

国立研究開発法人国立長寿医療研究センター

令和 4 事業年度業務実績評価書（案）

評価書様式

様式 2-1-1 国立研究開発法人 年度評価 評価の概要様式

1. 評価対象に関する事項		
法人名	国立研究開発法人国立長寿医療研究センター	
評価対象事業年度	年度評価	令和4年度(第3期)
	中長期目標期間	令和3～令和8年度

2. 評価の実施者に関する事項			
主務大臣	厚生労働大臣		
法人所管部局	大臣官房厚生科学課	担当課、責任者	大臣官房厚生科学課 伯野 春彦 課長
評価点検部局	政策統括官	担当課、責任者	政策立案・評価担当参事官室 石塚 哲朗 参事官

3. 評価の実施に関する事項

4. その他評価に関する重要事項

1. 全体の評価							
評価 (S、A、B、C、D)	A：国立研究開発法人の目的・業務、中長期目標等に照らし、法人の活動による成果、取組等について総合的に勘案した結果、適正、効果的かつ効率的な業務運営の下で「研究開発成果の最大化」に向けて顕著な成果の創出や将来的な成果の創出の期待等が認められる。	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
		B	A				
評価に至った理由	項目別評価は8項目中、Sが3項目、Aが2項目、Bが3項目である、うち重要度「高」であるもののうち、3項目がSであった。このことから、厚生労働省独立行政法人評価実施要領に定める総合評価の評価基準に基づき、総合的に判断してA評価とした。						

2. 法人全体に対する評価	
<p>令和4年度においては、研究開発成果の最大化、適正、効果的かつ効率的な業務運営、国民に対するサービスの向上、財務内容の改善等を図るための積極的な取組を行った。具体的な研究・開発における特に顕著な成果の創出や特別な成果の創出の期待等が認められるものとしては、以下の点等が挙げられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・血液Aβバイオマーカー実用化のための3施設共同で行ったGCP準拠の前向き研究の目標登録数200名を達成した。また、血液バイオマーカーを組み合わせた認知症層別化システムの開発を進めた。 ・認知症予防を目指した、運動・栄養、社会参加等からなる多因子介入試験を行った。アドヒアランスの高さ等多くの要素が認知機能の改善効果につながる事が明らかとなった。また、本研究のさらなる発展のため、大府市との調整により社会実装のための環境整備を進めており、今後の認知症の予防・改善のための大きな知見となる事が期待される。 ・認知症などの神経変性疾患の新たな治療標的として、ミクログリアが注目されるが、評価のための信頼できる画像バイオマーカーはない状況である。そこで、新たな画像バイオマーカーとして当センターで開発したミクログリア特異的な分子を標的としたPETリガンド[11C]NCGG401のファースト・イン・ヒューマン試験を実施した。ミクログリアの分布と矛盾しないことが確認でき、今後の神経変性疾患の研究・診療・創薬に貢献が期待される。 <p>上記の他、中長期目標・計画に掲げた事項について着実に成果を上げている。</p> <p>実用化を目指した研究開発に関する事項では、認知症データベース(NCGG-iDDR)の整備も進めており、より多くの研究に今後貢献できる事が期待される。</p> <p>医療の提供に関する事項では、摂食嚥下・排泄センターを新たに設置し、多職種チームによる検査の上、最新機器治療での効果検証を実施する等、高く評価できる成果や取組が散見される。</p> <p>人材育成に関する事項では、認知症サポート医養成研修、認知症初期集中支援チームともに新型コロナウイルス感染症の影響を受けつつも、計画を上回る修了者数となった。また、若手研究者の研究遂行能力の育成を図ることを目的として、新たにリサーチ・アシスタント制度を導入した。</p> <p>在宅療養中の呼吸不全患者に対応する医療介護従事者を対象とした、国内初となる3つの指針・ガイドの公表や軽度認知障害(MCI)の人とその家族など親しい方々にわかりやすく正しい情報を伝えるものとして「あたまとからだを元気にするMCIハンドブック」の公表等、高く評価できる成果や取組が散見される。</p> <p>引き続き、国立研究開発法人の役割である「研究開発成果の最大化」に向けた取組に期待する。</p>	

3. 項目別評価の主な課題、改善事項等	

4. その他事項	
研究開発に関する審議会の主な意見	
監事の主な意見	

中長期目標（中長期計画）	年度評価						項目別調書 No.	備考
	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度		
I. 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項								
担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点的な研究・開発の推進	A○ 重	S○ 重					1-1	研究開発業務
実用化を目指した研究・開発の推進及び基盤整備	B○ 重	S○ 重					1-2	研究開発業務
医療の提供に関する事項	B○ 重	S○ 重					1-3	
人材育成に関する事項	B	A					1-4	
医療政策の推進等に関する事項	B	A					1-5	

中長期目標（中長期計画）	年度評価						項目別調書 No.	備考
	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度		
II. 業務運営の効率化に関する事項								
業務運営の効率化に関する事項	B	B					2-1	
III. 財務内容の改善に関する事項								
財務内容の改善に関する事項	B	B					3-1	
IV. その他の事項								
その他業務運営に関する重要事項	B	B					4-1	

- ※1 重要度を「高」と設定している項目については各評語の横に「○」を付す。
- ※2 難易度を「高」と設定している項目については各評語に下線を引く。
- ※3 重点化の対象とした項目については、各標語の横に「重」を付す。
- ※4 「項目別調書 No.」欄には、●年度の項目別評価調書の項目別調書 No.を記載。

様式 2-1-4-1 国立研究開発法人 年度評価 項目別評価調書（研究開発成果の最大化その他業務の質の向上に関する事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-1	担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点的な研究・開発の推進		
関連する政策・施策	基本目標：安心・信頼してかけられる医療の確保と国民の健康づくりの推進 施策目標：政策医療の向上・均てん化	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	高度専門医療に関する研究等を行う国立研究開発法人に関する法律第18条
当該項目の重要度、難易度	【重要度：高】 担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点的な研究・開発の推進は、国民が健康な生活及び長寿を享受することのできる社会を形成するために極めて重要であり、研究と臨床を一体的に推進できるNCの特長を活かすことにより、研究成果の実用化に大きく貢献することが求められているため。 【難易度：高】 認知症を含めた加齢に伴う疾患に対する研究開発は、高齢者特有の脆弱性により他の疾患や機能障害を併発しやすいことや、治療法の有効性を評価するための、臨床的・疫学的ランダム化研究あるいはモデル動物による評価系の構築が困難であることなど、その先制医療や予防を実現するための研究開発において多様な課題を抱えているため。	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ														
① 主な参考指標情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
	基準値等	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
加齢に伴う疾患・病態に関する医療の推進に大きく貢献する成果	19件以上／ 中長期目標期間中	4	3					予算額（千円）	1,333,621	1,366,963				
原著論文数（英文）	1,700件以上／ 中長期目標期間中	327	325					決算額（千円）	1,480,908	1,471,381				
								経常費用（千円）	1,278,503	1,339,398				
								経常利益（千円）	31,873	177,552				
								行政コスト（千円）	1,401,449	1,477,286				
								従事人員数 令和5年4月1日時点 (非常勤職員含む)	133	143				

3. 中長期目標、中長期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中長期目標	中長期計画	年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価		主務大臣による評価
				主な業務実績等	自己評価	
						評定
別紙に記載						

4. その他参考情報

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価指標 ○評価の視点(定性的視点) ■評価指標(定量的視点)	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

<p>第3 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>1. 研究・開発に関する事項</p> <p>(1) 担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点的な研究・開発の推進 [研究事業]</p> <p>① 重点的な研究・開発 センターが担う疾患について、症例集積性の向上、臨床研究及び治験手続の効率化、研究者・専門家の育成・確保、臨床研究及び治験の情報公開、治験に要するコスト・スピード・質の適正化に関して、より一層強化する。 また、First in human (ヒトに初めて投与する) 試験をはじめとする治験・臨床研究体制を強化し、診療部門や企業等との連携を図り、これまで以上に研究開発を推進する。具体的には、 ・認知症の先制治療薬、ゲノム解析情報からのドラッグ・リポジショニング、早期診断技術の開発や予防方法の確立等の研究開発及び予防策の社会実装 ・フレイル(虚弱)・ロコモ(運動器症候群)などの老年病に関する診断・予防・治療ケア等のための基礎・臨床・疫</p>	<p>第1 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>1. 研究・開発に関する事項</p> <p>(1) 担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点的な研究・開発の推進</p> <p>加齢に伴って生ずる心身の変化及びそれに起因する疾患であって高齢者が自立した日常生活を営むために特に治療を必要とするもの(以下「加齢に伴う疾患」という。)を克服するための研究開発成果の最大化を目指す。 認知症やフレイル(虚弱)・サルコペニア等の加齢に伴う疾患・病態に関する医療の推進に大きく貢献する成果を中長期目標期間中に19件以上あげることを目標とする。 成果には、1) 加齢に伴う疾患の本態解明と治療法の開発、2) 医薬品、医療機器、再生医療等における革新的な基盤技術の創成数や発明件数、3) 治験等で寄与した医薬品等の数、4) 著名な学術誌に論文掲載されたもの、等が含まれる。 また、原著論文数については、第3期中長期目標期間中に1,700件以上</p>	<p>第1 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>1. 研究・開発に関する事項</p> <p>(1) 担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点的な研究・開発の推進</p> <p>加齢に伴って生ずる心身の変化及びそれに起因する疾患であって高齢者が自立した日常生活を営むために特に治療を必要とするもの(以下「加齢に伴う疾患」という。)を克服するための研究開発成果の最大化を目指し、前年度までの取組を継続するとともに、令和4年度は主に次の取組を行う。</p>	<p>中長期目標期間において、 ■ 医療の推進に大きく貢献する研究成果：19件以上</p>	<p>第1 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>1. 研究・開発に関する事項</p> <p>(1) 担当領域の特性を踏まえた戦略的かつ重点的な研究・開発の推進</p> <p>加齢に伴う疾患を克服するための研究開発成果の最大化を目指し、令和4年度は次の取組を行った。</p> <p>■ 加齢に伴う疾患・病態に関する医療の推進に大きく貢献する成果 【数値目標】 (中長期目標・中長期計画) 中長期目標期間中に19件以上 【実績】 医療の推進に大きく貢献する成果の特に顕著なものとして、以下の3件が挙げられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 当センターで開発した血液Aβバイオマーカーを核にして、複数の血液バイオマーカーを組み合わせることにより低侵襲な認知症の層別化システムを構築する世界最先端の取り組みを行っている。血液Aβバイオマーカー実用化のための3施設共同で行ったGCP準拠の前向き研究の目標登録数200名を達成した。また、血液バイオマーカーを組み合わせた認知症層別化システムの開発を進めた。 レビー小体型認知症(DLB)患者の全ゲノムシーケンス解析、日本最大規模の日本人コホートの検証実験を実施し、複数のDLB発症リスク遺伝子変異を発見した。モデル動物による機能解析から、変異が脳内の神経伝達物質の分解に関与する酵素の増加に寄与している可能性を明らかにした。この成果は、疾患研究には、人種・民族のゲノム解析が重要であることを示し、今後のDLB発症予防あるいは治療薬開発につながることを期待される。 脳(視床下部)における特定の分子が全身性のエネルギー消費・骨格筋機能の維持に必要なことを発見した。さらに、加齢個体において当該分子の発現回復を行うと、加齢に伴うエネルギー消費の低下、骨格筋機能の低下が改善することを明らかにし、これはサルコペニア・フレイル病態に中枢性の要因があることを実 	<p>評価：S</p> <p>① 目標の内容 加齢に伴って生ずる心身の変化及びそれに起因する疾患であって高齢者が自立した日常生活を営むために特に治療を必要とするものを克服するための研究開発成果の最大化を目指す。 認知症、特に、アルツハイマー病の制圧を目指し、アミロイドやタウを標的とする創薬(先制治療薬)、生化学並びに脳機能画像による早期診断、薬物並びに非薬物による予防に関する画期的な研究開発を推進する。</p> <p>② 目標と実績の比較 目標に対する令和4年度の実績のうち特に顕著なものとして、以下が挙げられる。 ・当センターで開発した血液Aβバイオマーカーを核にして、複数の血液バイオマーカーを組み合わせることにより低侵襲な認知症の層別化システムを構築する世界最先端の取り組みを行っている。血液Aβバイオマーカー実用化のための3施設共同で行ったGCP準拠の前向き研究の目標登録数200名を達成した。また、血液バイオマーカーを組み合わせた認知症層別化システムの開発を進めた。 ・認知症予防を目指した、運動・栄養、社会参加、認知機能訓練等からなる多因子介入試験(RCT)を完了した(J-MINT研究)。アドヒアランスの高い群では認知機能の改善効果が強く、多因子介入がより有効な対象の特性が明らかとなった。また、本研究の成果を広く普及させるため、大府市との調整を行い、J-MINT社会実装プログラムを開発した。今後、地域や医療における認知症の予防・改善のための大きな知見となることを期待される。 ・レビー小体型認知症(DLB)患者の全ゲノムシーケンス解析、日本最大規模の</p>
--	--	--	---	--	--

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価指標 ○評価の視点(定性的視点) ■評価指標(定量的視点)	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

<p>学・ゲノム・工学研究 ・高齢者感覚器疾患における再生医療の推進 ・2025年問題を見据えた在宅医療やエンドオブライフケア、認知症者の徘徊対策等の老年学・社会科学的な研究開発・政策提言 ・バイオバンクと連携した老化・老年学に関する大規模コホートの構築とそれを活用した研究の実施・統合 ・前臨床から軽度認知症(MCI)も含む認知症疾患レジストリなどのデータ基盤の構築とレジストリを活用した治験と臨床研究の進展に取り組むなどして、重点的な研究・開発を実施すること。</p> <p>② 戦略的な研究・開発 加齢に伴う疾患の本態解明、加齢に伴う疾患の実態把握、加齢に伴う疾患に対する予防、診断、治療ケア等のための基礎・臨床疫学・ゲノム・工学研究、開発に取り組む。</p> <p>上記①及び②の研究・開発により、医療推進に大きく貢献する研究成果を中長期目標期間中に19件以上あげること。また、中長期目標期間中の原著論文数については、1,700件以上とすること。</p>	<p>の成果をあげることを目指す。</p> <p>① 加齢に伴う疾患の本態解明</p> <p>加齢に伴う疾患(認知症、サルコペニア等)の発症の要因やメカニズムに関する研究を行い、その本態を解明し、予防、診断、治療法の開発につながる基礎となる研究を推進する。</p> <p>ア 認知症の本態解明に関する研究</p> <p>アルツハイマー病を中心に、認知症の本態解明を目指し、その発症要因や発症メカニズムに関する研究を行い、予防、診断、治療法開発への展開を図る。</p>	<p>① 加齢に伴う疾患の本態解明</p> <p>ア 認知症の本態解明に関する研究</p> <p>認知症の本態解明を目指し、中長期計画の下、次の研究等を推進する。</p> <p>・加齢のほか、βアミロイド、タウ、APOE遺伝子、糖尿病などに着目した病態解明を進め、アルツハイマー病の新たな治療標的の同定や治療薬の開発を目指す。</p>	<p>■ 原著論文数：1,700件以上</p> <p><評価軸> ○ 成果・取組の科学的意義(独創性、革新性、先導性、発展性等)が十分に大きなものであるか。 ○ 成果・取組みが国際的な水準等に照らし十分大きな意義があるものか。 ○ 成果・取組が国の方針や社会のニーズと適合しているか。 ○ 社会に向けて、研究・開発の成果や取組の科学技術的意義や社会経済的価値をわかりやすく説明し、社会から理解を得ていく取組を積極的に推進しているか。 ○ 調査・分析に基づいた疾病対策の企画立案、提言等による政策への貢献がなされているか。</p>	<p>験的に証明した世界的に類を見ない研究成果である。</p> <p>■原著論文数 【数値目標】(中長期計画)中長期目標期間中に1,700件以上 【実績】原著論文(英文) 令和4年度実績 325報(対目標比 15%増)</p> <p>① 加齢に伴う疾患の本態解明</p> <p>加齢に伴う疾患(認知症、サルコペニア等)の発症の要因やメカニズムに関する研究、その本態を解明し、予防、診断、治療法の開発につながる基礎となる研究を推進した。</p> <p><u>ア 認知症の本態解明に関する研究</u></p> <p>認知症の本態解明を目指し、中長期計画の下、令和4年度は次の研究等を推進した。</p> <p>・加齢のほか、βアミロイド、タウ、APOE遺伝子、糖尿病などに着目した病態解明を進め、アルツハイマー病の新たな治療標的の同定や治療薬の開発を目指す。</p> <p>糖尿病合併ADモデルにおいて両者が合併することにより初めて発現増加する遺伝子群の欠損マウスの解析を進めるとともに、高齢の糖尿病合併ADマウス脳の単一細胞解析を行い興味深い知見を得た。タウ線維伝播モデルを用いて脳虚血によるタウ伝搬への影響を評価するとともに、ヒト病理データからも同様の結果を得た。またAPPを誘導発現可能な動物モデルを用いて、加齢時特異的な行動変容を観察した。一方で、NILS-LSA長期縦断疫学データを用いて、APOE4多型の認知機能に対する影響を評価した。βア</p>	<p>日本人コホートの検証実験を実施し、複数のDLB発症リスク遺伝子変異を発見した。モデル動物による機能解析から、変異が脳内のアセチルコリンの分解に関与する酵素の増加に寄与している可能性を明らかにした。この成果は、疾患研究には、人種・民族のゲノム解析が重要であることを示し、今後のDLB発症予防あるいは治療薬開発につながることで期待される。</p> <p>・認知症などの神経変性疾患の新たな治療標的として、ミクログリアが注目されるが、評価のための信頼できる画像バイオマーカーはない状況である。そこで、新たな画像バイオマーカーとして当センターで開発したミクログリア特異的な分子を標的としたPETリガンド[11C]NCGG401のファースト・イン・ヒューマン試験を実施した。ミクログリアの分布と矛盾しないことが確認でき、今後の神経変性疾患の研究・診療・創薬に貢献が期待される。</p> <p>・脳の視床下部におけるSlc12a8というNAD前駆体であるNMNを取り込むトランスポーターが全身性のエネルギー消費・骨格筋機能の維持に必要なことを発見した。加齢に伴いSlc12a8の発現量は低下し、老齢個体においてSlc12a8の発現量を回復させると、加齢に伴うエネルギー消費の低下、筋機能の低下が改善されることが明らかになった。これはサルコペニア・フレイル病態に中枢性の要因があることを実験的に証明した世界的に類を見ない研究成果である。</p> <p><定量的指標> ■加齢に伴う疾患・病態に関する医療の推進に大きく貢献する成果 ・目標の内容 「大きく貢献する成果」には、1)加齢に伴う疾患の本態解明と治療法の開発、2)医薬品、医療機器、再生医療等における革新的な基盤技術の創成数や発明件数、3)</p>
--	--	--	---	---	---

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価指標 ○評価の視点 (定性的視点) ■評価指標 (定量的視点)	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		<ul style="list-style-type: none"> ・脳内へのアミロイド、タウ蓄積とアルツハイマー病発症初期のメカニズム研究を行う。新たなモデル動物を開発して、脳病態マーカーや治療薬標的を探索することで、早期診断後の治療法開発への展開を目指す。 ・認知症の発症の遺伝的背景を理解するため、ゲノム情報を解析し、発症に関連する遺伝子変異の同定を行う。 ・上記で同定された疾患感受性遺伝子変異の医生物学的機能解析を行う。 	<p>ミロイドに対する疾患修飾薬や、APOE2 多型を模倣した新規動物モデル開発、治療薬開発を引き続き進めた。これらの成果について一部、公表を行った。</p> <p><u>・脳内へのアミロイド、タウ蓄積とアルツハイマー病発症初期のメカニズム研究を行う。新たなモデル動物を開発して、脳病態マーカーや治療薬標的を探索することで、早期診断後の治療法開発への展開を目指す。</u></p> <p>アルツハイマー病の初期に、脳内へのアミロイド斑の蓄積を検出する血液バイオマーカーとして注目されるリン酸化タウが、アミロイド斑が引き起こす興奮性神経のシナプス変性や、抑制性神経の軸索変性を反映している可能性を、モデルマウスを用いた実験から示した。アミロイド病理が引き起こす青斑核神経軸索の変性機序の解明と保護法の探索を、モデルマウスとヒト剖検脳を用いて進めた。加齢に伴うグリア細胞の食食機能低下を評価するモデル動物を作製した。</p> <p><u>・認知症の発症の遺伝的背景を理解するため、ゲノム情報を解析し、発症に関連する遺伝子変異の同定を行う。</u></p> <p>全ゲノム配列解析情報 (令和4年度 305 例、計 3,704 例)、全ゲノムジェノタイプ情報 (他施設共同研究によるサンプルも含め令和4年度 4462 例、計 39,610 例) および全 RNA 配列情報 (令和4年度 480 例、計 2,132 例) を取得、蓄積し、認知症関連候補座位群および認知症関連低頻度バリエーション (変異) 群を同定した。</p> <p><u>・上記で同定された疾患感受性遺伝子変異の医生物学的機能解析を行う。</u></p> <p>認知症関連変異群のノックイン細胞におけるインビトロの実験系およびノックインマウスによるインビボの実験系を構築した。これらの変異のインビトロ実験系における解析から炎症やアミロイド産生系、アセチルコリン産生系等との関連を見出した。</p> <p>トランスクリプトーム解析及びゲノム解析から見出された認知症関連バリエーション (遺伝子 DNA の塩基の変化) 4 種類についてゲノム編集技術を利用してマウスゲノムへ導入した。また2つの認知症関連遺伝子のゼブラフィッシュホモログを同じくゲノム編集技術によりノックアウトした。令和4年度はこれらの認知症モデル動物の構築、すなわちホモ変異体の作成に取り組み、完成、もしくは完成に近いところまで達した。</p>	<p>治験等で寄与した医薬品等の数、4) 著名な学術誌に論文掲載されたもの、等が含まれ、中長期目標期間中に 19 件以上あげることを目指すもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標と実践の比較 <p>中長期目標期間中に 19 件以上としているところ、令和4年度は 3 件であった。(主な業務実績等欄に記載)</p> <p>■原著論文数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標の内容 <p>原著論文数について、中長期目標期間中に 1,700 件以上を目指すもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標と実践の比較 <p>第3中長期期間中 1,700 件以上 (年 283.3 件以上) 令和4年度実績 325 件 (対目標比 115%)</p> <p>③ その他考慮すべき要素 特になし</p> <p>以上から、研究開発成果の最大化に向けて特に顕著な成果の創出や将来的な特別な成果の創出の期待等が認められるものとして、自己評価を S とした。</p>	

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価指標 ○評価の視点 (定性的視点) ■評価指標 (定量的視点)	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		<p>・認知症発症の危険因子の一つと考えられる栄養代謝の変化が認知機能障害を誘導する分子機序を解明するための研究を行い、明らかとなった解析結果について、論文化を目指す。</p>		<p>・<u>認知症発症の危険因子の一つと考えられる栄養代謝の変化が認知機能障害を誘導する分子機序を解明するための研究を行い、明らかとなった解析結果について、論文化を目指す。</u></p> <p>1) アルツハイマー病 (AD) モデル動物を用いた基礎研究において、中年期以降の高脂肪食摂取は、ADでの2型糖尿病の発症と認知機能の悪化を抑制することを明らかにした。さらに、動物モデル脳とAD患者死後脳で共通に、インスリン受容体基質1 (IRS1) の低下が観察されることを見出した (論文再投稿準備中)。この結果は、AD患者死後脳を用いた先行研究を支持するものである。</p> <p>2) 長期の低タンパク質食付加により、生理的サルコペニアモデルマウスの作製に成功した。本モデルマウスでは、筋肉量と筋力の低下に併せて肝臓の糖新生の抑制が見られると共に、海馬のインスリンシグナルの活性化と神経活動の低下を伴い認知機能障害が生じていることを明らかにした (論文投稿準備中)。</p> <p>・高齢者糖尿病診療ガイドライン2023の編集を行い発刊された。 ・高齢者糖尿病で認知機能低下を有するもの (診療ガイドラインでカテゴリー2に該当) に、運動・栄養、社会参加からなる多因子介入試験を行った (J-MIND-Diabetes研究)。結果、短期記憶の改善が示され、食事指導による食多様性の改善が認知機能の改善に関することが明らかとなった。 ・NILS-LSAのデータを用いて、認知機能と体組成との関連を解析した。筋肉量の低下、腹部肥満が認知障害と関連することを示した。 ・認知症予防を目指した多因子介入試験 (J-MINT研究) が終了し、アポE4を有する群、及びアドヒアランスの高い群で明確な認知機能の改善効果が示された。J-MINT研究の社会実装のために、大府市との調整により社会実装のための環境整備を進めた。</p> <p>・厚生労働科研により、「MCIの手引き」を作成した。付属の「生活ノート」「アブストラクトテーブル」と合わせてHPで公表した。厚労省のHPにも掲載された。現在、「MCIの手引き」を用いた介入の効果検証を、もの忘れ外来に通院するMCIをもつ高齢者を対象に行っている。</p> <p>・AMED 医療分野国際科学技術共同研究開発推進事業「戦略的国際共同研究プログラム (SICORP) 日・北欧共同研究」により、認知症予防に関する共同研究を行った (北欧3国とイギリス)。ストックホルムを訪問して、密な情報交換を行い、データハーモニゼーション、解析方法などを調整した。</p>	

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価指標 ○評価の視点 (定性的視点) ■評価指標 (定量的視点)	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	<p>イ 加齢に伴う未解明の病態の本態解明に関する研究</p> <p>フレイルやその原因の一つと考えられているサルコペニア等、加齢に伴う心身の状態に関し、未解明となっている病態について、予防、診断、治療法開発につながる本態解明に関する研究を行う。</p>	<p>イ 加齢に伴う未解明の病態の本態解明に関する研究</p> <p>加齢に伴う未解明の病態の本態解明を目指し、中長期計画の下、次の研究等を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 個体老化に伴う免疫機能、あるいはウイルス等感染に対する生体防御に係る免疫応答低下レベルの発現制御機構を老化モデルマウス又はマウス由来の培養細胞を用いて解析する。 ・ 老化リンパ球等の性質を解析し、その特徴を明らかにするとともに、これらの細胞が個体の老化に及ぼす影響を明らかにする。 ・ 老化と睡眠を制御する視床下部特定神経細胞の機能制御メカニズムを解明する。 ・ 歯周病 (歯の喪失) や口腔乾燥の増悪要因の解析と予防・治療法の開発を行い、高齢者の (オー 		<p>イ 加齢に伴う未解明の病態の本態解明に関する研究</p> <p>加齢に伴う未解明の病態の本態解明を目指し、中長期計画の下、令和4年度は次の研究等を推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>個体老化に伴う免疫機能、あるいはウイルス等感染に対する生体防御に係る免疫応答低下レベルの発現制御機構を老化モデルマウス又はマウス由来の培養細胞を用いて解析する。</u> 個体老化に伴う免疫機能、あるいはウイルス等病原体に対する生体防御に係る免疫応答低下に関わる分子の発現制御機構を解析する事を可能にした老化モデルマウス又はマウス由来の培養細胞の作成に取り組み、作出に成功した。令和4年度は老化免疫細胞表面にヒト CD2 受容体を発現させたモデルマウスを用いて加齢による免疫応答の低下と免疫担当細胞の加齢特異的な遺伝子発現の変化に注目して解析した。 ・ <u>老化リンパ球等の性質を解析し、その特徴を明らかにするとともに、これらの細胞が個体の老化に及ぼす影響を明らかにする。</u> 老化関連 B 細胞においてアクチン細胞骨格の再構成が亢進していることを見出し、学会発表するとともに論文投稿した。免疫トキシシンを用いて老化細胞を除去することができるマウスモデルを開発した。このマウスに免疫トキシシンを作用させることで、T 細胞の構成を若齢期の状態に維持できることを示し、論文発表した。また、老化関連 T 細胞の分化や活性を抑制することができる化合物を見出した。 ・ <u>老化と睡眠を制御する視床下部特定神経細胞の機能制御メカニズムを解明する。</u> 栄養や睡眠負荷を行ったモデルマウスの各臓器を用いた RNA-sequencing 解析を行い、睡眠断片化モデルに認められる末梢臓器の変化を明らかにした。 ・ <u>歯周病 (歯の喪失) や口腔乾燥の増悪要因の解析と予防・治療法の開発を行い、高齢者の (オーラル) フレイルや認知機能低下の予防につなげる。</u> もの忘れ外来患者の口腔状態と認知機能との関連性を調査し 	

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価指標 ○評価の視点 (定性的視点) ■評価指標 (定量的視点)	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		<p>ラル) フレイルや認知機能低下の予防につながる。</p> <p>・サルコペニア病態との関連が示唆される加齢による骨格筋構成細胞の恒常性維持機構の破綻のメカニズムについて基礎医学的研究を行う。また、サルコペニアの血液オミクス解析によりバイオマーカー探索を行う。高齢者のADL低下につながる関節疾患のマウスモデルを用いて新たな病因について検討する。</p> <p>・老年病、特に運動器老化(サルコペニア)の発症機序解明を目指し、酸化障害を主とした細胞内ストレス応答機構や骨-骨格筋関連機構を解析する。</p> <p>・老化、老年病研究に資する老化モデル動物の維持管理を行うとともに、個体老化のプロセスにおける動物の生理・生体の</p>	<p>た。その結果、口腔清掃状態や歯周病の悪化、保有歯数の減少、反復唾液嚥下テスト(RSST)、咬合力低下、臼歯部の咬合関係の喪失等と認知機能低下との関連が明らかとなった。また、老齢マウスにおいて上顎第一大臼歯の喪失が認知機能の低下、運動機能の低下、およびマウスの攻撃性を増強することを明らかにした。また、唾液腺の老化とAEC2発現の増加に関連性があることをマウスモデルで明らかにした。</p> <p>・サルコペニア病態との関連が示唆される加齢による骨格筋構成細胞の恒常性維持機構の破綻のメカニズムについて基礎医学的研究を行う。また、サルコペニアの血液オミクス解析によりバイオマーカー探索を行う。高齢者のADL低下につながる関節疾患のマウスモデルを用いて新たな病因について検討する。</p> <p>・老齢動物や高齢者の骨格筋幹細胞においてERKシグナル活性が低下し幹細胞維持機構が破綻することを明らかとした。また、筋線維と筋間質細胞に対するビタミンDの作用機序の一端を解明し、疫学データ解析と合わせてサルコペニアバイオマーカーとしての可能性を示した(論文掲載)。さらに、サルコペニア患者血液のトランスクリプトーム解析により、患者血液細胞で特異的に発現変動する新たな疾患バイオマーカー候補を同定した(論文投稿中)。マウス関節疾患モデルの解析から得られた変異遺伝子についてバイオバンク検体より検索を行ったところ同遺伝子に変異を持つ関節疾患患者を同定した。</p> <p>・老年病、特に運動器老化(サルコペニア)の発症機序解明を目指し、酸化障害を主とした細胞内ストレス応答機構や骨-骨格筋関連機構を解析する。</p> <p>(1)骨細胞特異的SOD2欠損マウスの解析から、ミトコンドリア-統合的ストレス応答軸の変調が加齢性骨粗鬆症を呈すること、また骨-筋連関によって骨格筋萎縮も付随することが示唆された。(2)筋ミトコンドリア機能不全は筋グリコーゲン代謝を変調させ、運動機能を著しく低下させることが判明した。(3)細胞質酸化ストレスによるFOXO3a-MMP2軸過剰応答は、皮膚萎縮に寄与するが、筋萎縮への寄与は小さいことが示唆された。</p> <p>・老化、老年病研究に資する老化モデル動物の維持管理を行うとともに、個体老化のプロセスにおける動物の生理・生体の基礎データの蓄積を行う。</p> <p>マウスを中心とした加齢育成により、生理学、血液学、血清学、行動学、病理・解剖学的なデータ蓄積と解析結果から加齢変化や</p>		

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価指標 ○評価の視点 (定性的視点) ■評価指標 (定量的視点)	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

	<p>② 加齢に伴う疾患の実態把握</p> <p>認知症、フレイル・サルコペニア等、加齢に伴う疾患・病態に対する予防、早期発見、診断、治療、社会疫学的な研究等で収集されたビッグデータの解析により、加齢に伴う疾患に対する効果的な対策と評価に関する研究を行う。</p> <p>ア 加齢に伴う疾患に対する効果的な対策と評価に関する研究</p> <p>認知症、フレイル・サルコペニア等、加齢に伴う疾患・病態の研究推進のために、遺伝子解析も含めた地域在住高齢者のコホートを設定し、センター内バイオバンクと連携した総合的な調査・分析を行う。</p>	<p>基礎データの蓄積を行う。</p> <p>② 加齢に伴う疾患の実態把握</p> <p>ア 加齢に伴う疾患に対する効果的な対策と評価に関する研究</p> <p>加齢に伴う疾患に対する効果的な対策と評価のため、中長期計画の下、次の研究等を推進する。</p> <p>・ポリフェノール類やビタミン類などの機能性食品物質を老化細胞や老年</p>	<p>マウス系統差が明らかとなった。また、長期飼育による環境統御(エンリッチメントの種類や嗜好性)することにより、環境にできる限り影響(例. ファイティング)を受けないマウスの育成、生理的老化または病的老化の判別がほぼ可能になった。</p> <p>骨粗鬆症・骨疾患を中心としたフレイルに関与する骨代謝およびその制御機構について、細胞生物学的手法および分子生物学的手法を用いて解析を行った(英文原著論文6報)。</p> <p>外側視床下部におけるNAD+代謝関連分子の機能解析を行い、中枢による骨格筋の制御とサルコペニア発症に関する新しい結果を得た。当該研究結果を用いた学会発表および論文発表を行った。また骨格筋NAD+代謝の解析に必要な新しい遺伝子改変マウスを導入した。</p> <p>② 加齢に伴う疾患の実態把握</p> <p>ア 加齢に伴う疾患に対する効果的な対策と評価に関する研究</p> <p>加齢に伴う疾患に対する効果的な対策と評価のため、中長期計画の下、令和4年度は次の研究等を推進した。</p> <p>・ポリフェノール類やビタミン類などの機能性食品物質を老化細胞や老年病モデルマウスに投与し、老化細胞改善作用や加齢による組織変化の改善効果とその機構解明を行い、機能性食品物質を</p>	
--	--	---	---	--

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価指標 ○評価の視点 (定性的視点) ■評価指標 (定量的視点)	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	<p>また、老化に対する長期縦断疫学研究 (NILS-LSA) も継続して実施し、他の機関では困難な長期の疫学研究を推進する。</p>	<p>病モデルマウスに投与し、老化細胞改善作用や加齢による組織変化の改善効果とその機構解明を行い、機能的食品物質を科学的に評価する。</p> <p>・加齢に伴い発生する糖代謝異常の改善に寄与する低分子化合物の探索と有効性について研究を行う。</p> <p>・NILS-LSA第9次調査 (平成30年度開始) に不参加の生存者 (約700~800名の見込) を対象とした「健康状態を把握する追加調査」を実施する。追加調査では、フレイルから要介護、終末期に至る個人の健康状態を把握できる調査項目を取り入れ、特に後期高齢期のフレイル及び老年病予防に主眼をおいた予防医学研究を実施する。</p> <p>・センター近隣の自治体に在住する高齢者を対象とした高齢者機能健診 (NCGG-SGS) を実施し、コホートデータの拡充を図る。目標対象者数は令和</p>	<p>科学的に評価する。</p> <p>骨格筋特異的に酸化ストレス制御破綻させるとエネルギー産生低下による筋疲労を呈することを明らかにした。そのモデルマウスに様々な機能的食品物質を投与し、走行能を指標に評価した。複数のポリフェノール類が有意に走行能を改善することが判明し、一部の食品物質は筋グリコーゲン代謝を改善することで運動能を高めることが明らかになった。</p> <p>・加齢に伴い発生する糖代謝異常の改善に寄与する低分子化合物の探索と有効性について研究を行う。</p> <p>加齢に伴い発生する糖代謝異常、即ちいわゆる糖尿病は、飽食の現代では国民病である。今まで、我々は食マーカーである糖やアルギニンのターゲット因子の研究を行ってきた。しかし、近年、逆に絶食時に増える因子を研究している。すると、GIP (グルコース-1-リン酸) から合成される UDP グルコースが飽食因子グルコース・アルギニンのターゲットを抑えることを発見した。UDP グルコースは飽食因子グルコース・アルギニンシグナルを拮抗して抑制する新しいタイプの絶食シグナル因子であることを突き止めた。現在 UDP グルコースの模倣薬の同定を試みている。</p> <p>・NILS-LSA 第9次調査 (平成30年度開始) に不参加の生存者 (約700~800名の見込) を対象とした「健康状態を把握する追加調査」を実施する。追加調査では、フレイルから要介護、終末期に至る個人の健康状態を把握できる調査項目を取り入れ、特に後期高齢期のフレイル及び老年病予防に主眼をおいた予防医学研究を実施する。</p> <p>NILS-LSA 第9次調査に不参加の生存者 (573人) を対象とし「健康状態を把握する追加調査」を実施し、236名から回答を得た (回収率 41.2%)。当該郵送調査では、睡眠や食欲低下、主観的認知機能低下等、新たな健康関連指標を取り入れており、性・年代別の統計量は令和5年度に報告書およびセンターHPで公表予定である。また感覚機能と脳に主眼をおいた NILS-LSA 第10次調査を実施した。</p> <p>・センター近隣の自治体に在住する高齢者を対象とした高齢者機能健診 (NCGG-SGS) を実施し、コホートデータの拡充を図る。目標対象者数は令和8年度までに22,000名とする。これらの対象者の一部にはMRI撮影を実施して、健常高齢者の脳画像バンクを構築する。</p> <p>大府市プラチナ長寿健診では1,119名、愛知県のプラチナ長寿</p>		

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価指標 ○評価の視点 (定性的視点) ■評価指標 (定量的視点)	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	<p>イ 加齢に伴う疾患に関する疾患レジストリの構築・運用</p> <p>加齢に伴う疾患等を有する患者情報を多施設から収集するシステムを構築し、治験等の対象症例、臨床情報集積機能を向上させ、引き続き、疾患レジストリを構築するとともに、企業等との治験や臨床研究を迅速かつ効果的に実施できるようデータベース等の体制を整備し、運用する。</p>	<p>8年度までに22,000名とする。これらの対象者の一部にはMRI撮影を実施して、健常高齢者の脳画像バンクを構築する。</p> <p>イ 加齢に伴う疾患に関する疾患レジストリの構築・運用</p> <p>加齢に伴う疾患に関する疾患レジストリの構築・運用を行うため、中長期計画の下、次の取組等を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バイオバンクと連携し、軽度認知障害から認知症に関する疾患レジストリの構築を行い、データベース等を効果的に利用できるよう整備する。これを利用して、認知症の進行リスクに関する研究、認知症ケア、長期予後に関する研究を行う。 ・フレイルに関する多施設レジストリを国内の代表的なフレイル専門家と共同で構築し、臨床情報の集積を開始する。また、2次利用を見据えた運用方法についての整備を開始する。 	<p>○評価の視点 (定性的視点) ■評価指標 (定量的視点)</p>	<p>健診では1,937名のデータを新規に拡充した。また、各コホートにおける介入研究の事前検査等の受診者では2,268名であった。また、このうち、684名に対し、脳画像MRI撮像を実施し、目標達成へ向けて順調に研究を進めた。</p> <p><u>イ 加齢に伴う疾患に関する患者レジストリの構築・運用</u></p> <p>令和4年度は次の患者レジストリの運用を継続するとともに、集められた情報の分析を進め、治験や臨床研究を速やかにかつ効果的に実施できるよう体制を整えた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バイオバンクと連携し、軽度認知障害から認知症に関する疾患レジストリの構築を行い、データベース等を効果的に利用できるよう整備する。これを利用して、認知症の進行リスクに関する研究、認知症ケア、長期予後に関する研究を行う。 ・MCI～認知症に関する疾患レジストリの構築 (iDDR研究) のため、もの忘れセンターに蓄積されたデータベース(DB)を整備した。R4年度は222名のMCIの臨床データのクリーニング (累積711名)、951名アルツハイマー病のデータクリーニング (累積951名) を行い、縦断コホートの臨床経過を確定した。 ・認知症の長期予後 (死亡など) を解析するDB (NCGG-STORIES) 研究では、血管性認知症 (77例)、FTD (45例)、DLB/PD (172例)、認知機能正常 (50例) のデータクリーニングを行った (累計371例)。 認知症の発症を予測する因子の研究、COVID19 パンデミック前後のBPSDの変化、認知症の長期予後に関する研究などを行った。 ・フレイルに関する多施設レジストリを国内の代表的なフレイル専門家と共同で構築し、臨床情報の集積を開始する。また、2次利用を見据えた運用方法についての整備を開始する。 国内の代表的なフレイル専門家のいる9大学1施設との連携を継続し、フレイルに関する多施設レジストリの構築を進めた。R4年度では新たに統合的にデータ解析を担当するワーキンググループ (WG) を立上げた。また、多施設から臨床情報を電子カルテへ入力するシステム (CITRUS) の整備を、入力項目、入力単位、評 	

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価指標 ○評価の視点(定性的視点) ■評価指標(定量的視点)	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	<p>③ 加齢に伴う疾患に対する予防、診断、治療、ケア等のための基礎・臨床・疫学・ゲノム・工学研究、開発</p> <p>認知症やフレイル・サルコペニア等、加齢に伴う疾患・病態に対する予防、診断、治療法の開発に関する研究を行う。</p> <p>具体的には、創薬開発につながるシーズの探索・評価、早期診断につながるバイオマーカーの探索とその測定方法、日本人における疾患感受性遺伝子の同定、発症前の効果的な予防方法に関する研究を行うとともに予防策の社会実装を目指す。</p> <p>ア 認知症に対する創薬、早期診断、予防法に関する研究</p> <p>認知症のなかでも、特にアルツハイマー病の制圧を目指し、アミロイドやタウを標的とする創薬(先制治療薬)、ゲノム解析情報からのドラッグ・</p>	<p>・フレイルのリスクが高い関節リウマチ患者を対象とした多施設レジストリを構築する。</p> <p>③ 加齢に伴う疾患に対する予防、診断、治療、ケア等のための基礎・臨床・疫学・ゲノム・工学研究、開発</p> <p>ア 認知症に対する創薬、早期診断、予防法に関する研究</p> <p>認知症に対する創薬、早期診断、予防法に関し、中長期計画の下、次の研究等を推進する。</p>	<p>○評価の視点(定性的視点) ■評価指標(定量的視点)</p>	<p>価判定の統一など、相互解析が可能なように入力方式の確認作業等を行い進め、集積データの2次利用を見据えた運用方法の整備を開始した。</p> <p><u>・フレイルのリスクが高い関節リウマチ患者を対象とした多施設レジストリを構築する。</u></p> <p>高齢発症関節リウマチ患者のレジストリを開始し、R5年3月末までに137名の患者を登録した。</p> <p>③ <u>加齢に伴う疾患に対する予防、診断、治療法の開発</u></p> <p><u>ア 認知症に対する創薬、早期診断、予防法に関する研究</u></p> <p>認知症に対する創薬、早期診断、予防法に関し、中長期計画の下、令和4年度は次の研究等を推進した。</p>	

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価指標 ○評価の視点 (定性的視点) ■評価指標 (定量的視点)	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	<p>リポジショニング、生化学及び脳機能画像による早期診断並びに薬物及び非薬物による予防に関する画期的な研究開発を推進する。</p> <p>認知症の有病率減少へ向けて、地域において大規模な調査と介入研究を行政や民間企業等と連携して実施し、認知症の発症遅延の方法に関するモデルを提示し、その普及のための研修・管理システムを構築する。</p> <p>また、認知機能の低下に伴って生じる問題（自動車事故等）に対する効果的な対処法についての実証研究を進める。</p> <p>認知症の予防のための脳血管病変の管理の在り方の実証や、認知症の様々な段階で有効なリハビリテーションの効果を検証し、リハビリテーションモデルを提示する。</p> <p>また、ロボット工学及びICTを応用し、発症前からの身体機能を含めた異常を検知し、それに対処することによって、認知症の予防及び進行遅延化のための開発を進める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 認知症に対する早期診断、治療と予防法（非薬物）に関する研究を推進する。 認知症のリスク及び病型を層別化する血液マーカーの開発と実用化を推進する。特に、アミロイド蓄積 (A)、タウ蓄積 (T)、神経変性 (N) に対応したATN評価を血液バイオマーカーで行う。 無症候者から認知症リスク者をスクリーニングする超早期マーカーの開発を継続する。 ゲノム等オミクス情報を基に、軽度認知症からアルツハイマー病へのコンバートを予測する診断システムの開発を行う。 アルツハイマー病の診断や創薬に役立つ画像バイオマーカーとして、新 	<ul style="list-style-type: none"> 認知症に対する早期診断、治療と予防法（非薬物）に関する研究を推進する。 認知症の早期診断のためBATON研究と連携して、159例のMCIで認知症バイオマーカーの測定を行った（累積で335例）。 MCIの臨床経過を前向きに観察する前向きコホート研究を東京都健康長寿医療センターとともに行っている。 認知症のリスク及び病型を層別化する血液マーカーの開発と実用化を推進する。特に、アミロイド蓄積 (A)、タウ蓄積 (T)、神経変性 (N) に対応したATN評価を血液バイオマーカーで行う。 前年度に続き、血液 Aβ バイオマーカーの薬機承認範囲の拡大や保険収載目指した前向き研究を GCP 準拠の特定臨床研究として推進し、目標登録症例数 (200 例) を達成した。結果をまとめ、PMDA への申請準備を進めている。また、画像による ATN 評価と、血液バイオマーカーによる ATN 評価の関連を詳細に検討した。 無症候者から認知症リスク者をスクリーニングする超早期マーカーの開発を継続する。 <p>研究参加者の血中 Aβ の値から将来の AD リスクの高い群と低い群をそれぞれ 150 人程度抽出。うち 140 人ほどについては Aβ PET 撮像を実施した。両群の他の p-Tau/NfL バイオマーカーの測定を行った結果、Aβ 高値の群はこれらの値も有意に高値を示した。一方、3つのマーカーとも高値だったのは全体の 3%であった。超早期のマーカー開発には高値群の今後の経過観察が重要であることが示された。</p> <ul style="list-style-type: none"> ゲノム等オミクス情報を基に、軽度認知症からアルツハイマー病へのコンバートを予測する診断システムの開発を行う。 <p>オミクス (全 RNA 配列データ) を利用した免疫レパトア多様性解析から T 細胞、B 細胞レセプターレパトア多様性がアルツハイマー病で減少する事を発見し、遺伝子発現差異および臨床情報を組み合わせた統合解析を用いて軽度認知障害からアルツハイマー病移行へのコンバージョンリスク予測モデルを開発した。</p> <ul style="list-style-type: none"> アルツハイマー病の診断や創薬に役立つ画像バイオマーカーとして、新たな分子を標的とした PET リガンドの開発を進める。一種類の PET リガンドについて First-in-human 試験を継続して進 		

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価指標		法人の業務実績等・自己評価	
			○評価の視点 (定性的視点)	■評価指標 (定量的視点)	主な業務実績等	自己評価
		<p>たな分子を標的としたPETリガンドの開発を進める。一種類のPETリガンドについてFirst-in-human試験を継続して進める。</p> <p>・認知症の発症予防と本質的な治療法の開発に資する新たな神経系細胞解析方法の構築について検討する。</p> <p>・新規PETリガンドの開発支援を行う。</p> <p>・アルツハイマー病患者血液等を用いた液性因子の解析を行う。</p>		<p>める。</p> <p>アルツハイマー病の診断や創薬に役立つ画像バイオマーカーとして、ミクログリアに発現する分子を標的としたPETリガンドの開発を進めた。First-in-human試験を特定臨床研究として行い、長寿研で開発したPETリガンド[11C]NCGG401を7名に投与し、安全性と有効性の評価を行った。この7名において、[11C]NCGG401のミクログリアイメージングとしての安全性と有用性が示された。</p> <p>・第二世代タウPET薬剤MK-6240 PET検査数が通算214スキャンに達した(国内最多)。</p> <p>・AMED CUPAB研究で、アミロイドPET196例の中央読影を実施し、読影者間の高い一致率を実現した。</p> <p>・MCI研究のための被検者を予想より順調な組み入れることが出来ているため、国立長寿の目標症例数の設定を250から400にあげた。</p> <p>・<u>認知症の発症予防と本質的な治療法の開発に資する新たな神経系細胞解析方法の構築について検討する。</u></p> <p>iPS細胞の代替えとして、口腔および鼻バイオプシー細胞から細胞シートが作成され、それぞれ角膜再生、難治性中耳疾患の治療方法として実用化されているが、</p> <p>我々は、鼻ぬぐい細胞を用いた培養系において神経細胞へ分化させることに成功した。培養系の改善改良を行いつつ、神経細胞を用いたアミロイドβおよび認知症関連分子の測定について検討している。また、口腔上皮ぬぐい細胞から神経細胞への培養系の構築も行なっている。尿細胞を用いた解析も行ったが、尿中の細胞数は個人差が大きすぎるため実用的でないと判断した。</p> <p>・<u>新規PETリガンドの開発支援を行う。</u></p> <p>生体直交反応を利用したPETリガンドとして10種の化合物を新規にデザイン・合成した。11C標識体合成を18回実施しPET試験等に提供した。ラットのPETイメージングにより合成化合物の脳移行が確認された。修飾抗体を7回合成しPET試験等に提供した。化合物と修飾抗体の反応性試験を7回実施した。</p> <p>・<u>アルツハイマー病患者血液等を用いた液性因子の解析を行う。</u></p> <p>アルツハイマー病患者血漿を用いた液性因子の解析から、ApoE4を持つ検体では極微量であるが変性したApoEが見られた。ApoE4の特徴を調べるために各リコンビナントApoEを用いてプロテアーゼに対する感受性を調べたところ、ApoE4では極一部でフラグメントが重合した変性したApoEが観察された。</p>		

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価指標 ○評価の視点 (定性的視点) ■評価指標 (定量的視点)	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		<ul style="list-style-type: none"> ・認知症発症リスクの早期把握のためのシステム構築のためにコホート研究を自治体と研究協定を締結して実施する (NCGG-SGS)。これらの対象者において認知症の発症遅延効果検証を目的とし、ICTを活用して健康行動を自己管理できるプログラムの効果検証を実施する介入研究を実施する (SMAFO 研究)。東海市及び半田市にて介入を開始し、3,500名の登録を完了する。また、認知症予防を目的とした運動プログラム「コグニサイズ」の普及のための研修を実施する。 ・安全運転技能の向上と自動車事故の抑制を目指したプログラムの効果検証を大規模ランダム化比較試験にて検証する (1,314名の登録を完了する)。 ・脳血管疾患のリスク管理をスマートフォンのアプリケーションを用いて行うシステムの効果検証を実施する。 ・スマートフォンや自動車から得られるビッグデータを活用して、フレイルや認知症の予兆について、AIを用いて検知するシステムを創出するため 	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症発症リスクの早期把握のためのシステム構築のためにコホート研究を自治体と研究協定を締結して実施する (NCGG-SGS)。これらの対象者において認知症の発症遅延効果検証を目的とし、ICTを活用して健康行動を自己管理できるプログラムの効果検証を実施する介入研究を実施する (SMAFO 研究)。東海市及び半田市にて介入を開始し、3,500名の登録を完了する。また、認知症予防を目的とした運動プログラム「コグニサイズ」の普及のための研修を実施する。 東海市、半田市、名古屋市緑区において SMAFO 介入研究の対象者のリクルートを進めた。R4年度に新たに1,956名の対象者を組入れ、必要症例数を満たした3,596名の組入れを完了し、調査や介入を実施している。コグニサイズの普及については、研修センターと協働して、コグニサイズの実践者研修と指導者研修を行なった。コロナ感染症拡大の影響を考慮し、実践者研修はweb参加にも対応した形態で実施した。また、名古屋市において124名の認知症予防リーダー養成を完了した。 ・安全運転技能の向上と自動車事故の抑制を目指したプログラムの効果検証を大規模ランダム化比較試験にて検証する (1,314名の登録を完了する)。 安全運転技能の向上と自動車事故の抑制を目指したプログラムの効果検証を大規模ランダム化比較試験にて検証するために、令和4年度までに1,387名の高齢ドライバーの登録を完了した。 ・脳血管疾患のリスク管理をスマートフォンのアプリケーションを用いて行うシステムの効果検証を実施する。 脳血管疾患のリスク管理をするスマートフォンアプリケーションの効果検証を進め、介入対象者の登録を完了した。食事管理ができるアプリケーションを用いて高齢者の食事パターンの分析が可能でデータベース基盤を構築し、食事データが蓄積されるシステムが正常に動いていることを確認した。 ・スマートフォンや自動車から得られるビッグデータを活用して、フレイルや認知症の予兆について、AIを用いて検知するシステムを創出するためのデータベースを構築する。 スマートフォンのアプリケーション (オンライン通いの場) の登録者が80,000名を超えた。これらの対象者のライフログデータの収集を行った。 		

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価指標 ○評価の視点 (定性的視点) ■評価指標 (定量的視点)	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	<p>イ フレイル等の予防に関する研究</p> <p>身体的、精神神経的、社会的要素などの相互作用が想定されているフレイルの概念とその病態生理を明らかにするために、専門外来、専門病棟、バイオバンクと連携し、包括的調査・分析を行う。それらの調査結果をフレイルの診断、予防、治療法の開発につなげる。</p>	<p>のデータベースを構築する。</p> <p>・認知症発症前からの身体機能を含めた異常を検知し、それに対処することによって、認知症の進行遅延化のための開発におけるロボット工学及び ICT 技術の最適化を図る。</p> <p>イ フレイル等の予防に関する研究</p> <p>フレイル等の予防に関する研究に関し、中長期計画の下、次の研究等を推進する。</p> <p>・後期高齢者健康診査で実施される「後期高齢者の質問票」によるフレイルスクリーニングの在り方を検討するため、外来通院高齢者におけるデータの取得を継続しつつ、「後期高齢者の質問票」の外的妥当性の検証を行う。</p> <p>・認知症とフレイルとの関係を検証するとともに、機序を解明し、バイオマーカーを探索する。</p>		<p>・認知症発症前からの身体機能を含めた異常を検知し、それに対処することによって、認知症の進行遅延化のための開発におけるロボット工学及び ICT 技術の最適化を図る。</p> <p>株式会社のマクセルとの共同研究で、同社開発の指タップ運動計測器 UB-2 の、MCI および AD 患者の計測結果と MRI における VSRAD の計測値の比較を実施し、学術誌に発表後、プレスリリースを行った。</p> <p><u>イ フレイル等の予防に関する研究</u></p> <p>フレイル等の予防に関する研究に関し、中長期計画の下、令和4年度は次の研究等を推進した。</p> <p>・後期高齢者健康診査で実施される「後期高齢者の質問票」によるフレイルスクリーニングの在り方を検討するため、外来通院高齢者におけるデータの取得を継続しつつ、「後期高齢者の質問票」の外的妥当性の検証を行う。</p> <p>ロコモフレイル外来に受診した 65 歳以上の高齢者 187 名（男性 95 名、女性 92 名）を対象として、「後期高齢者の質問票」の身体的フレイル (J-CHS 基準) に対する外的妥当性を解析し、質問票の総合点において 3/4 をカットオフとすることが最適であることが明らかになった。</p> <p>・認知症とフレイルとの関係を検証するとともに、機序を解明し、バイオマーカーを探索する。</p> <p>中高齢の糖尿病合併 AD モデルにおいてフレイル (筋萎縮) がみられるかを病理染色により厳密に評価した。また肥満はフレイルを伴うため、認知症と肥満に関してデータベースを用いて解析を行い、興味深い結果を得た (論文投稿中)。バイオマーカーに関しては、昨年度に引き続き、高感度 ELISA を用い、p-tau や NFL の測定を確立し、バイオバンクの血液液体を数百サンプル測定した。また TNF α の高感度 ELISA 開発に成功するとともに、バイオバンクの髄液検体を測定した。一方、運動頻度と文化活動頻</p>	

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価指標 ○評価の視点 (定性的視点) ■評価指標 (定量的視点)	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
	<p>ウ 地域包括ケアシステムの確立に資する研究</p> <p>地域包括ケアシステム確立に資するため、ビッグデータ分析、モデル事業の活動性評価、治療・投薬行為の分析等の多様な手法に基づき、医療介護連携や、認知症施策推進大綱の推進等の政策課題を達成するための政策研究を推進する。</p> <p>また、在宅医療やエンドオブライフ・ケア、認知症者の徘徊対策などの老年・社会科学的な研究開発を進め、政策提言を行う。</p>	<p>ウ 地域包括ケアシステムの確立に資する研究</p> <p>科学的裏付けに基づく介護等を通じ、地域包括ケアシステムの確立に資するため、中長期計画の下、次の研究等を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の実情に応じた地域包括ケアシステムの構築に向け、50以上の市町村と共同し、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査を兼ねた日本老年学的評価研究 (Japan Gerontological Evaluation Study, JAGES) 2022調査を行い、ビッグデータを構築する。 ・自治体と連携し、KDBデータを活用した高齢者の保健事業の企画、実施、評価方法を開発する。 ・認知症の人の家族が、介護環境をセルフチェックでき、チェック結果がストレスマネジメント行 	<p>度に関する質問票の日本語版を独自に作成し、その Validation 試験の論文を投稿した。これを用いて「マイエブリサイズ」の有効性の臨床試験 (ワンアーム) を行う。また「コグマップ」も、臨床試験を行っている。</p> <p>ウ <u>地域包括ケアシステムの確立に資する研究</u></p> <p>地域包括ケアシステムの確立に資するため、中長期計画の下、令和4年度は次の研究等を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>地域の実情に応じた地域包括ケアシステムの構築に向け、50以上の市町村と共同し、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査を兼ねた日本老年学的評価研究 (Japan Gerontological Evaluation Study, JAGES) 2022 調査を行い、ビッグデータを構築する。</u> ・一般介護予防事業等の評価を行う上で、必要という観点から第9期ニーズ調査項目として追加すべき項目を厚生労働省に提案した。 ・地域の実情に応じた地域包括ケアシステムの構築に向け、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査を兼ねた日本老年学的評価研究 (Japan Gerontological Evaluation Study, JAGES) 2022調査を75市町村と共同して実施し、22万人の高齢者から回答を得た。 ・これまでに収集したデータから、2時点・3時点パネルデータを構築し、社会参加による介護予防効果の評価方法の比較検討を行った。 ・自治体と連携し、KDB データを活用した高齢者の保健事業の企画、実施、評価方法を開発する。 <p>名古屋市と連携し、認知症予防リーダーの資格を有する市民に対し、フレイル予防リーダー養成講座を1年間に2回実施した。この講座に用いるテキスト、講師を当センターから派遣し、R4年度は約200名のフレイル予防リーダーを養成した。</p> <p>なし</p>		

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価指標 ○評価の視点(定性的視点) ■評価指標(定量的視点)	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

<p>③ NC間の疾患横断領域における連携推進</p> <p>NC間の連携による新たなイノベーションの創出を目的として設置された国立高度専門医療研究センター医療研究連携推進本部(JH)においては、NC間の疾患横断領域を中心とした研究開発とそのため基盤整備、人材育成等に取り組むものとする。</p> <p>具体的には、ゲノム医療、大規模医療情報の活用、コホート研究基盤の連携・活用、健康寿命延伸のための疾患横断的予防指針提言、実装科学推進のための基盤構築などについて、疾病の予防や共生にも留意しつつ、NCがそれぞれの専門性を活かし、相乗効果を発揮できる研究領域における研究開発の推進等に取り組むものとする。</p> <p>人材育成については、特に研究支援人材を育成</p>	<p>④ 国立高度専門医療研究センター間の疾患横断領域における連携推進</p> <p>国立高度専門医療研究センター(以下「NC」という。)間の連携による新たなイノベーションの創出を目的として設置した国立高度専門医療研究センター医療研究連携推進本部(以下「JH」という。)において、NC間の疾患横断領域を中心とした研究開発の推進とそのため基盤整備、人材育成等に取り組むこととする。</p> <p>具体的には、ゲノム医療、大規模医療情報の活用、コホート研究基盤の連携・活用、健康寿命延伸のための疾患横断的予防指針の提言、実装科学推進のための基盤構築などについて、疾病の予防や共生にも留意しつつ、NCがそれぞれの専門性を活かし、相乗効果を発揮できる研究領域における研究開発の推進等に取り</p>	<p>動に直結するツール及びツール活用マニュアルを開発する。</p> <p>・「呼吸不全に対する在宅緩和ケアの指針に関する研究」(AMED研究班)により作成した指針・ガイドの普及啓発を行う。</p> <p>④ 国立高度専門医療研究センター間の疾患横断領域における連携推進</p> <p>国立高度専門医療研究センター(以下「NC」という。)間の連携による新たなイノベーションの創出を目的として設置した国立高度専門医療研究センター医療研究連携推進本部(以下「JH」という。)が実施する横断的研究推進事業費を伴う研究・事業等でNC連携及びNCを支援することにより、我が国の医療・研究に大きく貢献する成果を挙げるため、JHにおいて、NC間の疾患横断領域を中心とした研究開発の推進とそのため基盤整備及び人材育成等について、以下のとおり取り組むこととする。</p> <p>ア 新たなニーズに対応した研究開発機能の支援・強化</p> <p>具体的な取組は次のとおりである。</p>	<p><評価軸></p> <p>○ 研究開発に資するデータ集積のための基盤強</p>	<p>・「呼吸不全に対する在宅緩和ケアの指針に関する研究」(AMED研究班)により作成した指針・ガイドの普及啓発を行う。</p> <p>「呼吸不全に対する在宅緩和ケアの指針・ガイド」を当センターホームページに公開するとともに、第64回日本老年医学会学術集会及び第32回日本呼吸ケア・リハビリテーション学会学術集会のシンポジウムで発表した。メディア(日経メディカル)や医療情報サイト(m3.com ニュース)にも取り上げられた。</p> <p>④ 国立高度専門医療研究センター間の疾患横断領域における連携推進</p> <p>ア 新たなニーズに対応した研究開発機能の支援・強化</p>	
---	--	---	--	--	--

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価指標 ○評価の視点(定性的視点) ■評価指標(定量的視点)	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
<p>するための体制を構築し、我が国の有為な人材の育成拠点となるようモデル的な研修及び講習の実施に努めること。この他、NCの研究成果の発信やメディアセミナーの開催、知財の創出・管理の強化や企業との連携強化に取り組むものとする。また、JH内で適正なガバナンス体制を構築し、定期的に活動状況の評価を行うこと。</p>	<p>組むこととする。 また、人材育成については、特に研究支援人材を育成するための体制を構築し、我が国の有為な人材の育成拠点となるようモデル的な研修及び講習の実施に努めるとともに、NC連携及びNCを支援することによる研究成果の発信やメディアセミナーの開催、知財の創出・管理の強化や企業との連携強化に取り組むこととする。 さらに、横断的研究推進事業等の円滑な実施を図るため、JH内で適正なガバナンス体制を構築し、定期的に活動状況の評価を行うこととする。 これらの取組を通じ、中長期目標期間中において、JHが実施する横断的研究推進事業費を伴う研究・事業でNC連携及びNCを支援することにより、我が国の医療・研究に大きく貢献する成果を挙げることとする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・R2年度から開始したJH Super Highwayをはじめとしたデジタル共通インフラの整備と活用を進める。またOffice365などの研究利用可能な環境の活用支援を行う。 ・6NCの電子カルテからの疾患情報を統合的に取得できる共通医療データベースの拡充を図り、データベースを利用した研究の支援を行う。 ・NC内の患者レジストリにおけるNC間の研究連携を支援・強化する。 ・データ基盤課カウンターパートとの意見交換会を開催し、6NCとの情報共有及び連携を図る。 ・各NCの人材育成に関わる部署との連携を図り、各NCの連携大学院等の実態調査や研究支援人材の育成支援体制の構築に取り組む。特に生物統計分野においては、6NCが連携し実務を通して若手人材の育成支援を推進する。また、令和3年度に実施した各NCの連携大学院等の実態調査結果に基づき博士号取得促進のための支援方法を検討する。 ・6NC共通教育用プラットフォームを通して、疾患 	<p>化等に係る取組が十分であるか。 ○ NC間の連携により効果的な研究開発が期待される領域への取組が十分であるか。 ○ 社会に向けて、研究・開発の成果や取組の科学技術的意義や社会的価値をわかりやすく説明し、社会から理解を得ていく取組を積極的に推進しているか。 ○ 研究開発分野のニーズに応じた専門知識を有する人材の育成や研修の実施が図られているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ヒト全ゲノム解析実行計画等によるがんゲノム解析、難病ゲノム解析への活用について検討を行った。 ・Office365を活用した業務DXの動画コンテンツ検討や準備を行った。 ・昨年度構築した6NC統合電子カルテデータベース(6NC-EHRs)に令和4年度より国立成育医療研究センターにおいても、電子カルテ情報の収集と蓄積を開始した。国立がん研究センターについては、データ提供手続きを進めている。 ・6NC-EHRsを使用した医学研究の公募を実施し、研究参加登録のあった22課題の研究計画作成の支援を実施し、そのうち、5課題を採択し研究推進支援を行った。 ・令和4年度より継続的に実施する研究基盤事業として、「6NC連携レジストリデータ利活用促進事業」を立上げ、レジストリ利活用を推進するための連絡窓口機能を強化するとともに、これまでの各NCでのレジストリ構築のノウハウをもとに、各NCでのレジストリ構築等に対するコンサルタントとしての役割を果たした。 ・令和4年度は、12回のカウンターパート連絡会議を開催し、必要な情報共有と意見交換を行い6NC間の連携強化に取り組んだ。 ・人材育成支援体制の構築に取り組むため、生物統計分野においては、6NCが連携し実務を通して人材(4名)の育成支援を行うとともに、6NCの生物統計部門が一堂に会するJH-6NC生物統計家部門意見交換会を開催した。 ・特に今年度からはJH若手生物統計家NC連携育成パイロット事業(令和4-5年)を立ち上げ、人材育成のノウハウがあるNCによる実務を通しての人材育成支援を開始した。 ・令和4年度より新たに6NCの若手研究者を対象とした若手研究助成を開始し、進捗管理、評価を行うとともに、JHシンポジウム2022にてデジタルポスターでの発表を行うなど、若手研究者の育成に取り組んだ。 ・令和3年度に実施した各NCの連携大学院に係る調査に基づき、各NCの実態をより詳細に把握するため、各NC個別に関係者と意見交換会を行い、博士号取得促進のための支援方法を検討した。 ・JH横断的研究推進事業「6NC共通教育用プラットフォームの構築」において、6NCの有用な教育・研修コンテンツのオンデマンド配信 	

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価指標 ○評価の視点 (定性的視点) ■評価指標 (定量的視点)	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		<p>領域横断的な人材育成のために、NC 横断的な教育コンテンツの Web 配信による教育機会の提供を推進する。</p> <p>イ 6NC 連携で効果的な研究開発が期待される領域の取組の支援・強化 具体的な取組は次のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実験・解析基盤のための、あるいはNC 連携が効果的な新規横断的研究推進事業の立ち上げを図る。 ・実施している横断的推進研究事業について、各課題の進捗管理や課題評価を実施し、効果的な研究開発の推進等に取り組む。また、関連する大型研究費の獲得支援や、NC 連携の研究開発基盤整備の推進に取り組む。 ・NC 連携若手グラントについて周知・啓発し、各課題の進捗を支援し、効果的な研究開発の推進等に取り組む。 		<p>の支援を継続した。全国の臨床研究教育等を育成するための e-learning サイトである 国立がん研究センターの ICRweb との連携により、令和4年度までに 90 コンテンツを配信し、令和4年度の総視聴数は約 6500 であった。</p> <p><u>イ 6NC 連携で効果的な研究開発が期待される領域の取組の支援・強化具体的な取組は次のとおりである。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度は「6NC 共同の研究基盤拠点の構築に関わる研究課題」を重点目標として横断的推進研究課題を募集した。合計 16 課題の応募があり、外部評価委員を含めた厳正な審査を行い 5 課題を採択し研究を開始した。 ・令和元年度、2 年度及び令和3 年度から実施している横断的推進研究費 11 課題の進捗管理及び外部評価を実施し、研究開発を推進するとともに、令和4年度は「6NC 共同の研究基盤拠点の構築に関わる研究課題」を重点目標として横断的推進研究事業課題 5 課題を開始した。1 つの研究課題が JST 戦略的創造研究推進事業、1 つの研究課題が AMED 研究費の獲得に結び付き、JH 発足から総計 81 件、IF (インパクトファクター) 総計 : 623. 843 (2020 年 4 月~2021 年 12 月 (18 件、IF 合計 : 178. 128) 、2022 年 1 月~12 月 (42 件、IF 合計 : 294. 330) 、2023 年 1 月~3 月 (21 件、IF 合計 : 151. 385 in Press 含む)) の英文論文が発表された。 ・6NC のセントラルラボとして、空間情報を保持した 1 細胞レベルの網羅的遺伝子発現解析の 6NC 共通解析基盤を構築した。 ・小児・AYA (Adolescent and Young Adult) 世代の全国ゲノム診断プラットフォームを構築し、成人がん用のがんゲノム診断の検査法である Today OncoPanel 2 が有用であることを示した。 ・令和3 年度、令和4 年度から実施しているNC 連携若手グラント合計 23 課題の進捗管理及び中間評価を実施し、研究開発を推進した。また、令和5 年度若手グラント研究助成の新規課題の審査を行い、13 課題の採択を決定した。1 つの研究課題が文部科学省科学研究費助成事業の獲得に結び付いた。 	

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価指標		法人の業務実績等・自己評価	
			○評価の視点 (定性的視点) ■評価指標 (定量的視点)		主な業務実績等	自己評価
		<ul style="list-style-type: none"> ・ 課題実施に伴い、企業・アカデミア等との交渉支援を実施する。 ・ がん・難病の全ゲノム解析等にかかる事業実施組織準備室を整備し、事業実施組織の創設に向け検討を行う。 <p>ウ 6NC 全体として研究成果の実臨床への展開の支援・強化 具体的な取組は次のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 6NC 共通するものとして構築した知財・法務に関する相談スキームの適切な運用を図り、JH により NC 間における知財・法務に関わる知見の共有を推進する。 ・ 法務専門家の協力も得つつ JH による各 NC への知財・法務に関する支援を推進する。 <ul style="list-style-type: none"> ・ JH ホームページの充実を図るとともに、NC 間の連携による取組等について、国民を始め企業やアカデミアに幅広く情報提供を行う。 ・ JH が支援している研究課題の成果について、プレスリリースや HP への掲載を行い、広く一般に向けた情報提供を行う。 		<ul style="list-style-type: none"> ・ 6NC に跨る検査に関して、検査会社との検査方法、検体取り扱いや価格に関する交渉を支援した。 ・ 「全ゲノム解析等実行計画 2022」を踏まえ、事業実施組織発足のためのグランドデザイン、利活用推進のための仕組みの構築や産業・アカデミアフォーラム発足のための準備を進め、令和5年3月に全ゲノム解析等事業実施準備室を JH 内に設置した。 <p>ウ 6NC 全体として研究成果の実臨床への展開の支援・強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特許権を中心に知的財産権に関する理解を促進する映像資料を作成し、ICR-web を通して提供した。 ・ 昨年度より継続中の法務相談を3件、新たに2件の知財・法務相談に対応した。うち、4件は法務専門家の助言を得ている。 ・ JH について国民を始め企業やアカデミアに幅広く知っていただくため、JH のパンフレットを作成し、各 NC に配布した。 ・ JH が支援している研究課題やその概要について研究者や JH 関係課とともに連携し JH ホームページに掲載し、また、英語版を作成した。 ・ 「コロナで変わる コロナを変える」をテーマとしたシンポジウムを開催し、新型コロナウイルス感染症に対する研究、診療への影響などに関する4つの研究成果の発表に加え、企業(製薬)や医療機関等からの参加者を交えた総合討論を行った。 ・ このシンポジウムは完全オンライン開催であり、NC 職員のみならず、医療機関や企業からの参加者も多く、事前登録者 534 人、最大瞬間視聴者数は約 300 人であり、開催後アンケートで、9 割以上の参加者より次回も参加したいとの結果であった。 		

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価指標 ○評価の視点 (定性的視点) ■評価指標 (定量的視点)	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
		<ul style="list-style-type: none"> ・6NC 広報における情報共有及び連携を図り、情報発信の精度を高める。 ・JH ホームページアクセス件数：5,000 件以上/月 <p>エ JH 内で適正なガバナンス体制の構築 アからウまでの取組等について、横断的研究推進事業等の円滑な実施を図るため、JH 内で適正なガバナンス体制を構築し、定期的に活動状況の評価を行う。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・多くの人に情報発信をするため、ホームページだけでなく各 NC の広報を通じて SNS での発信を実施した。 ・JH ホームページアクセス件数：5,000 件以上/月を達成 <p>・6NC 理事長会議等を毎月開催し、横断的研究推進事業の予算配分方針や新規研究課題の設定・研究成果の評価などの重要事項は、当該会議において各 NC 理事長で協議し意思決定をするなど、6NC 理事長の適正なガバナンス体制のもと業務運営を行った。</p>	

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価指標		法人の業務実績等・自己評価	
			◎評価軸 ■評価指標 (定量的視点) □E-LINK 指標 (定量的視点)	○評価の視点 (定性的視点)	主な業務実績等	自己評価

			<p>◎科学的・技術的観点 成果・取組の科学的意義 (独創性、革新性、先導性、発展性等) が十分に大きなものであるか ○独創性、革新性、先導性、発展性 ○具体的なインパクト ■論文被引用数</p> <p>◎国際的観点 成果・取り組みが国際的な水準等に照らし十分大きな意義があるものか ○国際水準の研究の実施状況 ■ (海外・国内) 著名誌への論文掲載数 □国際学会での発表件数 □国際会議等の開催件数 □国際学会での招待講演等の件数 □国際共同研究の計画数、実施数 □海外の研究機関との研究協力協定の締結数</p> <p>◎妥当性の観点 成果・取組が国の方針や社会のニーズと適合しているか ○国・社会からの評価等 ○外部研究資金獲得方針 □外部研究資金の獲得件数・金額</p>	<p>■論文被引用数 【Web of Science に収録された論文 (article) を対象とした令和5年6月現在 Web of Science で確認された論文発表年毎の被引用数】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>[論文発表年]</th> <th>[論文被引用数]</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>平成 23 年</td><td>3,919</td></tr> <tr><td>平成 24 年</td><td>3,473</td></tr> <tr><td>平成 25 年</td><td>4,532</td></tr> <tr><td>平成 26 年</td><td>7,015</td></tr> <tr><td>平成 27 年</td><td>4,440</td></tr> <tr><td>平成 28 年</td><td>5,239</td></tr> <tr><td>平成 29 年</td><td>6,085</td></tr> <tr><td>平成 30 年</td><td>5,730</td></tr> <tr><td>令和元年</td><td>4,400</td></tr> <tr><td>令和 2 年</td><td>5,177</td></tr> <tr><td>令和 3 年</td><td>2,277</td></tr> <tr><td>令和 4 年</td><td>567</td></tr> </tbody> </table> <p>■ (海外・国内) 著名誌への論文掲載数 0 □国際学会での発表件数 95 □国際会議等の開催件数 1 □国際学会での招待講演等の件数 20 □国際共同研究の計画数、実施数 10 □海外の研究機関との研究協力協定の締結数 5</p> <p>□外部資金獲得額 2,352,340 千円 (前年度比 : ▲ 7%)</p> <p>(内訳)</p>	[論文発表年]	[論文被引用数]	平成 23 年	3,919	平成 24 年	3,473	平成 25 年	4,532	平成 26 年	7,015	平成 27 年	4,440	平成 28 年	5,239	平成 29 年	6,085	平成 30 年	5,730	令和元年	4,400	令和 2 年	5,177	令和 3 年	2,277	令和 4 年	567	
[論文発表年]	[論文被引用数]																														
平成 23 年	3,919																														
平成 24 年	3,473																														
平成 25 年	4,532																														
平成 26 年	7,015																														
平成 27 年	4,440																														
平成 28 年	5,239																														
平成 29 年	6,085																														
平成 30 年	5,730																														
令和元年	4,400																														
令和 2 年	5,177																														
令和 3 年	2,277																														
令和 4 年	567																														

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価指標		法人の業務実績等・自己評価	
			◎評価軸 ■評価指標 (定量的視点) □EOLG 指標 (定量的視点)	○評価の視点 (定性的視点)	主な業務実績等	自己評価
			<p>◎アウトリーチ・理解増進の観点 社会に向けて、研究・開発の成果や取組の科学技術的意義や社会経済的価値をわかりやすく説明し、社会から理解を得ていく取組を積極的に推進しているか</p> <p>○アウトリーチ戦略 ○社会に対する研究・開発成果の発信 ■HP等による成果等の広報数・アクセス数</p> <p>□記者会見実施数 □新聞、雑誌、テレビ等での掲載・報道数</p> <p>□国民・患者向けセミナー等の実施件数</p>	<p>○評価の視点 (定性的視点)</p>	<p>治験 147,287 千円 (前年度比: + 7%) 受託研究 1,356,960 千円 (前年度比: + 1%) (うち AMED 研究費 1,306,613 千円) (前年度比: + 10%) 共同研究 117,370 千円 (前年度比: + 31%) 文科科研費 265,111 千円 (前年度比: + 16%) 厚労科研費 39,419 千円 (前年度比: ▲ 82%) 財団等助成金 61,241 千円 (前年度比: ▲ 13%) 受託事業等 364,952 千円 (前年度比: ▲ 16%) (分担研究者への配分額、分担研究者としての受入額を含む)</p> <p>治験 38 件 受託研究 36 件 内 AMED 29 件 共同研究 39 件 文科科研費 173 件 厚労科研費 27 件 財団等助成金 1 件 受託事業等 27 件</p> <p>■HP等による成果等の広報数・アクセス数 6,810,015 件</p> <p>□記者会見実施数 1 □新聞、雑誌、テレビ等での掲載・報道数 新聞 掲載・報道数 42 テレビ 出演・報道数 4 雑誌その他メディア掲載数 114 □国民・患者向けセミナー等の実施件数 34</p>	

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価指標		法人の業務実績等・自己評価	
			◎評価軸 ■評価指標 (定量的視点) □E-COLG 指標 (定量的視点)	○評価の視点 (定性的視点)	主な業務実績等	自己評価
			<input type="checkbox"/> 国民・患者向けセミナー等参加者数 <input type="checkbox"/> 医療従事者向けセミナー等の実施件数 <input type="checkbox"/> 医療従事者向けセミナー等参加者数 ◎政策への貢献の観点 調査・分析に基づいた疾病対策の企画立案、提言等による政策への貢献がなされているか <input type="checkbox"/> 政策推進戦略 <input type="checkbox"/> 国の政策への貢献 <input type="checkbox"/> 具体的な取組事例 <input type="checkbox"/> 委員、オブザーバーとして国の審議会、検討会等への参画数 ■政策提言数 ◎研究開発環境の整備・充実の観点 研究開発に資するデータ集積のための基盤強化等に係る取組が十分であるか <input type="checkbox"/> 情報基盤等の構築 <input type="checkbox"/> 情報基盤データの利活用 <input type="checkbox"/> 他機関の疾患レジストリとの連携 <input type="checkbox"/> 患者情報、診療録情報の収集件数 ■他機関の疾患レジストリとの連携数 <input type="checkbox"/> 情報基盤データを活用した学会発表数・論文数 ◎領域間連携研究推進の観点 NC間の連携により効果的な研究開発が期待される領域への取組が十分であるか <input type="checkbox"/> 共同研究課題の提案と実施 <input type="checkbox"/> 研究課題の進捗管理と評価システムの構築 <input type="checkbox"/> 企業との連携支援 ■NC間の共同研究の計画・実施件数 ■企業等との受託・共同研究の計画・実施件数 <input type="checkbox"/> NC間の連携による政策提言数・学会等の策定する診療ガイドライン等への提案件数 ◎アウトリーチ・理解増進の観点	<input type="checkbox"/> 国民・患者向けセミナー等参加者数 18,575 <input type="checkbox"/> 医療従事者向けセミナー等の実施件数 276 <input type="checkbox"/> 医療従事者向けセミナー等参加者数 25,321 <input type="checkbox"/> 委員、オブザーバーとして国の審議会、検討会等への参画数 11 ■政策提言数 0 <input type="checkbox"/> 患者情報、診療録情報の収集件数 6NC共通電子カルテデータベース (6NC-EHRs) 登録患者数 697,720 情報基盤データの提供件数 1 ■他機関の疾患レジストリとの連携数 0 <input type="checkbox"/> 情報基盤データを活用した学会発表数・論文数 3 ■NC間の共同研究の計画・実施件数 JH横断的研究推進費 課題数 16 若手グラント研究助成 課題数 23 ■企業等との受託・共同研究の計画・実施件数 0 <input type="checkbox"/> NC間の連携による政策提言数・学会等の策定する診療ガイドライン等への提案件数 0		

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価指標		法人の業務実績等・自己評価	
			◎評価軸 ■評価指標 (定量的視点) □E-LiG 指標 (定量的視点)	○評価の視点 (定性的視点)	主な業務実績等	自己評価
			<p>社会に向けて、研究・開発の成果や取組の科学技術的意義や社会経済的価値をわかりやすく説明し、社会から理解を得ていく取組を積極的に推進しているか</p> <p>○アウトリーチ戦略</p> <p>○社会に対する研究・開発成果の発信</p> <p>■HP等による成果等の広報数・アクセス数</p> <p>□記者会見実施数</p> <p>□新聞、雑誌、テレビ等での掲載・報道数</p> <p>◎研究者、研究開発人材の育成・支援の観点 研究開発分野のニーズに応じた専門知識を有する人材の育成や研修の実施が図られているか</p> <p>○人材育成戦略</p> <p>○具体的な取組事例</p> <p>■研究支援人材等の育成・研修コースの設置数</p> <p>■受講者数</p>	<p>○評価の視点 (定性的視点)</p>	<p>■HP等による成果等の広報数・アクセス数</p> <p>JHホームページアクセス件数 85,618件</p> <p>プレスリリース件数 1件</p> <p>□記者会見実施数 0件</p> <p>□新聞、雑誌、テレビ等での掲載・報道数 12件</p> <p>■研究支援人材等の育成・研修コースの設置数</p> <p>6NC 共通教育用コンテンツ数 90件</p> <p>■受講者数</p> <p>6NC 共通教育用コンテンツ総視聴者数 6,569件</p>	

様式 2-1-4-1 国立研究開発法人 年度評価 項目別評価調書（研究開発成果の最大化その他業務の質の向上に関する事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-2	実用化を目指した研究・開発の推進及び基盤整備		
関連する政策・施策	基本目標：安心・信頼してかけられる医療の確保と国民の健康づくりの推進 施策目標：政策医療の向上・均てん化	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	
当該項目の重要度、難易度	【重要度：高】 実用化を目指した研究・開発の推進及び基盤整備は、国民が健康な生活及び長寿を享受することのできる社会を形成するために極めて重要であり、研究と臨床を一体的に推進できるNCの特長を活かすことにより、研究成果の実用化に大きく貢献することが求められているため。	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ														
① 主な参考指標情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
	基準値等	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度		R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度
臨床研究実施件数	1,200 件以上／ 中長期目標期間中 (令和4年度計画では年200件以上)	346 件	443 件					予算額（千円）	5,460,934	4,920,161				
治験（製造販売後臨床試験を含む。）の実施件数	350 件以上／ 中長期目標期間中 (令和4年度計画では年55件以上)	71 件	60 件					決算額（千円）	3,581,558	4,795,438				
First in human（ヒトに初めて投与する）試験数	1 件以上／ 中長期目標期間中	1 件	0 件					経常費用（千円）	3,520,787	3,508,012				
医師主導治験数	6 件以上／ 中長期目標期間中	0 件	0 件					経常利益（千円）	159,875	▲467,228				
先進医療承認件数	1 件以上／ 中長期目標期間中	0 件	0 件					行政コスト（千円）	3,777,228	3,641,791				
企業等との共同研究の実施件数	250 件以上／ 中長期目標期間中 (令和4年度計画では年40件以上)	42 件	54 件					従事人員数 令和5年4月1日時点 (非常勤職員含む)	222	237				
高齢者の医療・介護に関するガイドライン	34 件以上／ 中長期目標期間中 (令和4年度計画では年5件以上)	5 件	5 件											

3. 中長期目標、中長期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中長期目標	中長期計画	年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価		主務大臣による評価
				主な業務実績等	自己評価	
						評定

別紙に記載

									<評定に至った理由> <今後の課題> <その他事項>
--	--	--	--	--	--	--	--	--	----------------------------------

4. その他参考情報

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価指標 ○評価の視点 (定性的視点) ■評価指標 (定量的視点)	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

<p>(2) 実用化を目指した研究・開発の推進及び基盤整備 [臨床研究事業]</p> <p>長寿医療に関する研究開発拠点としての開発力の強化、産学官連携による長寿工学研究の推進、高齢者のためのロボットの開発普及のための拠点の整備、バイオバンクを活用した認知症のゲノム医療推進基盤の充実、メディカルゲノムセンター(MGC)の機能の充実とバイオバンクの充実、介護予防・重症化防止のための研究開発、高齢者特有の疾患に対する効果的な治療・介護手法等、支える医療の確立、治験・臨床研究推進体制の強化、適正な研究活動の遵守のための措置、知的財産の管理強化及び活用推進、医療機器の開発の推進、国際連携の強化、診療ガイドラインの作成・普及により、研究・開発を推進する。</p> <p>また、臨床研究及び治験を進めるため、症例の集約化を図るとともに、今後も、これらの資源を有効に活用しつつ、臨床研究の質の向上、研究者・専門家の育成・人材確保、臨床研究及び治験のための共通的な基盤の共用、研究不正・研究費不正使用等防止への対応、患者との連携及び国</p>	<p>(2) 実用化を目指した研究・開発の推進及び基盤整備</p> <p>① 長寿医療に関する研究開発拠点としての開発力の強化</p> <p>臨床現場における課題を克服するための基礎研究を円滑に実施し、また、基礎研究の成果を臨床現場へ反映させるため、センター内の各部門の連携を強化するとともに、産学の橋渡しの拠点としての連携を推進する。</p> <p>② 産学官連携による長寿工学研究の推進</p> <p>高齢者の生活や活動を支えるロボットやIoT機器等を医療・介護・生活の場に普及するための拠点として体制を強化し、開発者のシーズを臨床及び生活の場に適合させるための臨床評価研究を実施する。</p> <p>③ バイオバンクを活用した認知症等のゲノム医療推進基盤の強化</p>	<p>(2) 実用化を目指した研究・開発の推進及び基盤整備</p> <p>① 長寿医療に関する研究開発拠点としての開発力の強化</p> <p>臨床現場における課題を克服するための基礎研究を円滑に実施し、また、基礎研究の成果を臨床現場へ反映させるため、センター内の各部門の連携を強化するとともに、産学の橋渡しの拠点としての連携を推進する。</p> <p>② 産学官連携による長寿工学研究の推進</p> <p>高齢者の生活や活動を支えるロボット、IoT機器等を最適化し、医療・介護・生活の場に普及するための開発を進め、開発者のシーズを臨床及び生活の場に適合させるための臨床評価研究を継続する。</p> <p>③ バイオバンクの拡充と利活用を推進し、認知症等のゲノム医療推進基盤の強化</p>	<p>○ 研究開発の体制の充実が図られ、研究成果の実用化に向けた橋渡しに係る取組が十分であるか。</p> <p>○ 有望なシーズを実用化へつなぐ成果の橋渡し、成果の社会還元に至る取組みが十分であるか。</p> <p>○ 研究開発の体制・実施方針が妥当であり、法人としての信頼性が確保されているか。</p> <p>○ 診療ガイドラインの作成・情報提供等の取組により、国の医療の標準化に貢献しているか。</p> <p>○ 医療政策を牽引するため国際的な水準等に照らして活躍できる研究者、研究開発人材の育成が図られているか。</p>	<p>(2) 実用化を目指した研究・開発の推進及び基盤整備</p> <p>① 長寿医療に関する研究開発拠点としての開発力の強化</p> <p>臨床現場における課題を克服するための基礎研究を円滑に実施し、また、基礎研究の成果を臨床現場へ反映させるため、センター内の各部門の連携を強化するとともに、産学の橋渡しの拠点としての連携を推進した。</p> <p>② 産学官連携による長寿工学研究の推進</p> <p>高齢者のためのロボットの開発普及のため、中長期計画の下、令和4年度は次の研究等を推進した。</p> <p><u>高齢者の生活や活動を支えるロボット、IoT機器等を最適化し、医療・介護・生活の場に普及するための開発を進め、開発者のシーズを臨床及び生活の場に適合させるための臨床評価研究を継続する。</u></p> <p>新棟のロボットセンター内のリビングラボでの産学連携を進めるため、連携ラボの利用を呼びかけ、株式会社マクセルと名古屋大学工学部(2件)からの応募があった。令和5年度からこれら3件の運用を開始する予定である。</p> <p>③ バイオバンクの拡充と利活用を推進し、認知症等のゲノム医療推進基盤の強化</p>	<p>評定：S</p> <p>① 目標の内容</p> <p>長寿医療に関する研究開発拠点としての開発力の強化、産学官連携による長寿工学研究の推進、高齢者のためのロボットの開発普及のための拠点の整備、バイオバンクを活用した認知症のゲノム医療推進基盤の充実、メディカルゲノムセンター(MGC)の機能の充実とバイオバンクの充実、介護予防・重症化防止のための研究開発、高齢者特有の疾患に対する効果的な治療・介護手法等、支える医療の確立、治験・臨床研究推進体制の強化、適正な研究活動の遵守のための措置、知的財産の管理強化及び活用推進、医療機器の開発の推進、国際連携の強化、診療ガイドラインの作成・普及により、研究・開発を推進する。</p> <p>② 目標と実績の比較</p> <p>目標に対する令和4年度の実績の特に顕著なものとして、以下が挙げられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ゲノム医療の推進基盤整備事業では、アジア最大級の認知症ゲノム情報資源の保有機関であり、R4年度も305例の全ゲノム解析、4,462例の網羅的SNP解析を実施した。さらに、認知症データベース(NCGG-iDDR)の整備も進めており、より多くの研究に今後貢献できることが期待される。 ・バイオバンク事業では、病院からR4年度で1,181人の新規患者登録があり、開設から10年で12,000人を超え、バイオバンクから研究者に分譲した研究資源総数はR4年度では56,425例となる等、試料・情報の利活用の促進に大きく貢献している。エイジングファーム事業では、センターのみではなく、外部機関にも老化動物、老化モデル動物の供給を実施するとともに、保有する動物用MRIの
---	---	---	---	---	--

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価指標 ○評価の視点 (定性的視点) ■評価指標 (定量的視点)	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

<p>民への啓発活動等への取組など更なる機能の向上を図り、基礎研究成果を実用化につなぐ体制を強化する。</p> <p>具体的には、センター内や産官学の連携の強化、治験・臨床研究の推進やゲノム医療の実現化に向けた基盤を充実させ、特に、ナショナルセンター・バイオバンクネットワークを最大限活用し、センターが担う疾患に関する難治性・希少性疾患の原因解明や創薬に資する治験・臨床研究を推進するために、詳細な臨床情報が付帯された良質な生体試料を収集・保存するとともに、NCをはじめとする研究機関等との間のデータシェアリングができる仕組みを強化するなどバイオバンク体制のより一層の充実を図る。更に外部の医療機関からも生体試料の収集を行う。加えて、ゲノム情報等を活用した個別化医療の確立に向けた研究を推進する。</p> <p>また、運営費交付金を財源とした研究開発と同様に競争的研究資金を財源とする研究開発においてもセンターの取り組むべき研究課題として適切なものを実施する仕組みを強化する。</p> <p>以上の実用化を目指した研究・開発の推進及び</p>	<p>バイオバンクの国際標準 ISO 20387 の取得に向けた整備を進めることで、NCGG バイオバンクの利活用システムを強化する。また、バイオバンク試料のゲノム解析情報の取得と蓄積を進め、疾患や個人の特性に基づくゲノム医療の推進基盤となるデータベースの充実を図る。ゲノムデータはバイオバンクを通じて研究者が共有できる仕組みにするとともに、ゲノム情報等を活用した研究を推進して日本人の個別化医療の推進に資するデータ取得を目指す。</p> <p>④ 介護予防・重症化防止のための研究開発</p> <p>新規要介護認定や介護度の重度化に関する要因を解明するためのコホート研究を実施するとともに、それらを予防するためのソリューションを開発し、その効果を検証するための比較試験を実施する。また、ソリューシ</p>	<p>バイオバンクへの新規登録を継続する(目標 950 人以上/年)。登録者の試料を用いた全ゲノム配列解析(目標 200 例以上/年)、全ゲノムジェノタイプ解析(目標 500 例以上/年)を継続し、臨床情報と紐づけてデータベースに格納する。バイオバンク登録された試料とデータ(情報)は、国際標準(ISO20387)が定める品質管理事項に沿って管理し、老年病克服に資する医学研究の基幹インフラに拡充する。</p> <p>・ゲノムコホートの参照データに寄与する健常高齢者コホートの各種データ収集を行う。登録目標は、令和8年度までに1万名とし、令和4年度では500名以上の登録を目標とする。</p> <p>④ 介護予防・重症化防止のための研究開発</p> <p>介護予防・重症化防止のための研究開発のため、中長期計画の下、次の研究等を推進する。</p> <p>・地域在住軽度要介護者とその家族を対象とする予備調査を実施する。</p>		<p><u>バイオバンクへの新規登録を継続する(目標 950 人以上/年)。登録者の試料を用いた全ゲノム配列解析(目標 200 例以上/年)、全ゲノムジェノタイプ解析(目標 500 例以上/年)を継続し、臨床情報と紐づけてデータベースに格納する。バイオバンク登録された試料とデータ(情報)は、国際標準(ISO20387)が定める品質管理事項に沿って管理し、老年病克服に資する医学研究の基幹インフラに拡充する。</u></p> <p>R4年度の病院からの新規登録は1,042名であった。認知症を中心に登録者の全ゲノム解析を進めており、当該年度は305例実施した。ジェノタイプについては4,400例以上解析し、データベースに蓄積した。一方、バイオバンクのISO認定例は本邦ではまだ例がなく、コンサルタントを入れて準備を進めた。検体の管理体制、文書管理など国際標準(ISO20387)が定める品質管理事項に沿った対策を講じた。</p> <p><u>・ゲノムコホートの参照データに寄与する健常高齢者コホートの各種データ収集を行う。登録目標は、令和8年度までに1万名とし、令和4年度では500名以上の登録を目標とする。</u></p> <p>地域在住高齢者におけるコホート研究を進め、地域高齢者のバイオバンク登録を行なった。各コホートにおけるR4年度のバイオバンク登録者数は2,111名であった。</p> <p>④ 介護予防・重症化防止のための研究開発</p> <p>介護予防・重症化防止のための研究開発のため、中長期計画の下、令和4年度は、次の研究等を推進した。</p> <p><u>・地域在住軽度要介護者とその家族を対象とする予備調査を実施する。</u></p> <p>今年度は、調査を実施するための対象者の抽出について自治体との交渉を行った。途中、自治体の要望により、公的データ取得方法の</p>	<p>共有化を通じて医学研究に貢献している。</p> <p>・介護ロボット、介護関連分析装置の開発・検証・社会実装を世界最高水準で実施できる装備をもつ施設は世界でも稀であり、ロボット開発企業に対する現場ニーズに即した提案から、介護施設への導入支援、研修会の実施等と通じて、全国の実証フィールド施設のネットワーク化を進めている。</p> <p><定量的指標></p> <p>■臨床研究(倫理委員会にて承認された件数をいう。)実施件数</p> <p>・目標の内容</p> <p>中長期目標期間中、1,200件(年度計画200件/年)を目指すもの。</p> <p>・目標と実績の比較</p> <p>443件(対令和4年度計画 222%)</p> <p>■治験(製造販売後臨床試験を含む。)の実施件数</p> <p>・目標の内容</p> <p>中長期目標期間中、350件(年度計画 55件/年)を目指すもの。</p> <p>・目標と実績の比較</p> <p>60件(対令和4年度計画 109%)</p> <p>■First in human(ヒトに始めて投与する)試験数</p> <p>・目標の内容</p> <p>中長期目標期間中、1件(0.2件/年)を目指すもの。</p> <p>・目標と実績の比較</p> <p>令和4年度0件 達成率(0/0.2=0%)</p> <p>■医師主導治験数</p> <p>・目標の内容</p> <p>中長期目標期間中、6件(1件/年)を目指すもの。</p>
---	--	--	--	---	---

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価指標 ○評価の視点 (定性的視点) ■評価指標 (定量的視点)	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

<p>基盤整備により、中長期目標期間中に、First in human (ヒトに初めて投与する) 試験実施件数1件以上、医師主導治験実施件数6件以上、センターの研究開発に基づくものを含む先進医療承認件数1件以上及び学会等が作成する診療ガイドライン等への採用件数34件以上、臨床研究(倫理委員会にて承認された研究をいう。)実施件数1,200件以上、治験(製造販売後臨床試験も含む。)350件以上実施すること。また、共同研究の実施件数について中長期計画に具体的な目標を定めること。</p> <p>また、研究開発の成果の実用化及びこれによるイノベーションの創出を図るため、必要に応じ、科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律(平成20年法律第63号)に基づく出資並びに人的及び技術的援助の手段を活用すること。</p>	<p>ョンの社会実装を検討するための費用対効果分析を併せて行う。</p> <p>ロボット工学を応用し、高齢者に適合した日常会話及び身体活動を促進することで、身体及び認知機能の低下の予防、重症化防止を目指す研究開発を行う。</p> <p>認知症、フレイル、ロコモティブシンドローム、サルコペニアの予防や状態改善のための医療、運動、栄養等の適切な介入方法、社会的活動の促進を行うための国際連携も含めた支援体制等に関する研究を促進する。</p>	<p>・認知症患者向け測定ツールを試作し、地域在住認知症者を対象とする測定を開始する。</p> <p>・もの忘れセンター受診者の予後データ整備と解析・成果報告を実施する。</p> <p>・軽度認知障害及び認知症患者とその家族介護者への臨床試験成果を報告する。</p> <p>・認知症の三次予防のために、認知症の人と家族ペアに対する多職種協働型の心理社会的支援プログラムを開発する。</p>	<p>○評価の視点 (定性的視点) ■評価指標 (定量的視点)</p>	<p>変更に関する検討を行うこととなったため、データ取得に想定以上の時間を要し、予備調査を開始することができなかった。ただし年度内にデータ取得の承諾を得ることはできたため、令和5年度早期に予備調査を実施できる見通しである。</p> <p>・<u>認知症患者向け測定ツールを試作し、地域在住認知症者を対象とする測定を開始する。</u></p> <p>当センターで開発された、一般高齢者向けの軽度認知障害のスクリーニングツールであるNCGG-FATについて、当センターに通院する軽度認知障害および認知症の人15名を対象に測定し、認知症の人を対象に測定する際の課題点を抽出した。本知見について成果報告の準備を実施するとともに、知見に基づきツールの改修を行った。さらに改修版のツールを用いて、予備調査を開始することができた。</p> <p>・<u>もの忘れセンター受診者の予後データ整備と解析・成果報告を実施する。</u></p> <p>今年度は、薬剤データと介護者データの整備を行った。また新規受診者を対象に、予後やケアの移行場面における意思決定の実態に関する調査を実施し、報告書を作成した。また複数の学会において報告を行い、認知症学会・老年精神医学会合同大会において奨励賞を得た。さらにJournal of Alzheimer's Diseaseに投稿した論文がアクセプトされた。現在1本を投稿中、複数の論文を執筆中である。</p> <p>・<u>軽度認知障害及び認知症患者とその家族介護者への臨床試験成果を報告する。</u></p> <p>介入試験を無事に完了し、目標例数到達と高い完遂率を達成した。試験で得た量的データおよび質的データの分析を完了した。成果報告には至らなかったが、現在、試験結果をまとめた論文執筆作業を進めており、国際誌に投稿予定である。また同試験成果をもとにアートを用いたケアプログラムの実践マニュアルを作成中であり、第1稿を完成させた。</p> <p>・<u>認知症の三次予防のために、認知症の人と家族ペアに対する多職種協働型の心理社会的支援プログラムを開発する。</u>・<u>前年度からの無作為割付試験を完遂させる。効果検証後に介入プログラムのテキストを作成する。あわせて、プログラム普及のための人材育成の準備を行う。</u></p>	<p>・目標と実績の比較 令和4年度0件 達成率(0/1=0%)</p> <p>■センターの研究開発に基づくものを含む先進医療承認件数</p> <p>・目標の内容 中長期目標期間中、1件(0.2件/年)を目指すもの。</p> <p>・目標と実績の比較 令和4年度0件 達成率(0/0.2=0%)</p> <p>■企業等との共同研究実施件数</p> <p>・目標の内容 中長期目標期間中、250件(年度計画40件/年)を目指すもの。</p> <p>・目標と実績の比較 令和4年度54件 達成率(54/40=135%)</p> <p>■学会等が策定する診療や在宅医療等、高齢者の医療・介護に関するガイドラインへの採用件数</p> <p>・目標の内容 学会等の組織するガイドライン策定委員会等に参画し研究成果が採用されたものをいい、第二期中長期目標期間の実績を踏まえ、第三期中長期目標期間中に34件以上(年度計画5件/年)を目指すもの。</p> <p>・目標と実績の比較 令和4年度5件 達成率(5/5=100%)</p> <p>③ その他考慮すべき要素 特になし</p> <p>以上から、研究開発成果の最大化に向けて特に顕著な成果の創出や将来的な特別な成果の創出の期待等が認められるものとして、自己評価を S とした。</p>
---	---	--	---	---	---

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
			○評価の視点 (定性的視点) ■評価指標 (定量的視点)	主な業務実績等	自己評価

		<p>・前年度からの無作為割付試験を完遂させる。効果検証後に介入プログラムのテキストを作成する。あわせて、プログラム普及のための人材育成の準備を行う。</p> <p>・自治体と連携し、通いの場を拠点としたフレイル予防プログラムの介入研究を行う。</p> <p>・フレイルや認知症発症のリスク因子を特定するためのコホート研究を実施する。また、リスクの高い高齢者を対象として、予防のためのソリューションの効果判定のため、ランダム化比較試験を実施する。これらの研究から、費用対効果分析を可能とする基礎資料を整備する。</p> <p>・歯科医師会と連携し、オーラルフレイルの適切な診断基準・診断法を開発する。また、地域歯科医師と連携し、効果的な介入手法の確立を目指す。</p>	<p>令和3年度に続きコロナ禍で認知症の人と家族ペアに対する心理社会的教育支援(通称:プチ茶論)の無作為割付試験を継続的に実施した。</p> <p>・自治体と連携し、通いの場を拠点としたフレイル予防プログラムの介入研究を行う。</p> <p>半田市の地域在住高齢者43名を対象に、6カ月間の在宅運動指導を行い、初回と6カ月後に評価を行う研究を開始した。本調査への参加者は、住民主体の通いの場に参加している高齢者で、介入前後で運動機能や生活に関する質問を実施し効果を検証中である。(再掲)</p> <p>・フレイルや認知症発症のリスク因子を特定するためのコホート研究を実施する。また、リスクの高い高齢者を対象として、予防のためのソリューションの効果判定のため、ランダム化比較試験を実施する。これらの研究から、費用対効果分析を可能とする基礎資料を整備する。</p> <p>高齢者コホート研究(NCGG-SGS)の対象者が57,000名となり、大規模集団の解析が可能となった。令和4年度には大府市の高齢者を対象としたベースライン調査から10年後の調査を実施した。また、一部の対象者は認知症や要介護状態の予防のための活動促進プログラム(SMAFO研究)への参加を促し、効果的な介護予防プログラムの検証を進めている。</p> <p>・歯科医師会と連携し、オーラルフレイルの適切な診断基準・診断法を開発する。また、地域歯科医師と連携し、効果的な介入手法の確立を目指す。</p> <p>愛知県歯科医師会が中心となって行った、愛知県大府市および東浦町の地域住民に対し行ったオーラルフレイルの実態調査の結果を評価した。同地域の65歳以上の参加住民のうち、50.8%が口腔機能低下者と判定された。同調査結果をもとに、オーラルフレイルおよび口腔機能低下症に関する啓発資料と口腔機能向上プログラムを策定し、開業医における指導が実施される予定である。</p>
--	--	--	--

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価指標 ○評価の視点 (定性的視点) ■評価指標 (定量的視点)	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

	<p>⑤ 高齢者特有の疾患に対する効果的な治療・介護手法等、支える医療の確立</p> <p>地域保健予防活動、認知症初期集中支援等における加齢に伴う疾患に対する効果的な介入手法の確立を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> 高齢者感覚器疾患への診断、治療方法の確立 	<p>・ロボット工学を応用し、高齢者に適合した日常会話及び身体活動を促進することで、身体及び認知機能の低下の予防、重症化防止を目指す研究開発をEUなどとの国際協力の下に行う。</p> <p>・認知症やフレイル予防を目的としたコホート連携プロジェクトやプログラム検証の国際共同研究を実施する。</p> <p>・CT画像でサルコペニア評価法や筋力及び歩行の新しい評価法の開発を進める。また、栄養や運動、社会活動促進等によるフレイル、ロコモティブシンドローム改善のため、介入法の開発を始める。</p>	<p>・ロボット工学を応用し、高齢者に適合した日常会話及び身体活動を促進することで、身体及び認知機能の低下の予防、重症化防止を目指す研究開発をEUなどとの国際協力の下に行う。</p> <p>豊丸産業との共同研究で、同社が開発した認知機能のトレーニングのためのトレパチテーブルを、認知症者を対象としたコグニワールドへの導入し、机上課題との比較で同製品の有効性を検討し、その結果を学術誌に投稿した。</p> <p>・認知症やフレイル予防を目的としたコホート連携プロジェクトやプログラム検証の国際共同研究を実施する。</p> <p>コホートデータの利活用について東アジア地域や欧米(6か国)と連携して統合データベースの構築を進めた。また、6NCのコホート連携事業も進め、NCGG-SGSにおいて行ったJPHC-NEXT調査のデータ提供(約3万名)を6NC内で行うとともに、約3.8万名のデータ構築を行った。</p> <p>・CT画像でサルコペニア評価法や筋力及び歩行の新しい評価法の開発を進める。また、栄養や運動、社会活動促進等によるフレイル、ロコモティブシンドローム改善のため、介入法の開発を始める。</p> <p>大腿中央部CT画像でのサルコペニア評価につき、NILS-LSAデータと検証のためフレイル・ロコモレジストリ研究データから論文をまとめ、投稿準備中である。当センターにて開発した新型握力計での測定データを自動解析で得た瞬発力指標とフレイルとの関連についての論文を発表した。歩行の新しい評価法を企業(アニマ)と秘密保持契約を結び、共同研究の準備に入った。フレイル、ロコモ改善のための新介入法の開発を企業(タニタ)と共同研究下に進めている。</p> <p>⑤ 高齢者特有の疾患に対する効果的な治療・介護手法等、支える医療の確立</p> <p>加齢に伴う疾患に対する効果的な介入手法の確立を目指し、中長期計画の下、次の研究等を推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> フレイルの予防としての口腔清掃を補助するナノバブル含有含嗽
--	---	---	---

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
			○評価の視点 (定性的視点) ■評価指標 (定量的視点)	主な業務実績等	自己評価

	<p>や再生医療の推進 再生医療等提供機関として必要な整備を行い、高齢者に増加する水疱性角膜症に対する培養角膜内皮細胞注入療法を継続し、眼科領域の再生医療拠点化を目指す。また、高齢者の難治性眼表面疾患に対して希少疾患再生医療製品である培養角膜上皮移植を実施し、市販後研究に参加する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 在宅医療における医療・介護連携に関する調査研究を行うとともに、ICTを活用した連携構築を行う。 地域保健予防活動、認知症初期集中支援等における認知症やサルコペニア等、加齢に伴う疾患に対する効果的な介入手法を確立する。 	<p>の口腔清掃を補助するナノバブル含有含嗽液を開発する。失われた歯の代替としての歯根膜付着インプラントの開発を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 高齢者における視覚検査の特性を解析し、客観的検査法と併せた診断・治療法の適正化を検討する。 培養角膜内皮細胞移植術の観察研究を継続し、治療効果の検証と有効性を検討する。 培養口腔粘膜上皮移植 (サクラシー、オキュラル) の有効性を検討し、高齢者の瘢痕性眼表面疾患の診断・治療を検討する。 高齢者水疱性角膜症に対する角膜内皮移植の実施と有効性を検討する。 		<p>液を開発する。失われた歯の代替としての歯根膜付着インプラントの開発を行う。</p> <p>令和4年度はナノバブル含有感染根管洗浄液として、前臨床研究を行った。また、研究結果を学会にて発表を行った。また、令和3年度、特許申請を行ったナノバブルを用いた新規細菌検出法について、ヒトサンプルの研究を行い、効果を確認した。</p> <p>歯根膜付着インプラントについて、in vitro およびマウスを用いて最適条件を決定した。今後はイヌを用いた前臨床研究を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 高齢者における視覚検査の特性を解析し、客観的検査法と併せた診断・治療法の適正化を検討する。 高齢者における視覚障害と聴覚障害などの感覚器障害の実態を調査し、感覚器外来における感覚器障害の重複障害について検討した。 培養角膜内皮細胞移植術の観察研究を継続し、治療効果の検証と有効性を検討する。 培養角膜内皮移植の観察研究を継続し、当センターで実施症例の中期データを収集した。有害事象なく良好な中期的効果が得られていることを報告し、培養角膜内皮移植の臨床治験に対するの厚生労働省の承認が得られた。 培養口腔粘膜上皮移植 (サクラシー、オキュラル) の有効性を検討し、高齢者の瘢痕性眼表面疾患の診断・治療を検討する。 培養口腔粘膜上皮移植については観察研究を継続し、当施設実施症例の経過を検討した。保険収載後にサクラシーおよびオキュラルを用いた眼表面再建治療を開始し、効果について学会報告した。また、次世代医療である培養角膜内皮細胞注入療法の長期臨床経過を報告し、オーリオンバイオテック・ジャパン社が同製品であるビスノバの承認を得るとともに、ビスノバを用いた再生医療の拠点化実施に向けて診療体制を拡充した。 高齢者水疱性角膜症に対する角膜内皮移植の実施と有効性を検討する。 角膜移植や高齢者を含む水疱性角膜症の治療を実施し、治療成績を角膜カンファランスにて報告した。また、高齢者の角膜内皮機能不全である水疱性角膜症の実態調査を角膜学会と実施し、角膜移植医療の拠点化を目指して臨床治療体制を拡充した。 	
--	---	---	--	---	--

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
			○評価の視点 (定性的視点) ■評価指標 (定量的視点)	主な業務実績等	自己評価

		<ul style="list-style-type: none"> ・培養角膜上皮移植術 (ネピックなど) の実施と有効性を検証する。 ・愛知県で行われる在宅医療・介護連携を含む、地域包括ケアの進捗評価指標の結果評価を行う。進まない事業項目について、市町村担当者への支援を行う。ICT を用いたセンターと地元医療・介護機関の連携構築を行う。 ・認知症者の在宅・施設での療養やエンドオブライフ・ケアなどの老年・社会科学的な研究開発を進める。 ・介護予防に関連する行政事業において、より効果的な内容を提案するための介入研究を実施する。 ・自治体と連携し、通いの場を拠点としたフレイル予防プログラムの介入研究を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・培養角膜上皮移植術 (ネピックなど) の実施と有効性を検証する。 瘢痕性眼疾患の再生医療として販売されているオキュラル、ネピックの使用契約を完了し適応患者治療に使用開始した。 ・愛知県で行われる在宅医療・介護連携を含む、地域包括ケアの進捗評価指標の結果評価を行う。進まない事業項目について、市町村担当者への支援を行う。ICT を用いたセンターと地元医療・介護機関の連携構築を行う。 令和4年度年度は愛知県で行った地域包括ケアの進捗評価指標の結果評価にて、「住まい」に対する取り組みや「認知症者自身の意見を政策に反映させる」に関する項目の評価が低かったため、この二つをメインテーマに愛知県担当者への研修会を行った。1回の研修会と1回の管理職合同会議を開催し、延べ約1,900名の参加があった。 地元の大府市とは ICT を用いた地域連携に取り組んだ。 ・認知症者の在宅・施設での療養やエンドオブライフ・ケアなどの老年・社会科学的な研究開発を進める。 認知症による行方不明 (徘徊) の前向き調査を行い、年間の新規発症率 13.5%、再発率 43.1%であることを報告した。行方不明の関連因子についても明らかにした。 NGG-STORIES 研究では、わが国の認知症の平均生存期間は既報に比べて延長していること (血管性認知症、DLB が最も短い)、また病型別の死因について報告した。 ・介護予防に関連する行政事業において、より効果的な内容を提案するための介入研究を実施する。 コロナ下でも実施可能な在宅での介護予防プログラムの効果検証を 293 名の高齢者を対象に行った。1年間の介入を終了して事後調査を完了した。今後は介護保険情報から要介護認定発生イベントを追跡していく予定である。 ・自治体と連携し、通いの場を拠点としたフレイル予防プログラムの介入研究を行う。 半田市の地域在住高齢者 43 名を対象に、6 カ月間の在宅運動指導を行い、初回と 6 カ月後に評価を行う研究を開始した。本調査への参加者は、住民主体の通いの場に参加している高齢者で、介入前後で運動機能や生活に関する質問を実施し効果を検証中である。
--	--	---	---

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価指標 ○評価の視点(定性的視点) ■評価指標(定量的視点)	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

	<p>⑥ 治験・臨床研究推進体制の強化</p> <p>産学官が連携した高齢者医療に係るシーズの発掘システムと橋渡し研究機能を強化するとともに、治験・臨床研究ネットワークの構築を推進する。また、メディカルゲノムセンター機能と連携し、全遺伝子情報と臨床情報とを統合した高度で先進的な治験・臨床研究データ解析システムの構築を進める。</p> <p>これら取組の結果として、中長期目標期間中に臨床研究(倫理委員会にて承認された研究をいう。)実施件数について1,200件以上、治験(製造販売後臨床試験を含む。)の実施件数について350件以上を目指す。</p> <p>また、中長期目標期間中にFirst in human(ヒトに初めて投与する)試験数1件以上、医師主導治験数6件以上、センターの研究開発に基づくものを含む先進医療承認件数1件以上、企業等との共同研究の実施件数250件以上を目指す。</p> <p>⑦ 適正な研究活動の遵</p>	<p>⑥ 治験・臨床研究推進体制の強化</p> <p>産学官が連携した高齢者医療に係るシーズの発掘システムと橋渡し研究機能を強化するとともに、治験・臨床研究ネットワークの構築を推進する。また、メディカルゲノムセンター機能と連携し、全遺伝子情報と臨床情報とを統合した高度で先進的な治験・臨床研究データ解析システムの構築を進める。</p> <p>また、令和3年度施行及び令和4年度改訂予定の倫理指針に対応した実施体制整備、支援体制の構築を図る。</p> <p>これら取組の結果として、臨床研究(倫理委員会にて承認された研究をいう。)実施件数について200件/年以上、治験(製造販売後臨床試験を含む。)の実施件数について55件/年以上を目指す。</p> <p>また、企業等との共同研究の実施件数40件以上/年を目指す。</p> <p>⑦ 適正な研究活動の遵</p>	<p>中長期目標期間において、</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 臨床研究(倫理委員会にて承認された研究をいう。)実施件数:1,200件以上 ■ 治験(製造販売後臨床試験を含む。)実施件数:350件以上 ■ First in human(ヒトに初めて投与する)試験数:1件以上 ■ 医師主導治験数:6件以上 ■ センターの研究開発に基づくものを含む先進医療承認件数:1件以上 ■ 企業等との共同研究実施件数:250件以上 	<p>⑥ 治験・臨床研究推進体制の強化</p> <p>産学官が連携した高齢者医療に係るシーズの発掘システムと橋渡し研究機能を強化するとともに、治験・臨床研究ネットワークの構築を推進した。また、メディカルゲノムセンター機能と連携し、全遺伝子情報と臨床情報とを統合した高度で先進的な治験・臨床研究データ解析システムの構築を進めている。</p> <p>また、令和3年度および令和4年度に改訂となった倫理指針に対応した実施体制整備、支援体制の構築を図った。</p> <p>これら取組の結果として、臨床研究(倫理委員会にて承認された研究をいう。)実施件数について200件/年以上、治験(製造販売後臨床試験を含む。)の実施件数について55件/年以上を目指す。</p> <p>これら取組の結果として、令和4年度は臨床研究(倫理委員会にて承認された研究をいう。)実施件数は443件(自機関での承認331件、他機関での承認112件)、治験(製造販売後臨床試験を含む。)の実施件数については60件(製造販売後臨床試験を含む治験22件、使用成績調査24件、副作用調査14件)となった。</p> <p>また、企業等との共同研究の実施件数40件/年以上を目指す。</p> <p>企業等との共同研究の実施件数は54件であった。</p> <p>⑦ 適正な研究活動の遵守のための措置</p>	
--	---	---	--	---	--

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
			○評価の視点 (定性的視点) ■評価指標 (定量的視点)	主な業務実績等	自己評価

	<p>守のための措置</p> <p>研究不正に適切に対応するため、組織として研究不正を事前に防止する取組を強化し、管理責任を明確化するとともに、研究不正が発生した場合、厳正な対応に取り組む。</p> <p>臨床研究における倫理性・透明性を確保する観点から、倫理審査委員会等を適正に運営し、その情報を公開する。</p> <p>また、センター職員の研究倫理に関する意識・知識の向上を図るとともに、センターで実施している治験・臨床研究について適切に情報開示する。さらに、臨床研究の実施に当たっては、患者及び家族に対して十分な説明を行い、理解を得ることとする。</p> <p>競争的研究資金を財源とする研究開発について、センターのミッションや中長期目標を十分踏まえ、応募に際し、センターとして取り組むべき研究課題であるかどうかを審査したうえで、研究課題を選定する。</p>	<p>守のための措置</p> <p>研究不正に適切に対応するため、組織として研究不正を事前に防止する取組を強化し、管理責任を明確化するとともに、研究不正が発生した場合、厳正な対応に取り組む。また、研究倫理の遵守、意識・知識の向上のため対象職員に研修を実施する。</p> <p>臨床研究における倫理性・透明性を確保する観点から、倫理審査委員会等を適正に運営し、その情報を公開する。</p> <p>また、センターで実施している治験・臨床研究について適切に情報開示するとともに、臨床研究の実施に当たっては、患者及び家族に対して十分な説明を行い、理解を得ることとする。</p> <p>競争的研究資金を財源とする研究開発について、センターのミッションや中長期目標を十分踏まえ、応募に際し、センターとして取り組むべき研究課題であるかどうかを審査した上で、研究課題を選定する。</p>		<p><u>・研究不正に適切に対応するため、組織として研究不正を事前に防止する取組の強化、管理責任を明確化するとともに、研究不正が発生した場合の厳正な対応</u></p> <p>研究不正に適切に対応するため、組織として研究不正を事前に防止する取組の強化、管理責任を明確化するとともに、研究不正が発生した場合の厳正な対応、研究活動における不正行為（捏造、改ざん、盗用、不正経理等）の防止と適切な対応を図るため、研究活動不正行為取扱規程の整備及び外部委員を加えた研究活動規範委員会を設置している。また、不正行為等に係る通報窓口を設置しており、広く情報収集する体制を整えるとともに不正活動の未然防止に努めている。</p> <p>防止対策としては、文書の重複を検出するソフトウェアや外部業者の活用により文書の剽窃や引用の記載漏れ、画像の不自然な個所のチェックを義務付けるとともに、不正防止に特化した研修を実施している。</p> <p><u>・倫理・利益相反委員会の開催</u></p> <p>臨床研究における倫理性・透明性確保の観点から倫理・利益相反委員会を10回開催し、議事概要をホームページにて公開した。</p> <p>センター職員の研究倫理に関する意識・知識の向上を図る目的として臨床研究認定者制度を構築、運用するとともに、センターで実施している治験・臨床研究について適切に情報開示した。さらに、治験や臨床研究の実施に当たっては、すべての治験と一部の臨床研究において臨床研究コーディネーター（CRC）が補助することで患者及び家族に対して十分な説明を行い、理解を得ることに努めた。</p> <p><u>・競争的研究資金を財源とする研究開発について、研究課題を選定する仕組みの実施</u></p> <p>科研費をはじめとする全ての競争的資金への応募に際し、中長期目標対応表を提出することを義務付けており、これにより応募する研究課題がセンターのミッション、中長期目標に合致しているか、センターとして取り組むべきものであるかどうかを審査、選定する仕組みを実施している。</p> <p><u>・長寿医療研究開発費評価委員会の開催</u></p> <p>学識経験者及び関係行政機関等により構成された長寿医療研究開発費評価委員会が設置されており、長寿医療研究開発費により実</p>	
--	---	--	--	--	--

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価指標 ○評価の視点 (定性的視点) ■評価指標 (定量的視点)	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

	<p>⑧ 知的財産の管理強化及び活用推進 センターにおける基礎研究成果を着実に知的財産につなげるため、知財に関する相談体制を整備するとともに、知的財産を適切に管理する。</p> <p>⑨ 医療機器の開発の推進 産官学連携を基礎に、我が国の民間企業の技術や開発力及びナショナルセンターの臨床研究基盤を応用し、医療機器の開発を推進する。</p> <p>⑩ 国際連携の強化 世界における認知症及び高齢者に係る情報を幅広く収集し、国内外へ情報発信を行う。 国際連合及び世界保健</p>	<p>⑧ 知的財産の管理強化及び活用推進 センターにおける基礎研究成果を着実に知的財産につなげるため、相談体制を整備するとともに、知的財産を適切に管理する。</p> <p>⑨ 医療機器の開発の推進 ・サルコペニアの新しい簡易評価法としての超音波装置共同開発のための臨床研究を更に進め、有用性を検証する。また、運動機能評価のための機器やソフトの改良、筋力測定装置の企業との共同研究を検討する。 ・民間の企業と協力して、歯髄、象牙質及び歯根膜の再生治療用医薬品・医療機器開発の非臨床研究を行う。</p> <p>⑩ 国際連携の強化 ・世界における認知症及び高齢者に係る情報を幅広く収集し、国内外へ情報発信を行う。国内の認知症関係組織とともに情</p>	<p>施する研究課題についての評価を行うとともに、評点の低い課題を中心に審議をした。また、研究課題のうち、3年計画の2年目となる課題を中心に中間報告会を開催し、研究成果と課題、進捗状況について評価を行い、これらの評価結果や評価委員会での指摘事項を踏まえ、令和5年度における研究課題や配分額を研究企画委員会において決定した。</p> <p>⑧ 知的財産の管理強化及び活用推進 ・知的財産管理本部の運用 センターの職務発明等を審査する知的財産管理本部の会議を7回(メール審議4回を含む。)開催し、センターにおける知的財産の適正な管理運用について、外部有識者を含む委員において審議を行い、適切な管理及び活用を行っている。</p> <p>⑨ 医療機器の開発の推進 企業(古野電気)と共同研究下に、サルコペニアの新しい簡易評価法としての超音波装置開発に関する特定臨床研究を継続して行った。とくに測定肢位や再現性、CT画像と比較等で有用性の検証を進めた。運動機能評価のため新しい機器の共同開発については、を企業に打診し、NDAを結び共同研究へ進める方向で協議中である。また、当センターで試作器を開発した筋力測定装置の商品化につき企業(竹井機器)と協議に入り、また新たな筋力測定法開発について別企業とも話し合いを始めた。 象牙質再生誘導について共同研究企業が地方厚生局に提出し、審議中である。歯髄再生治療の同種移植について非臨床研究をもとに第1種特定認定再生医療等委員会に提出をし、審議中である。非細胞性歯髄再生治療薬について非臨床研究をもとに、共同研究企業がPMDAに治験計画届を提出し認可された。</p> <p>⑩ 国際連携の強化 ・6月にはADI (Alzheimer's Disease International) 総会に参加、8月にはASEANのACAI (The ASEAN Centre for Active Ageing and Innovation) 会議に招聘を受け、わが国及び当センターの活動に関して発信した。 ・引き続き、国内の認知症関係組織とともに情報交流プラットフォーム</p>
--	---	---	--

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価指標		法人の業務実績等・自己評価	
			○評価の視点 (定性的視点)	■評価指標 (定量的視点)	主な業務実績等	自己評価
	<p>機関 (以下「WHO」という。) の「Healthy Ageing 10年」を踏まえ、高齢者の活動を賦活し、生活機能を維持するためのICT及びロボットの共同開発、普及の促進を行う。</p> <p>アメリカ国立衛生研究所 (NIH) からの研究助成を受け、海外の研究機関と連携して、大規模データベース構築を推進する。</p> <p>関連する国内外の関係組織及び個人の人的・情動的つながりの橋渡しを行う。</p> <p>国際連携を目的とした窓口を作り、WHO や国際団体 (ADI : Alzheimer's Disease International、DAI : Dementia Alliance International 等)、国内外官民の組織や当事者団体との連携を推進する。</p>	<p>報交流プラットフォームを運営する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護予防アプリケーション「オンライン通いの場」の機能拡充を促すために、AI を用いた認知症の予測アルゴリズムを実装する。 ・e-VITA 事業の中でロボット及び IT を利用した高齢者の健康増進を目指したコンテンツの開発を行い、その効果の実証の準備を進める。 ・アメリカ国立衛生研究所 (NIH) からの研究助成を受け Motoric cognitive risk syndrome に関する国際共同研究を実施する。令和6年度までに4,000名のデータベースを構築する。令和4年度は、800名以上を目標とする。 ・我が国の代表的認知症研究機関として、国際連携窓口を通じ世界保健機関 (WHO) 及び認知症関連国際団体 (ADI : Alzheimer's Disease International、DAI : Dementia Alliance International、WDC:World Dementia Council 等)、国内外官民の組織や当事者団体との連携を推進する。 		<p>ーム運営に協力した。</p> <p>令和4年度は「オンライン通いの場」アプリから取得した疾患情報、基本チェックリストのデータ等を用いて、2年後の要介護発生リスクを判定するモデルを開発し、性能評価を当研究部のデータベースを用いて行い、予測モデルを「オンライン通いの場」アプリに実装した。</p> <p>EU との共同研究 (E-VITA) で、高齢者に適合した日常会話及び身体活動を促進するシステムの開発およびユースケースの設定を行い、その成果を学術誌に発表した。</p> <p>Motoric cognitive risk syndrome に関する国際共同研究を実施した。令和4年度は、全項目測定した者が800名以上であり目標を達成できた。</p> <p>上記のような6月のADI総会及びASEANのACAI会議の場、及び3月のWDC (World Dementia Council) 総会、ならびに世界経済フォーラム (ダボス会議) の場から発足した Davos Alzheimer's Collaborative 会議等の場を通じ、国内外官民の組織や当事者団体との連携を推進した。</p>		
	⑩ 診療ガイドラインの	⑩ 診療ガイドラインの	■ 学会等が策定する診	⑩ 診療ガイドラインの作成・普及		

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価指標 ○評価の視点 (定性的視点) ■評価指標 (定量的視点)	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

	<p>作成・普及 収集された国内外の最新知見を加味した診療や介護等のガイドラインの作成・改定に関連学会と連携して実施するとともに、普及推進に努める。 センターの研究成果について、学会等が策定する診療や在宅医療等、高齢者の医療・介護に関するガイドラインへの採用件数について、中長期目標期間中に 34 件以上を目指す。 また、研究開発の成果の実用化及びこれによるイノベーションの創出を図るため、必要に応じ、科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（平成 20 年法律第 63 号）に基づく出資並びに人的及び技術的援助の手段を活用する。</p>	<p>作成・普及 収集された国内外の最新知見を加味した診療や介護等のガイドラインの作成・改定に関連学会と連携して実施するとともに、普及推進に努める。 センターの研究成果について、学会等が策定する診療や在宅医療等、高齢者の医療・介護に関するガイドラインへの寄与件数について、期間中に 5 件以上を目指す。</p>	<p>療や在宅医療等、高齢者の医療・介護に関するガイドラインへの採用件数（ガイドライン策定委員会等に参画し研究成果が採用されたもの）：中長期目標期間中に 34 件以上</p>	<p>■ 学会等が策定する診療や在宅医療等、高齢者の医療・介護に関するガイドラインへの採用件数 （ガイドライン策定委員会等に参画し研究成果が採用されたもの） 【数値目標】（中長期計画）中長期目標期間中に 34 件以上 【実績】 5</p> <ul style="list-style-type: none"> ・あたまとからだを元気にする MCI ハンドブック MCI ハンドブック作成委員会でもって「あたまとからだを元気にする MCI ハンドブック」作成し、厚生労働省及び当センターHP で公表した。軽度認知障害(MCI)の人とその家族など親しい方々に正しい情報を伝えるものとなっている。 ・認知症と軽度認知障害の人および家族介護者への支援・非薬物的介入ガイドライン 2022 当センターの医師大沢が作成委員の中心となって、薬をなるべく使わずに認知症を治療することに着目したガイドラインとして、「認知症と軽度認知障害の人および家族介護者への支援・非薬物的介入ガイドライン 2022」を発刊した。当事者のみではなく、共に生活する家族や介護者へのケアについても大きく取り上げ、最新のエビデンスを明示しており、認知症の人及び家族介護者への支援に貢献することが期待される。 ・呼吸不全に対する在宅緩和ケアの指針・ガイド 在宅療養中の呼吸不全患者に対応する医療介護従事者を対象とした、国内初となる 3 つの指針・ガイドを公表した。末期認知症の肺炎におけるオピオイドの使用法など、ジレンマの多い局面での対応法も明示しており、より多くの医療介護従事者による質の高いエンドオブライフ・ケアの実践につながることを期待される。 ・在宅活動ガイド NCGG-HEPOP 一般高齢者向け基本運動・活動編 Ver. 1.3 在宅活動ガイド このガイドの目的は、知らないうちに心身の機能が衰えないよう、個々の機能に応じて自宅で実践して頂ける運動や活動のメニューをわかりやすく紹介することであるが、新型コロナウイルス感染症への対応や予防策について様々な知見が得られたことに伴い、改訂を実施した。 ・ヒト（自己）口腔粘膜由来上皮細胞シート使用要件等基準（改訂第 2 版） 当センター医師の稲富が日本眼科学会の WG の委員として参画し、当センターの難治性角結膜上皮症に対する培養口腔粘膜上皮移植 	
--	---	--	---	---	--

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価指標 ○評価の視点 (定性的視点) ■評価指標 (定量的視点)	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

		<p>非がん疾患のエンドオブライフ・ケアのガイドライン及び呼吸不全に対する在宅緩和医療の指針の普及啓発、在宅医療に関連した診療ガイドの作成を行う。</p> <p>フレイル診療ガイドの改定のため、作成委員会を立ち上げ、作成に向けた会議を行う。</p> <p>また、研究開発の成果の実用化及び、これによるイノベーションの創出を図るため、必要に応じ、科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（平成20年法律第63号）に基づく出資並びに人的及び技術的援助の手段を活用する。</p>	<p>の臨床観察研究の成果が反映される形で基準が発表され、ヒト（自己）口腔粘膜由来上皮細胞シート使用した新規治療法の普及が期待される。</p> <p><u>非がん疾患のエンドオブライフ・ケアのガイドライン及び呼吸不全に対する在宅緩和医療の指針の普及啓発、在宅医療に関連した診療ガイドの作成を行う。</u></p> <p>「呼吸不全に対する在宅緩和ケアの指針・ガイド」を当センターホームページに公開するとともに、第64回日本老年医学会学術集会及び第32回日本呼吸ケア・リハビリテーション学会学術集会のシンポジウムで発表した。メディア（日経メディカル）や医療情報サイト（m3.com ニュース）にも取り上げられた。</p> <p><u>フレイル診療ガイドの改定のため、作成委員会を立ち上げ、作成に向けた会議を行う。</u></p> <p>「サルコペニア・フレイルの予防に関するヘルスケアサービスのためのガイドライン開発研究」および「サルコペニア・フレイルに関する栄養管理ガイドライン」の作成に向け、日本老年学会、日本サルコペニア・フレイル学会、および日本臨床栄養学会のメンバーで作成チームが編成されCQ設定を行った。</p> <p>アジアサルコペニアワーキンググループ（AWGS）より、サルコペニアに対する栄養介入に関するガイドラインを発表した。</p>	
--	--	--	---	--

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価指標		法人の業務実績等・自己評価	
			◎評価軸 ■評価指標(定量的視点) □E列挙指標(定量的視点)	○評価の視点(定性的視点)	主な業務実績等	自己評価
			<p>◎研究開発環境の整備・充実の観点 研究開発の体制の充実が図られ、研究成果の実用化に向けた橋渡しに係る取組が十分であるか</p> <p>○治験、臨床研究の計画・実施状況</p> <p>○研究倫理体制の整備等の状況</p> <p>■治験、臨床研究の計画・実施件数</p> <p>■バイオバンク検体登録件数</p> <p>□バイオバンク試料を用いた研究の実施件数</p> <p>◎科学技術イノベーション創出・課題解決のためのシステムの推進の観点 有望なシーズを実用化へつなぐ成果の橋渡し、成果の社会還元に至る取組が十分であるか</p> <p>○政策的観点からの評価</p> <p>○社会的観点からの評価</p> <p>○具体的な取組事例</p> <p>○知的財産の活用</p> <p>○連携・協力戦略</p> <p>○企業等との受託・共同研究の計画・実施状況</p> <p>■先進医療申請・承認件数</p> <p>■実施中の先進医療技術数</p> <p>□FIH 試験実施数</p> <p>■医師主導治験実施数</p> <p>■特許・ライセンス契約の件数・金額</p> <p>□企業等との包括連携件数</p> <p>■企業等との受託・共同研究の計画・実施件数</p> <p>□モデル的高齢者医療・介護に関するマニュアル等の開発件数</p> <p>◎妥当性の観点 研究開発の体制・実施方策が妥当であり、法人としての信頼性が確保されているか</p> <p>○法人としての信頼性が確保される仕組み</p> <p>■外部委員による事業等評価実施数</p> <p>◎社会・経済的観点</p>	<p>○評価の視点(定性的視点)</p> <p>■治験、臨床研究の計画・実施件数 503</p> <p>■バイオバンク検体登録件数 1,181</p> <p>□バイオバンク試料を用いた研究の実施件数 54</p> <p>■先進医療申請・承認件数 0</p> <p>■実施中の先進医療技術数 0</p> <p>□FIH 試験実施数 0</p> <p>■医師主導治験実施数 新規0(継続1)</p> <p>■特許・ライセンス契約の件数・金額 特許 5件登録 ライセンス契約 5件 計 2,011,931円</p> <p>□企業等との包括連携件数 0件</p> <p>■企業等との受託・共同研究の計画・実施件数 受託研究実施件数 3件(内訳:継続2件、新規1件) 共同研究実施件数 54件(内訳:継続43件、新規11件)</p> <p>□モデル的高齢者医療・介護に関するマニュアル等の開発件数 25</p> <p>■外部委員による事業等評価実施数 1</p>		

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価指標		法人の業務実績等・自己評価	
			◎評価軸 ■評価指標 (定量的視点) □モロツグ 指標 (定量的視点)	○評価の視点 (定性的視点)	主な業務実績等	自己評価
			<p>診療ガイドラインの作成・情報提供等の取組により、国の医療の標準化に貢献しているか</p> <p>○他の医療機関との連携・協力</p> <p>○社会・経済面における具体的なインパクト</p> <p>■学会等の策定する診療ガイドラインへの採用件数</p> <p>□学会等の組織する診療ガイドライン作成・改訂委員会等への参画件数</p> <p>□医療・介護従事者に対する高齢者医療技術等の研修実施数、研修参加者数</p> <p>◎研究者、研究開発人材の育成・支援の観点 医療政策を牽引するため国際的な水準等に照らして活躍できる研究者、研究開発人材の育成が図られているか</p> <p>○人材獲得・育成戦略</p> <p>○具体的な取組事例</p> <p>■育成研究者数</p> <p>■教育・人材育成に係る研修実施数</p> <p>■教育・人材育成に係る研修への参加研究者数</p> <p>□連携大学院への参画件数</p> <p>□大学・研究機関等との包括連携件数</p>	<p>○評価の視点 (定性的視点)</p>	<p>■学会等の策定する診療ガイドラインへの採用件数 5</p> <p>□学会等の組織する診療ガイドライン作成・改訂委員会等への参画件数 38</p> <p>□医療・介護従事者に対する高齢者医療技術等の研修実施数、研修参加者数 6講座 講座修了者 延べ153人 (高齢者医療・在宅医療総合看護研修)</p> <p>■育成研究者数 2 連携大学院課程修了者数 博士 2名</p> <p>■教育・人材育成に係る研修実施数 28</p> <p>■教育・人材育成に係る研修への参加研究者数 1,266 (臨床研究推進セミナー)</p> <p>□連携大学院への参画件数 連携大学院の数 18校</p> <p>□大学・研究機関等との包括連携件数 0件</p>	

様式 2-1-4-1 国立研究開発法人 年度評価 項目別評価調書（研究開発成果の最大化その他業務の質の向上に関する事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-3	医療の提供に関する事項		
関連する政策・施策	基本目標：安心・信頼してかけられる医療の確保と国民の健康づくりの推進 施策目標：政策医療の向上・均てん化	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	
当該項目の重要度、難易度	【重要度：高】 長寿医療に対する中核的な医療機関であり、研究開発成果の活用を前提として、医療の高度化・複雑化に対応した医療を実施することは、我が国の医療レベルの向上に繋がるため。	関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ														
① 主な参考指標情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
	基準値等	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
入院延患者数	【R4年度計画】 105,800人以上/年	90,473 人	86,806 人					予算額（千円）	9,403,912	10,233,288				
病床利用率	【R4年度計画】 91.4%以上	82.4%	81.3%					決算額（千円）	6,942,373	10,933,621				
平均在院日数（一般）	【R4年度計画】 18.0日以下	15.7日	16.1日					経常費用（千円）	7,532,616	8,619,452				
手術件数	【R4年度計画】 2,400件以上/年	2,633件	2,915件					経常利益（千円）	32,946	▲221,478				
								行政コスト（千円）	7,564,681	8,642,114				
								従事人員数 令和5年4月1日時点 (非常勤職員含む)	672	645				

3. 中長期目標、中長期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中長期目標	中長期計画	年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価		主務大臣による評価
				主な業務実績等	自己評価	
						評価 <評価に至った理由> <今後の課題> <その他事項>
別紙に記載						

4. その他参考情報

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価指標 ○評価の視点 (定性的視点) ■評価指標 (定量的視点)	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

<p>2. 医療の提供に関する事項 [診療事業]</p> <p>病院の役割については、引き続き認知症疾患医療センター、在宅療養後方支援病院としての機能を果たした上で、都道府県が策定する地域医療構想等を踏まえた高度急性期機能等の医療機能を担うものとする。</p> <p>(1) 医療政策の一環として、センターで実施すべき高度かつ専門的な医療、標準化に資する医療の提供</p> <p>我が国における長寿医療の中核的な医療機関として、「認知症施策推進大綱」を踏まえ、国内外の研究施設及び医療機関等の知見を集約しつつ研究部門と密接な連携を図り、その研究成果を活用し、先進医療を含む高度かつ専門的な医療の提供を引き続き推進する。特に、超高齢化が進む今後を見通すと、認知症とフレイルが最も重要な病態であることから、それら</p>	<p>2. 医療の提供に関する事項</p> <p>国内外の研究施設及び医療機関等の知見を集約しつつ研究部門と密接な連携を図り、その研究成果を活用し、先進医療を含む高度かつ専門的な医療の提供を行う。</p> <p>また、長寿医療研究センターでの臨床の実績を踏まえ、認知症、フレイル、高齢者に特有な疾患、高齢者感覚器障害、摂食嚥下排泄障害等に対する臨床研究、指導・研修・助言を通じ、予防も含めた高齢者への適切な医療を提供する。</p> <p>(1) 医療政策の一環として、センターで実施すべき高度かつ専門的な医療、標準化に資する医療の提供</p> <p>① 高度・専門的な医療の提供</p> <p>社会保障改革国民会議の提唱する「地域で治し支える医療」や多くの疾病を有し完全な回復を図りがたい高齢者医療の特徴を踏まえ、臓器別ではなく包括的な心身状態の評価を基本に、全体的なQOLの向上を目指し、低侵襲な医療を行う等の新たな高齢者医療について、他の医療機関等でも対応</p>	<p>2. 医療の提供に関する事項</p> <p>(1) 医療政策の一環として、センターで実施すべき高度かつ専門的な医療、標準化に資する医療の提供</p> <p>① 高度・専門的な医療の提供</p> <p>高度・専門的な医療について、中長期計画の下、主に次の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コグニワールド「認知症に対する包括的・科学的リハビリテーション医療提供プログラム」から得られたデータを使い、認知症の各ステージにおけるリハビリテーション 	<p>○ 長寿医療の中核的な医療機関として、「認知症施策推進大綱」を踏まえ、研究部門との連携を図り、その研究成果を活用して、QOLの向上を目指した低侵襲な医療を行う等、他の医療機関等でも対応できる新たな高齢者医療のモデルを作成し、普及を推進するとともに、最新の技術に基づく医療技術の開発等によ</p>	<p>2. 医療の提供に関する事項</p> <p>(1) 医療政策の一環として、センターで実施すべき高度かつ専門的な医療、標準化に資する医療の提供</p> <p>① 高度・専門的な医療の提供</p> <p>高度・専門的な医療について、中長期計画の下、主に令和4年度は次の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コグニワールド「<u>認知症に対する包括的・科学的リハビリテーション医療提供プログラム</u>」から得られたデータを使い、<u>認知症の各ステージにおけるリハビリテーションモデルを作成する。</u> コグニワールド実施中の患者データの収集を引き続き行い、磁気センサー型指タッピング装置を用いた認知症の早期診断の試みを進めた。さらに、トレパチを用いたアルツハイマー型認知症、軽度認知障害別の傾向を明らかにした。 	<p>評定：S</p> <p>① 目標の内容 医療政策の一環として、センターで実施すべき高度かつ専門的な医療、標準化に資する医療の提供を行う。特に加齢に伴う疾患に関する医療の提供について重点的に推進する。患者の視点に立った良質かつ安心な医療の提供を行う。</p> <p>② 目標と実績の比較 超高齢社会の深化が進む今後を見通すと、認知症とフレイル(およびサルコペニア)が最も重要な病態であることは明らかで、その取り組みを重点的に進めた。目標に対する令和4年度の実績の顕著なものとして、以下が挙げられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・摂食嚥下・排尿・排便の障害により、日常生活における活動が大きく制限される高齢者が多いことに鑑み、摂食嚥下・排泄センターを新たに設置し、排便ケアへの取り組みとして問診、身体所見以外に腹部超音波による直腸観察で便秘の状態を正確に把握、多職種チームで検討した上で、治療・ケアを実施、排尿ケアへの取り組みとして回復期リハ病棟を中心に療法師士による排尿機能評価や残尿測定を実施、排尿ケアチームによる多職種連携を強化、摂食嚥下への取り組みとして入院早期より摂食嚥下チームによる内視鏡検査、最新機器治療での効果検証を実施するなど、今後の活動モデルとなりうる診療の提供を実施した。 ・高齢者の心身機能を維持向上するために開発した在宅活動ガイドについて、新型コロナウイルス感染症への対応や予防策について様々な知見が得られたことに伴い、改訂を実施し、本改訂に合わせて、公報・啓発をより積極的に実施す
--	---	--	--	---	---

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価指標 ○評価の視点(定性的視点) ■評価指標(定量的視点)	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

<p>に対する治療及び予防策の提供について重点的に推進する。</p> <p>また、病院の医療の質や機能の向上を図る観点から、センターとして提供することを求められている医療のレベルに見合った臨床評価指標を策定し、医療の質の評価を実施し、その結果を情報発信すること。</p>	<p>できるモデルを作成し、普及を推進する。</p> <p>あわせて、再生医療、先進的画像診断技術等をはじめとする最新の技術に基づく医療技術の開発を行う。</p>	<p>モデルを作成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症の人に対する身体機能と認知機能の両面的なアプローチと家族介護者への支援により、認知症の人が意欲的・主体的・継続的に取り組み、かつ、介護負担を軽減することができるようにするためのリハビリテーション手法に関するマニュアルを作成することに加え、認知症の人と家族介護者の社会生活の維持とQOLの向上に寄与する「認知症と軽度認知障害の人及び家族介護者に対する非薬物療法」に関するガイドラインを作成する。 ・包括的感觉器診療による高齢者感覚器機能について調査し、感覚器障害の治療状況や問題点を解析する。 ・感覚器疾患に対する治療改善や治療中断の高齢者生活に与える影響やQOLの改善について解析する。 ・高齢者視機能障害に対して、培養角膜内皮移植術や培養口腔粘膜上皮移植術の有効性やQOLの向上性を検討する。 	<p>り、先進医療を含む高度かつ専門的な医療を提供しているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>認知症の人に対する身体機能と認知機能の両面的なアプローチと家族介護者への支援により、認知症の人が意欲的・主体的・継続的に取り組み、かつ、介護負担を軽減することができるようにするためのリハビリテーション手法に関するマニュアルを作成することに加え、認知症の人と家族介護者の社会生活の維持とQOLの向上に寄与する「認知症と軽度認知障害の人及び家族介護者に対する非薬物療法」に関するガイドラインを作成する。</u> ・認知症の人に対する身体と認知の両面的なアプローチと家族介護者への支援により、認知症の人が意欲的・主体的・継続的に取り組み、かつ、介護負担を軽減することができるようリハビリテーション手法を取りまとめた「軽度認知障害と認知症の人及び家族・介護者のためのリハビリテーションマニュアル」を発行した。また、認知症の人と家族介護者の社会生活の維持とQOLの向上に寄与することを目的とした「認知症と軽度認知障害の人および家族介護者への支援・非薬物的介入ガイドライン2022」を発行した。 ・<u>包括的感觉器診療による高齢者感覚器機能について調査し、感覚器障害の治療状況や問題点を解析する。</u> 感覚器外来にて視覚、聴覚、味覚、嗅覚、平衡感覚について実態調査を実施した。 ・<u>感覚器疾患に対する治療改善や治療中断の高齢者生活に与える影響やQOLの改善について解析する。</u> もの忘れ外来患者の視覚障害程度について調査を実施し、視覚障害自覚率、眼疾患有病率についてのアンケート調査による実態調査を行い、認知症治療における感覚器スクリーニングの有用性を明らかにし、日本眼科学会で報告した。 ・<u>高齢者視機能障害に対して、培養角膜内皮移植術や培養口腔粘膜上皮移植術の有効性やQOLの向上性を検討する。</u> 高齢者の角膜内皮機能不全である水疱性角膜症の実態調査を角膜学会と実施した。高齢者の眼類天疱瘡について角膜移植および羊膜移植を実施し、有効性や臨床的特徴に関して角膜カンファレンスにて報告するとともに、角膜移植医療の拠点化を目指して臨床治療体制を拡充した。 	<p>るとともに、地域社会で活用するための検証も進めている。また、被験者への負担が少ない簡便なスクリーニング検査の実現につながる、軽度認知障害者に特有の指タッピング運動パターンを明らかにした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バイオマーカーを含む最新の診断技術を用いた認知症の鑑別診断、診断後支援を含む高度・専門診療を、917名の初診患者、6,821名の再診患者で行った。診断後支援として、本人のみでなく、家族の支援も含む脳-身体賦活リハビリテーション(脳活リハ)について、前年の3,283人を大きく上回る4,483人にリハを提供した。 ・また、本人+家族が同時に参加する認知症教室の効果検証として、無作為割付支援を実施し、この認知症教室によって、本人の日常生活活動機能(ADL)スコア、家族との関係満足度が有意に上昇することを明らかにした。 ・新型コロナウイルス感染患者の受け入れを積極的に実施し、毎週水曜日における愛知県全体の病床使用率と比較しても、多くの期間で愛知県全体を上回る実績であった。 ・ロコモフレイルセンターでは、外来受診者からレジストリ登録を継続し、フレイル、ロコモティブシンドローム、サルコペニアの3病態についての多角的な評価を継続しており、現在のフレイルレジストリを発展させるため、国内の代表的なフレイル専門家の在籍する8大学、1施設と多施設フレイルレジストリ研究のためのワーキンググループ(WG)を立ち上げ、協議を行った。他施設から臨床情報を電子カルテへ入力するシステム(CITRUS)について、評価項目の統一、解析方法について検討した。 ・サルコペニアの新しい簡易評価法として大腿部の画像を短時間で表示する超音波装置を共同開発するための研究に
---	---	---	-------------------------------------	---	---

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価指標 ○評価の視点 (定性的視点) ■評価指標 (定量的視点)	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

		<p>・高齢者の運動器における慢性疼痛の実態調査、原因究明及び創薬のためのゲノム解析に対応しうるサンプルの収集、整形外科専門医による疼痛の非特異性の評価を行う。</p> <p>・高齢者の運動器に起因するADL障害における感覚器障害の寄与を調査し、「Locomotive-Sensory Organ Syndrome」の概念を構築するためのデータベース構築を行う。</p> <p>・対象者の認知機能、フレイルスコア、そして血圧管理値・高血圧性臓器障害重症度を評価し、得られたデータを解析する。一方世界的COVID19の流行に鑑み、このような感染症流行が、高齢者の活動性・通院忌避・病状悪化・施設入所・再入院・生命予後へ与える影響について、縦断評価を行う。</p> <p>・自立して食べ、適切に排泄できる基本的な機能を高齢者になっても可能</p>	<p>・高齢者の運動器における慢性疼痛の実態調査、原因究明及び創薬のためのゲノム解析に対応しうるサンプルの収集、整形外科専門医による疼痛の非特異性の評価を行う。</p> <p>高齢者の非特異的慢性疼痛患者 507 例（慢性腰痛 351 例、慢性頸部痛 77 例、慢性膝関節痛 79 例）のデータを取得し、ゲノム解析に対応しうるようバイオバンク登録を行った。横断的解析から、慢性疼痛患者の体組成的特徴が明らかとなり、骨格筋減少と脂肪量増加が慢性疼痛と関連していたことを見出し、論文化した。また慢性腰痛登録患者については縦断的に解析し、難治性に寄与する因子を抽出することができ研究成果として論文化した。</p> <p>・高齢者の運動器に起因するADL障害における感覚器障害の寄与を調査し、「Locomotive-Sensory Organ Syndrome」の概念を構築するためのデータベース構築を行う。</p> <p>高齢者の運動器疾患患者に対して感覚器障害の評価を行うべく、感覚器センターと共同でデータ蓄積を試みたが思うように患者同意が得られず、5例のデータ取得にとどまった。疾患患者での評価は困難と考え、運動器住民健診参加者から155例の視覚データと133例の聴覚データを収集し、それぞれ視力障害、聴力障害とロコモティブシンドロームとの関連を見出した。</p> <p>・対象者の認知機能、フレイルスコア、そして血圧管理値・高血圧性臓器障害重症度を評価し、得られたデータを解析する。一方世界的COVID19の流行に鑑み、このような感染症流行が、高齢者の活動性・通院忌避・病状悪化・施設入所・再入院・生命予後へ与える影響について、縦断評価を行う。</p> <p>当初計画に則って、検討対象者の追加を継続しつつ、対象者個々の認知機能、フレイルスコア、そして血圧管理値・高血圧性臓器障害重症度を評価した。その結果、令和4年度末の段階で登録数はのべ1,380例に上った。一方で他施設への入所・転院・通院中断等により追跡終了となったもの、あるいは癌や心不全による死亡症例等もあり、追跡継続症例は約1,000症例であることを確認した。なお随時解析を実施し、国際誌・国内誌・国際学会や国内学会総会等へ複数の報告を実施した。</p> <p>・自立して食べ、適切に排泄できる基本的な機能を高齢者になっても可能な限り維持できるよう、支援するための医療・看護・介護技術を開発、研究し、提供する摂食・嚥下・排泄支援センター</p>	<p>ついて、特許「筋肉評価装置、筋肉評価システム、筋肉評価方法および筋肉評価プログラム」を古野電気(株)と共同出願する、運動履歴を記録管理する新手法を開発する等、サルコペニア・ロコモの革新的な評価手法・システムの開発にも取り組んでいる。</p> <p>・エンド・オブ・ライフ (EOL) ケアチームの令和4年度の新規依頼数は84件、うち、非がん疾患の依頼件数は、63件(75.0%)、非がん疾患の依頼のうち倫理サポートを50件(79.4%)行った。なお、緩和医療学会の調査によると、同規模の病床数の病院における非がん比率は6.0%であり、群を抜いて高い活動となっており、EOL ケアチームが倫理サポート活動モデルを示した形となっている。</p> <p>・先端医療開発推進センターでは、臨床研究支援として各種コンサルテーションを143件実施、医師主導治験やFIH試験などの実施を支援、等治験・臨床研究支援体制の整備に積極的に取り組んだ。</p> <p><定量的指標></p> <p>■入院延患者数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標の内容 <p>令和4年度中、105,800人以上を目指すもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標と実績の比較 <p>令和4年度 86,806人 達成率 (86,806/105,800=82%)</p> <p>■病床利用率</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標の内容 <p>令和4年度中、91.4%以上を目指すもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標と実績の比較 <p>令和4年度 81.3% 達成率 (81.3/91.4=89%)</p> <p>■平均在院日数 (一般)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標の内容
--	--	---	---	---

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価指標 ○評価の視点 (定性的視点) ■評価指標 (定量的視点)	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

	<p>② 加齢に伴う疾患に関する医療の提供</p> <p>センターの研究成果や、国内外の研究施設及び医療機関等の知見を集約し、加齢に伴う疾患の予防、診断、治療及び機能低下の回復のための医療を提供する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ アミロイドPET等、先進的画像診断による認知症に関する早期診断の実施 ・ 認知症に対する診療について、センター内外の知見を集めた診療・介護を含めた総合的な対応の充実 ・ フレイル、ロコモティブシンドローム等、高齢者特有の心身の状態に対する包括的な医療の提供 ・ 高齢者の感覚器疾患に対する診療科横断的かつ包括的な医療の提供 ・ 口腔疾患対策、口腔ケアを通じたQOL向上の実施 	<p>な限り維持できるよう、支援するための医療・看護・介護技術を開発、研究し、提供する摂食・嚥下・排泄支援センターを創設する。初年度は病院内での体制づくりを行い、早期に在宅での活動へ展開する。</p> <p>② 加齢に伴う疾患に関する医療の提供</p> <p>加齢に伴う疾患の予防、診断、治療及び機能低下の回復のための医療について、中長期計画の下、主に次の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ タウ/アミロイドPETやMRI等による先進的画像検査を実施し、臨床研究、治験、バイオバンク、実臨床等に、画像バイオマーカー情報を提供する。新規PET薬剤のSMBT-1の臨床検査を開始する。 ・ 認知症に対する診療について、センター内外の知見を集め、診療・介護を含めた包括的な対応を充実させる。あいちオレンジ 	<p>を創設する。初年度は病院内での体制づくりを行い、早期に在宅での活動へ展開する。</p> <p>摂食嚥下・排泄センターを設立した。リハビリテーション科、皮膚科、老年内科、泌尿器外科、消化器内科、耳鼻咽喉科、歯科・歯科口腔外科等による協力体制を確立し、病院内における摂食嚥下機能回診をスタートした。</p> <p>② 加齢に伴う疾患に関する医療の提供</p> <p>加齢に伴う疾患の予防、診断、治療及び機能低下の回復のための医療について、中長期計画の下、令和4年度は主に次の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ タウ/アミロイドPETやMRI等による先進的画像検査を実施し、臨床研究、治験、バイオバンク、実臨床等に、画像バイオマーカー情報を提供する。新規PET薬剤のSMBT-1の臨床検査を開始する。 ・ AMED研究として、SMBT-1アストログリアPET検査を新規開始した。令和4年度は、先端的画像検査(FlorbetapirおよびFlutemetamolのアミロイドPET, FDG脳糖代謝PET, 第一世代Flortaucipirおよび第二世代MK-6240のタウPET, SMBT-1反応性アストログリアPET)の計409撮像を実施した。画像の読影、定量的評価を行い、AMED研究、もの忘れ外来等にデータ、画像評価結果を提供した。また、製薬企業の臨床治験向けに、画像データを提供した。 ・ 必要な研修受講、安全対策の実施ののち、診療放射線技師による静脈路確保業務の遂行を実現した。 ・ 認知症に対する診療について、センター内外の知見を集め、診療・介護を含めた包括的な対応を充実させる。あいちオレンジタウン構想に基づいたもの忘れセンター機能の強化を図る。 ・ もの忘れセンター外来では令和4年度に917名の初診患者の鑑別診断を行った。認知症の身体合併症やBPSDの治療を行う認知 	<p>を創設する。初年度は病院内での体制づくりを行い、早期に在宅での活動へ展開する。</p> <p>摂食嚥下・排泄センターを設立した。リハビリテーション科、皮膚科、老年内科、泌尿器外科、消化器内科、耳鼻咽喉科、歯科・歯科口腔外科等による協力体制を確立し、病院内における摂食嚥下機能回診をスタートした。</p> <p>② 加齢に伴う疾患に関する医療の提供</p> <p>加齢に伴う疾患の予防、診断、治療及び機能低下の回復のための医療について、中長期計画の下、令和4年度は主に次の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ タウ/アミロイドPETやMRI等による先進的画像検査を実施し、臨床研究、治験、バイオバンク、実臨床等に、画像バイオマーカー情報を提供する。新規PET薬剤のSMBT-1の臨床検査を開始する。 ・ AMED研究として、SMBT-1アストログリアPET検査を新規開始した。令和4年度は、先端的画像検査(FlorbetapirおよびFlutemetamolのアミロイドPET, FDG脳糖代謝PET, 第一世代Flortaucipirおよび第二世代MK-6240のタウPET, SMBT-1反応性アストログリアPET)の計409撮像を実施した。画像の読影、定量的評価を行い、AMED研究、もの忘れ外来等にデータ、画像評価結果を提供した。また、製薬企業の臨床治験向けに、画像データを提供した。 ・ 必要な研修受講、安全対策の実施ののち、診療放射線技師による静脈路確保業務の遂行を実現した。 ・ 認知症に対する診療について、センター内外の知見を集め、診療・介護を含めた包括的な対応を充実させる。あいちオレンジタウン構想に基づいたもの忘れセンター機能の強化を図る。 ・ もの忘れセンター外来では令和4年度に917名の初診患者の鑑別診断を行った。認知症の身体合併症やBPSDの治療を行う認知 	<p>令和4年度中、18日以下を目指すもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 目標と実績の比較 <p>令和4年度 16.1日 達成率 (18+18-16.1)/18=111%</p> <p>■手術延件数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 目標の内容 <p>令和4年度中、2,400件以上を目指すもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 目標と実績の比較 <p>令和4年度 2,915件 達成率 (2,915/2,400=121%)</p> <p>③ その他考慮すべき要素 特になし</p> <p>以上から、中長期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められるものとして、自己評価を S とした。</p>
--	--	---	---	---	--

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
			○評価の視点 (定性的視点) ■評価指標 (定量的視点)	主な業務実績等	自己評価

		<p>ンジタウン構想に基づいたもの忘れセンター機能の強化を図る。</p> <p>・ロコモフレイルセンターでの包括的な高齢者医療 (年間 150 件以上)、包括的な褥瘡治療 (年間 30 件以上) を行う。</p> <p>・フレイル、ロコモティブシンドロームに対する包括的な医療をロコモフレイル外来での多職種連</p>	<p>症専門病棟の病床利用率は 72.4~93.4%、平均在院日数は 19.4~25.9 日で稼働した。連携病院である大府病院 (精神科) とは年間 73 件の連携事例があった。認知症疾患センターの認知症専門医療相談として、令和 4 年度に電話及び面談の相談が 688 件あった。</p> <p>・若年性認知症に関しては、あいちオレンジタウン構想第 2 期アクションプランを通じて連携をこれまで以上に強化しつつある愛知県若年性認知症総合支援センターとともに本人・家族の包括的な支援を行った。</p> <p>・認知症地域医療連携協議会を開催し、地域の行政、県、地域包括支援センター、連携医療機関、認知症介護研究・研修大府センター、認知症の人と家族の会等と国立長寿医療研究センターの活動の課題や地域課題について協議を行った。</p> <p>・もの忘れセンターでは認知症の診断後支援として、①軽度認知障害 (MCI) ~認知症に対する臨床試験を実施、②認知症による生活支援 (医療・介護の連携)、③身体疾患と BPSD への対応 (外来・入院治療)、④脳-身体賦活リハビリテーション、⑤認知症の人と家族に対する心理社会的教育支援を積極的に行った。</p> <p>・<u>ロコモフレイルセンターでの包括的な高齢者医療 (年間 150 件以上)、包括的な褥瘡治療 (年間 30 件以上) を行う。</u></p> <p><ロコモフレイルセンターでの包括的な高齢者医療の件数> 令和 4 年度 134 件</p> <p><包括的な褥瘡治療の件数> 令和 4 年度 32 件</p> <p>ロコモフレイルセンターで管理運営する、ロコモ、フレイル、サルコペニアに関する包括的な高齢者医療の初診者数では 134 件であった。(新型コロナウイルス蔓延の影響により目標値を下回った) 再診者数については、1 年目受診が 117 名、2 年目が 43 名、3 年目が 61 名、4 年目が 24 名、5 年目が 46 名、6 年目が 14 名と前年度を大幅に上回ることができた。</p> <p>・<u>フレイル、ロコモティブシンドロームに対する包括的な医療をロコモフレイル外来での多職種連携で継続し、入院での運用や、地域との医療連携システムの整備について検討する。</u></p>	
--	--	--	--	--

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価指標 ○評価の視点(定性的視点) ■評価指標(定量的視点)	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

		<p>携で継続し、入院での運用や、地域との医療連携システムの整備について検討する。</p> <p>・高齢者に多い皮膚疾患について問題点を解決するための複数のアプローチを策定する。</p> <p>・65歳の消化器外科悪性疾患の手術において、手術前、術後1か月、術後3か月、術後6か月、術後1年の時点での血液データ、栄養状態、身体機能等の評価を行い、術前サルコペニアやがん進行度との相関を検討する。従来の研究方法に加えて便培養による腸内細菌叢の変化を検索できるように準備を進める。</p> <p>・信頼性と妥当性を有する新たな日常生活活動指標(NCGG-Practical ADL scale:NCPAS)に関し、既存のADL評価法に対する有用性を明らかにするとともに、アプリ版の開発を進めながら介護・福</p>	<p>○ センターの研究成果や、国内外の研究施設及び医療機関等の知見を集約し、認知症及びフレイルを中心とした加齢に伴う疾患の予防、診断、治療及び機能低下の回復のための医療を提供することとし、</p> <p>・アミロイドPET等、先進的画像診断による認知症に関する早期診断</p> <p>・認知症に対するセンター内外の知見を集めた診療・介護を含めた総合的な対応</p> <p>・フレイル、ロコモティブシンドローム等、高齢者特有の心身の状態に対する包括的な医療の提供</p> <p>・高齢者の感覚器疾患に対する診療科横断的な医療の提供</p> <p>・口腔疾患対策、口腔ケアを通じたQOLの向上等に取り組んでいるか。</p>	<p>フレイル、ロコモに対する包括的な医療をロコモフレイル外来での多職種連携で継続し、2週間に一回程度の症例検討会を年間合計23回開催し、また多職種連携での診療システム改善のための多職種が参加する討議会を3か月に1回(計4回)開催した。また、地域との医療連携システムの整備のため、大府市保健センター、大府市医師団との意見交換を行った。また、地域コホート参加者でフレイル傾向の者へのフレイル予防改善アプローチに関する連携システムを始めた。</p> <p>・高齢者に多い皮膚疾患について問題点を解決するための複数のアプローチを策定する。</p> <p>令和4年度は皮膚科診療を主におこなう病棟が変更になったため、当初特殊性の高い皮膚疾患の理解を共有した医療をすることが困難であった。そこで、チームスタッフに教育し、皮膚疾患のもつ多面的な要素を共有するような入院診療計画書の基本を作成した。令和4年度は延べ187名の皮膚科主科での入院患者を診療した。</p> <p>・65歳の消化器外科悪性疾患の手術において、手術前、術後1か月、術後3か月、術後6か月、術後1年の時点での血液データ、栄養状態、身体機能等の評価を行い、術前サルコペニアやがん進行度との相関を検討する。従来の研究方法に加えて便培養による腸内細菌叢の変化を検索できるように準備を進める。</p> <p>・大腸がんの外科手術症例において、手術前後に糞便の検査を行い、腸内細菌叢の術後経過、合併症、消化管吻合部縫合不全等への影響に関する研究を開始している。</p> <p>・信頼性と妥当性を有する新たな日常生活活動指標(NCGG-Practical ADL scale:NCPAS)に関し、既存のADL評価法に対する有用性を明らかにするとともに、アプリ版の開発を進めながら介護・福祉現場における評価を開始し、社会実装の実現に向け基盤の整理を行う。</p> <p>・信頼性と妥当性を有する新たな日常生活活動指標(NCGG-Practical ADL scale:NCPAS)に関し、試用アプリ版を作成し、医療関係者ならびに家族介護者に使用してもらい、使用感に関する</p>	
--	--	--	--	---	--

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
			○評価の視点 (定性的視点) ■評価指標 (定量的視点)	主な業務実績等	自己評価

		<p>祉現場における評価を開始し、社会実装の実現に向け基盤の整理を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者に対する補聴器適合の標準化を行う。補聴器を使用した聴き取り向上のためのリハビリを行う。聴性定常反応 (ASSR) を用いた客観的聴力検査のデータを蓄積する。 ・高齢者の嗅覚障害と認知機能の関連について論文作成する。また、高齢者に対する嗅覚刺激療法の効果のデータを蓄積する。 ・感覚器外来受診者を増やして聴覚嗅覚味覚平衡覚の年代別標準データを蓄積する。 ・高齢者を対象とした包括的感觉器診療である感覚器外来を提供し、五感に代表される感觉器障害の現状を把握し、包括的医療の有効性を解析する。 ・感觉器障害と早期認知症者との関連性や包括的感觉器治療のフレイルや認知症予防への影響を検証する。 	<p>る評価を実施し、その結果に基づくアプリの改良を行った。また、既存の ADL 評価法と比較し、Barthel Index より少し評価時間は長いですが、Functional Independence Measure よりも大幅に短い時間で詳細な ADL 機能を評価できることを明らかにした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>高齢者に対する補聴器適合の標準化を行う。補聴器を使用した聴き取り向上のためのリハビリを行う。聴性定常反応 (ASSR) を用いた客観的聴力検査のデータを蓄積する。</u> ・令和4年度、補聴器外来の新規患者は167名であった。聴覚医学会で高齢者の難聴、高齢者の補聴器に関する演題を2題口頭発表を行った。難聴耳鳴り、認知症、うつに関する総論と難聴とフレイルについての総論を著作した。 ・<u>高齢者の嗅覚障害と認知機能の関連について論文作成する。また、高齢者に対する嗅覚刺激療法の効果のデータを蓄積する。</u> ・令和4年度、嗅覚味覚外来の新規患者は45名で嗅覚味覚外来は開設以来367名に達した。カード式嗅覚同定検査を用いた認知機能と嗅覚障害の関連についての英語原著論文が採択された。日本耳鼻咽喉科頭頸部外科学会総会、日本味と匂学会で嗅覚味覚に関する口頭発表を行った。 ・<u>感覚器外来受診者を増やして聴覚嗅覚味覚平衡覚の年代別標準データを蓄積する。</u> ・令和4年度、感覚器外来受診患者84名の年代別の聴覚嗅覚味覚平衡覚データを蓄積した。 ・<u>高齢者を対象とした包括的感觉器診療である感覚器外来を提供し、五感に代表される感觉器障害の現状を把握し、包括的医療の有効性を解析する。</u> <p>感覚器外来にて視覚、聴覚、味覚、嗅覚、平衡感覚について実態調査を実施した。J-MINT 研究における早期認知症患者の視覚障害および眼所見について関連性を検討し、認知症発症と視覚障害について日本眼科学会で報告した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>感觉器障害と早期認知症者との関連性や包括的感觉器治療のフレイルや認知症予防への影響を検証する。</u> <p>J-MINT 研究における早期認知症の視機能を解析し介入効果への影響などを検討した。</p>	
--	--	---	---	--

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価指標 ○評価の視点 (定性的視点) ■評価指標 (定量的視点)	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

	<p>③ 臨床評価指標の策定・公表</p> <p>長寿医療の特性を踏まえた臨床評価指標を独自に策定した上で、医療の質の評価を実施し、その結果を公表する。</p>	<p>③ 臨床評価指標の策定・公表</p> <p>長寿医療の特性を踏まえた臨床評価指標にて、医療の質の評価を実施し、その結果を公表する。</p>	<p>○ センターとして提供することを求められている医療のレベルに見合った臨床評価指標を策定した上で、医療の質の評価を実施し、その結果を公表しているか。</p>	<p>③ 臨床評価指標の策定・公表</p> <p>・長寿医療の特性を踏まえた臨床評価指標にて、医療の質の評価を実施し、その結果を公表する。</p> <p>長寿医療の特性を踏まえた臨床評価指標により、医療の質の評価を実施し、その結果をホームページで公表した。多くの評価指標は維持または改善方向にある。病院全体の指標の中で、新規褥瘡発生率は0.86%、転倒発生率は11.05%、転倒症例の中の骨折率は0.78%、中心ライン感染率は0.27%、口腔ケア依頼率は全麻酔手術例の中では108.58%、化学療法実施例の中では51.32%、EOLケアチームへの依頼率は1.82%であった。領域別評価指標としての忘れ外来患者の中での家族教室参加率は3.47%であった。コロナ感染症により家族教室の開催が困難であったため家族教室参加率は減少した。</p>	
--	--	--	--	--	--

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価指標 ○評価の視点(定性的視点) ■評価指標(定量的視点)	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

<p>(2) 患者の視点に立った良質かつ安心な医療の提供</p> <p>医療の高度化・複雑化が進む中で、質が高く安全な医療を提供するため、各医療従事者が高い専門性を発揮しつつ、業務を分担しながら互いに連携することにより、患者の状態に応じた適切な医療を提供するなど、医師及びその他医療従事者等、それぞれの特性を生かした、多職種連携かつ診療科横断によるチーム医療を推進し、特定の職種への過度な負担を軽減するとともに、継続して質の高い医療の提供を行うこと。</p> <p>また、これに加え、AIやICTを活用した医療の提供、NCをはじめとする研究機関及び医療機関間のデータシェアリングなどを通じて、個別化医療の確立等診療の質の向上に取り組むこと。</p> <p>医療安全については、同規模・同機能の医療機関との間における医療安全相互チェックを行うこと、全職員を対象とした医療安全や感染対策のための研修会を開催し受講状況を確認すること、医療安全管理委員会を開催すること、インシデント及びアクシデントの情報共有等を行うことなど、</p>	<p>(2) 患者の視点に立った良質かつ安心な医療の提供</p> <p>① 本人参加医療の推進</p> <p>本人(患者)の意思を反映した医療を確立する。</p> <p>② 本人・家族への支援</p>	<p>(2) 患者の視点に立った良質かつ安心な医療の提供</p> <p>① 本人参加医療の推進</p> <p>認知症の本人(患者)が集える場を設立する。患者の満足度調査、日常的な患者からの意見傾聴により、患者ニーズに基づいた診療等業務の改善を行い、患者の視点に立った医療の提供に努める。</p> <p>セカンドオピニオン外来を実施し、実施件数5件以上を目標とする。</p> <p>② 本人・家族への支援</p>	<p>○ 患者本人の意思を反映した医療を確立するとともに、患者本人及びその家族等(周囲の介護者等)の、認知症等加齢に伴う疾患に関する理解浸透、負担軽減等のための支援を行っているか。</p>	<p>(2) 患者の視点に立った良質かつ安心な医療の提供</p> <p>① 本人参加医療の推進</p> <p>・<u>認知症の本人(患者)が集える場を設立する。患者の満足度調査、日常的な患者からの意見傾聴により、患者ニーズに基づいた診療等業務の改善を行い、患者の視点に立った医療の提供に努める。</u></p> <p>・認知症の人と家族ペアに対する心理社会的教育支援(通称:プチ茶論)の無作為割付試験を実施している。介入群では、認知症の人、家族それぞれに分かれてグループワークや交流を実施しており、認知症の本人どうしが集い、悩みや生活体験を語り合う場を提供している。</p> <p>・もの忘れセンター外来および医療相談室では診断前及び診断後支援を行っており、令和4年度に472件の電話相談、214件の面談での相談に対応した。認知症の人・家族の困りごと等を傾聴し、担当医師にフィードバックして診療の質の向上につとめている。</p> <p>・診断直後の支援のために本人・家族を対象としたリーフレットを配布していたが、最新の知見を反映させた改訂版を作成し、令和4年5月から配布を開始した。</p> <p>・もの忘れセンターでは認知症の本人・家族への診断後支援として、脳-身体賦活リハビリテーション(脳活リハ)を行っており、本人と家族と一緒に参加している。MCI、軽度~中等度認知症、重度認知症のクラスに分け、週に5日、計15クラス、重症度に応じた治療・ケアプログラムを提供している。この詳細な評価に基づくテーラーメイドの関わりによりADL低下が有意に抑制された。令和4年度には66名が新規に脳活リハに参加し、延べ4,197名が脳活リハを受けた。また、脳活リハのノウハウをまとめた「軽度認知障害と認知症の人及び家族・介護者のためのリハビリテーションマニュアル」を発行した。</p> <p>・<u>セカンドオピニオン外来を実施し、実施件数5件以上を目標とする。</u></p> <p>令和4年度セカンドオピニオン外来実施件数 5件</p> <p>② 本人・家族への支援</p>	
---	--	---	--	---	--

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価指標 ○評価の視点(定性的視点) ■評価指標(定量的視点)	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

<p>医療事故防止、感染管理及び医療機器等の安全管理に努め、医療安全管理体制の充実を図ること。</p> <p>認知症患者、家族を支援するための医療体制を構築するとともに、医療と介護の連携を推進すること。</p> <p>高齢者の在宅療養生活を支援し、切れ目のない医療の提供を行うため、モデル的な在宅医療支援を提供すること。</p> <p>患者に対する患者同意取得(インフォームドコンセント)等において、人生の最終段階におけるモデル的な医療の提供を行うこと。</p> <p>「研究開発成果の最大化」と「適正、効果的かつ効率的な業務運営」との両立の実現に資するよう、手術件数・病床利用率・平均在院日数・入院実患者数等について、中長期計画等に適切な数値目標を設定すること。</p> <p>上記数値目標の実績について、病院の担当疾患に係る割合を分析すること等により、国立研究開発法人の病院として適切かつ健全に運営を行うための病床規模等を検討すること。</p> <p>上記(1)及び(2)により得られた知見等を基に、各地に設置される認知症初期集中支援チームに対する指導・研修・</p>	<p>本人及びその家族等(周囲の介護者等)に対し、認知症等加齢に伴う疾患に関する理解浸透、負担軽減等、日常生活に密着した支援を実施するため、病状や状態に合わせた患者・家族教室等を開催する。</p> <p>③ チーム医療の推進</p> <p>部門横断的に認知症・せん妄サポートチーム、エンドオブライフ・ケアチーム、転倒転落防止チーム、高齢者薬物治療適正化チーム、褥瘡対策チーム、栄養サポートチー</p>	<p>本人及び介護者への、認知症等加齢に伴う疾患に対する理解、看護ケアプランの浸透、負担軽減等、日常生活に密着した支援を実施する。容態に合わせた患者・家族教室等を開催する。</p> <p>看護外来、入退院支援等による医療チームのコーディネーターとしての活動と情報発信を行い、患者と家族を支援しながら入院生活と在宅療養の切れ目のないケアの提供と地域連携を図る。</p> <p>③ チーム医療の推進</p> <p>部門横断的に認知症・せん妄サポートチーム、エンドオブライフ・ケアチーム、転倒転落防止チーム、高齢者薬物治療適正化チーム、褥瘡対策チーム、栄養サポートチー</p>	<p>○ 認知症・せん妄サポートチーム等、専門的知識・技術を身に付けた多職種からなる医療チームによる活動を実施し、患者・家族の目線に立った質の高い医療を提供しているか。</p>	<p>・本人及び介護者への、認知症等加齢に伴う疾患に対する理解、看護ケアプランの浸透、負担軽減等、日常生活に密着した支援を実施する。容態に合わせた患者・家族教室等を開催する。看護外来、入退院支援等による医療チームのコーディネーターとしての活動と情報発信を行い、患者と家族を支援しながら入院生活と在宅療養の切れ目のないケアの提供と地域連携を図る。</p> <p>・認知症の人と家族ペアに対する心理社会的教育支援(通称:プチ茶論)の無作為割付試験(計画:対象100組)を実施している。介入群では認知症や支援に関する知識、ストレス解消法を学んでもらったり、音楽療法や笑いヨガなどのプログラムに参加してもらっている。</p> <p>・看護外来、入退院支援等による医療チームのコーディネーターとしての活動と情報発信を行い、患者と家族を支援しながら入院生活と在宅療養の切れ目のないケアの提供と地域連携を図る。</p> <p>看護外来件数:2件/介護に関する相談(ケア、療養生活上困っていること、地域サービス利用までの相談窓口)、認知症の症状悪化による受診日程(医師、MSWとの情報共有を含む)調整について対応を行った。</p> <p>認知症患者・家族の相談:電話相談463件/年、面談41件/年 相談内容:診療について42.9%、病状について13.1%、介護について6.0%、薬について10.5%、検査について8.5%、社会資源について1.4%、書類について9.9%、その他7.7%であった。</p> <p>その他については、他部署との連携や地域包括支援センターなどとの連携が含まれている。</p> <p>令和4年度は看護相談が約1.5倍となり電話相談も増加した。令和3年度に比べ外来看護師がもの忘れ外来に常駐し相談しやすい体制が取れていることが増加につながったと考える。</p> <p>③ チーム医療の推進</p> <p>・部門横断的に認知症・せん妄サポートチーム、エンドオブライフ・ケアチーム、転倒転落防止チーム、高齢者薬物治療適正化チーム、褥瘡対策チーム、栄養サポートチーム、排尿排泄ケアチーム等、専門的知識・技術を身に付けた多職種から成る医療チームによる活動を実施し、患者・家族の目線に立った質の高い医療の提供を行う。</p> <p>・これらの多職種チームによるカンファレンス等で評価・検討を行う延べ患者数の合計数について1,805件以上/年を目指す。</p> <p>・認知症・せん妄サポートチームの活動実績</p>	
--	---	--	--	---	--

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価指標 ○評価の視点 (定性的視点) ■評価指標 (定量的視点)	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

助言を通じ、認知症の人の早期受療に関する適切な介入を行うことにより受療行動の増加に努めること。	ム、排尿ケアチーム等、専門的知識・技術を身に付けた多職種からなる医療チームによる活動を実施し、患者・家族の目線に立った質の高い医療の提供を行う	ム、排尿排泄ケアチーム等、専門的知識・技術を身に付けた多職種から成る医療チームによる活動を実施し、患者・家族の目線に立った質の高い医療の提供を行う。 これらの多職種チームによるカンファレンス等で評価・検討を行う延べ患者数の合計数について1,805件以上/年を目指す。		認知症サポートチームの新規依頼数は令和5年2月時点で160名、延べ患者数は409名であった。また時間外の訪問件数は74名であった。 入院からDST依頼までの日数は平均9.1日で2020年度13.4日、2021年度10.9日から短縮してきている。また認知症ケア加算I(14日以内)は年平均61.9件/月で2021年度53.4件/月から増加した。 ・栄養サポートチームの活動実績 栄養サポートチーム(以下NST)は、医師、管理栄養士、薬剤師、看護師の4職種にて週に1回ラウンドを行い、その後、言語聴覚士、MSW、臨床検査技師が加わり、カンファレンスを行っている。低栄養状態や、栄養管理に苦慮している患者などに対し、主治医あるいは関連スタッフより依頼を受けて活動している。介入患者の栄養状態を評価し、必要栄養量を算出し、栄養補給ルートを含む、栄養メニューを提案している。 令和4年度は年間300件の介入を目標として活動してきた。回診回数は46件、新規依頼件数は198件、延べ対応件数は317件、うち、栄養サポートチーム加算は273件算定し、目標を達成している。 ・褥瘡対策チームの活動実績 褥瘡対策チームでは月1回のチームカンファレンス、週に1回の褥瘡回診を定期的活動とし、高齢者専門病院に適合した褥瘡予防と治療を行った。令和4年度は50回のラウンドで延べ387名の褥瘡回診をおこなった。年12回のチームカンファレンスでは、すべての院内発症例の40名に関して褥瘡発症の直接的な要因を検討した。このような地道な取り組みによって令和3年度に比較して32%院内発症褥瘡を減少することができた。 ・高齢者薬物治療適正化チームの活動実績 ポリファーマシー対策チームは、医師(老年内科、循環器内科、代謝内科、リハビリテーション科)、薬剤師、看護師、管理栄養士、言語聴覚士で構成される多職種医療チームで、週1回定期的にカンファレンスを行い、ポリファーマシーに関連する様々な薬物療法の問題点を抱える患者に対して処方提案を行っている。カンファレンス回数は37件で、薬剤総合評価調整加算算定は109件、薬剤調整加算は80件であり、チーム全体での介入だけでなく個別対応が増加するなどセンター内での認知も上昇した。 情報発信として、外部施設からの施設見学が1件、メディアへの情報提供1件を行った。また、大府市保健医療課とともに大府市内のポリファーマシー対策にも取り組んだ。	
---	---	--	--	--	--

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
			○評価の視点 (定性的視点) ■評価指標 (定量的視点)	主な業務実績等	自己評価

			<p>・ 排尿排泄ケアチームの活動実績</p> <p>① 排尿自立支援加算：排尿ケアラウンド(HKT:排尿ケアチーム) HKTメンバーに加えて、高齢者看護開発チーム「排泄」のリンクナースと担当師長が同行し、病棟ラウンドおよび病棟看護師や療法士を含めたカンファレンスを行っている。令和4年度のラウンド回数は51回、カンファレンス回数は51回、延対象者数は410名、延介入回数は493回であった。</p> <p>② 排尿ケアチームの構成員となるための必要な研修であるNPO法人愛知排泄ケア研究会の排泄機能指導士コースを看護師2名が受講し認定を受けた。</p> <p>③ 学会発表 第64回日本老年医学会(大阪)にて、泌尿器科医師1名シンポジスト発表、1名一般演題(優秀演題賞受賞)を発表した。 第35回日本老年泌尿器科学会(山梨)にて、療法士1演題、泌尿器科医師1演題、看護師1演題、泌尿器科医師1シンポジスト発表した。泌尿器科医師がまたシンポジウム座長を務めた。 第30回日本排尿機能学会(札幌)にて泌尿器科医師が2演題、療法士が1演題発表し、療法士がシンポジストを1つ務めた。泌尿器科医師が1つのシンポジウムの座長を務めた。</p> <p>④ すっきり排泄外来(看護師・泌尿器科医師) 月4回(前年度の月2回から増加)月曜日の午後に排泄機能指導士資格を有する看護師と泌尿器科医師の協働で1名45分枠での排泄障害患者への対応外来を開催し、入院中に排尿ケアラウンド対象者で退院後の患者や排泄ケア指導を希望する外来患者に対応した。</p> <p>⑤ 名古屋市では無料の排泄相談電話窓口を設置しており当院泌尿器科1名が顧問医を委嘱されている。市民からの相談は、相談窓口の専門相談員からメール経由で報告を受け、420件の相談に対しメールで助言・指導を行った。</p> <p>⑥ 下部尿路障害や高齢者の排尿ケア、排尿自立支援などに関する雑誌原稿は英文原著論文1編、和文原著論文1編、和文雑誌原著8編が受理・掲載された。</p> <p>⑦ 下部尿路機能障害関連セミナーの講師を泌尿器科医師3名・合計11件務め、知識啓発・多職種連携に貢献した。</p> <p>⑧ リハウロカンファレンス 排尿ケアラウンドの運営、包括的排尿ケアについての意見交換、学会抄録準備や予行、患者指導パンフレット作成のため3か月に1回、泌尿器科医師、リハビリテーション科部排尿班所属療法士、看護師でカンファレンスを行っている。</p> <p>⑨ 回復期リハビリテーション病棟での療法士による主要下部尿路症状問診票(CLSS)を用いた下部尿路症状の評価、入院時・退院時の残尿測定による客観的下部尿路機能障害評価を開始し、CLSSで</p>	
--	--	--	---	--

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価指標 ○評価の視点 (定性的視点) ■評価指標 (定量的視点)	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

	④ AI や ICT を活用した医療の提供 ICTを利用し、持続的なモニタリングから得られる身体情報をAIで処理し、加齢に伴う運動及び認知機能の異常をとらえ、認知症・フレイルな	④ AI や ICT を活用した医療の提供 音源定位システムの開発を通じて、持続的なモニタリングから得られる身体情報をAIで処理し、加齢に伴う運動及び認知機能の異常をとらえ、認	○ AI や ICT を活用し、認知症・フレイルなどの早期の徴候を検知して医療的な対応につなげるシステムや、遠隔診療システムの開発等を通じて、診療の質の向上に取り組んでいるか。	困窮度が高い場合、残尿 100mL 以上の場合は泌尿器科医による専門的診察および治療介入が開始となった。 ・ 排便サポートチームの活動実績 便秘を訴える患者は、加齢とともに増加していき、その治療に難渋することが少なくない。便通異常は腹部不快感をとまなうため、高齢者では特に食欲低下や意欲減退を引き起こすなど QOL 低下や栄養状態の悪化をもたらす一因となることが指摘されている。さらに最近では、心血管系疾患や発癌のリスクが高いことにより、便秘症患者の生命予後が非便秘患者より悪いことが報告され、高齢者の便秘症患者を適切に治療することは元気な高齢社会を形成するのに非常に重要な課題である。2022 年 8 月に開設された摂食嚥下・排泄センターに所属する消化管排泄機能研究室においては、診療報酬上の算定は現状ではできないが、高齢者における排便ケアの重要性を鑑みて、医師、看護師、薬剤師、療法士よりなる多職種で連携をとる排便サポートチームを設置した。排便サポートチームの活動目標は、診療面においては「高齢者の便秘状況に関するアセスメントの確立」「定期カンファレンス、推奨する治療・ケアの提言」により、高齢者の排便管理の質の向上を目指すことであり、政策面においては、「排便サポートチームの有用性」に関するエビデンスを収集して診療報酬に関して提言を行うことである。 上記の目的のため、まずは認知症専門病棟において、排便したことを忘れてしまうために正確な排便状況の把握が困難な認知症患者を対象に 2020 年 9 月より排便サポートチームによる介入を開始した。排便サポートチームラウンドは、排便回数が週 2 回以下であることが疑われる認知症患者を対象にして 1 回/週実施し、患者問診、腹部フィジカルアセスメント、腹部超音波による直腸内画像的評価をいれて便秘に関するアセスメントをした後に多職種カンファレンスによって推奨する治療、ケアに関して提言をおこなった。本研究は所属機関の倫理審査委員会の承認を得て開始、2023 年 3 月末までに実人数 75 人 (1 人当たり平均 3 回程度診療) の患者に介入をおこなった。	④ AI や ICT を活用した医療の提供 ・ 音源定位システムの開発を通じて、持続的なモニタリングから得られる身体情報を AI で処理し、加齢に伴う運動及び認知機能の異常をとらえ、認知症・フレイルなどの早期の徴候を検知し、医療的な対応につなげるシステムの開発を行う。 名古屋大学と協力し、マイクを使用者の顔の向きに正対させるアルゴリズムを改良し、使用者の急激な顔の動きに対しても、マイクが追従できるシステムを開発した。
--	---	---	--	---	--

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
			○評価の視点 (定性的視点) ■評価指標 (定量的視点)	主な業務実績等	自己評価

	<p>どの早期の徴候を検知し、医療的な対応につなげるシステムの開発を目指す。</p> <p>AI 技術を活用したフレイルの主要因であるサルコペニアについての診断法や、各種疾患との関連を明らかにする研究等に取り組む。また、ICT を活用した遠隔診療や指導するシステムを開発・構築し、フレイルの改善や予防に資する新しい医療の実践を目指す。</p> <p>⑤ 研究機関間のデータシェアリングを通じた診療の質向上</p> <p>認知症の診療情報、脳画像、ゲノム情報を統合したデータベースの増強、研究開発の促進により診療の質を向上、他の研究機関とデータシェアリングを行う。</p> <p>多施設共同のフレイルレジストリを構築し、データシェアリングシステムを整備することで、フレイル等に関する研究促進を図り、高齢期に特有な疾患治療成績の向上や高齢者の QOL の向上のための研究成果に繋げる。</p>	<p>知症・フレイルなどの早期の徴候を検知し、医療的な対応につなげるシステムの開発を行う。</p> <p>サルコペニア評価に関して CT 画像等の新しい評価手段の AI を活用した自動解析を進める。また、ICT を活用したフレイルの改善や予防に資する新しい医療の実践のため、測定機器から得られるデジタルデータの送信による遠隔判定手法の運用を検討する。</p> <p>⑤ 研究機関間のデータシェアリングを通じた診療の質向上</p> <p>認知症の診療情報、脳画像、ゲノム情報を統合したデータベースの増強、研究開発の促進により、診療の質の向上、他の研究機関とデータシェアリングを行う。</p> <p>多施設共同のフレイルレジストリにより、臨床情報を集積して、データシェアリングシステムの運用について検討する。</p>	<p>○ 多施設共同のフレイルレジストリの構築及びデータシェアリングシステムの整備などを通じて、個別化医療を確立する等、診療の質の向上に取り組んでいるか。</p>	<p>・サルコペニア評価に関して CT 画像等の新しい評価手段の AI を活用した自動解析を進める。また、ICT を活用したフレイルの改善や予防に資する新しい医療の実践のため、測定機器から得られるデジタルデータの送信による遠隔判定手法の運用を検討する。</p> <p>CT 画像の新しい評価手段についての AI を活用した自動解析について、企業 (キャノンメディカル) と 秘密保持契約を締結し、共同開発について協議中である。ICT を活用したフレイルの改善や予防に資する新しい医療として運動履歴を装着型加速度計や動画記録によりデジタルデータの取得方法を複数企業と連携し協議を開始した。遠隔判定手法については、次年度以降の検討課題である。</p> <p>⑤ 研究機関間のデータシェアリングを通じた診療の質向上</p> <p>・認知症の診療情報、脳画像、ゲノム情報を統合したデータベースの増強、研究開発の促進により、診療の質の向上、他の研究機関とデータシェアリングを行う。</p> <p>認知症の診療情報、脳画像、ゲノム情報を統合したデータベースを作成している。診療情報についてはデータクリーニングを行い、頭部 MRI は個人情報情報の消去 (defacing)、ゲノム情報はデータストレージ用の HD を整備し、インターフェイス β 版の設計開発を促進した。もの忘れセンターの DB は、既存の NILS-LSA、オレンジレジストリ (多施設の MCI 登録システム) の DB と、研究目的に応じたデータシェアリングを行った。</p> <p>・多施設共同のフレイルレジストリにより、臨床情報を集積して、データシェアリングシステムの運用について検討する。</p> <p>国内の代表的なフレイル専門家のいる 9 大学 1 施設との連携を継続し、フレイルに関する多施設レジストリの構築を進めた。令和 4 年度では新たに統合的にデータ解析を担当するワーキンググループ (WG) を立上げた。また、多施設から臨床情報を電子カルテへ入力するシステム (CITRUS) の整備を、入力項目、入力単位、評価判定の統一など、相互解析が可能なように入力方式の確認作業等を行</p>	
--	---	---	---	--	--

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価指標 ○評価の視点 (定性的視点) ■評価指標 (定量的視点)	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

	<p>⑥ 地域包括ケアシステムに対応した医療モデルの充実</p> <p>可能な限り在宅生活を維持できるように、在宅医療支援機能を充実させ、急性増悪時における緊急入院の受入れ、かかりつけ医との連携の下での患家への訪問、在宅医療を実施している地域の診療所や介護関係者とのカンファレンスを実施する等、在宅医療における後方支援病院としての機能の高度化を図る。</p> <p>⑦ 自己決定の支援と人生の最終段階におけるモデル医療の確立</p> <p>在宅医療と連携したアドバンスケアプランニング、エンドオブライフ・ケア等、人生の最終段階におけるモデル医療の確立と普及を目指す。</p> <p>⑧ 医療安全管理体制</p> <p>医療安全管理室による連携・統制の下、インシデント・アクシデントの</p>	<p>⑥ 地域包括ケアシステムに対応した医療モデルの充実</p> <p>訪問医療チーム活動を継続し、入院前から退院後まで一貫した、在宅医療支援機能強化を調整し、在宅医療体制の構築等、地域包括ケアシステム確立のために実施されている施策について、その有効性と課題の検討及びより効果的な運用の方法について検証する。</p> <p>さらに、在宅医療研修・教育を目的とした多職種在宅医療チームの実働開始に向け具体的検討を行う。</p> <p>⑦ 自己決定の支援と人生の最終段階におけるモデル医療の確立</p> <p>Web 会議システムを用いたアドバンスケアプランニング等人生の最終段階における意思決定支援に関する研修を、全国の数箇所の研修拠点で行う。</p> <p>⑧ 医療安全管理体制</p> <p>医療安全に係る事項についての事例収集を更に充実させ、インシデン</p>	<p>○ 可能な限り在宅生活を維持できるよう、在宅医療における後方支援病院としての機能の高度化を図っているか。</p> <p>○ 在宅医療と連携したアドバンスケアプランニング、エンドオブライフ・ケア等、人生の最終段階におけるモデル医療の確立と普及に取り組んでいるか。</p> <p>○ インシデント・アクシデントの原因の分析や医療安全講習の実施等により医療安全対策を維持・向上させるとも</p>	<p>い進め、集積データの2次利用を見据えた運用方法の整備を開始した。</p> <p>⑥ 地域包括ケアシステムに対応した医療モデルの充実</p> <p>・訪問医療チーム活動を継続し、入院前から退院後まで一貫した、在宅医療支援機能強化を調整し、在宅医療体制の構築等、地域包括ケアシステム確立のために実施されている施策について、その有効性と課題の検討及びより効果的な運用の方法について検証する。</p> <p>さらに、在宅医療研修・教育を目的とした多職種在宅医療チームの実働開始に向け具体的検討を行う。</p> <p>看護師を中心とした退院後訪問活動(移行期ケアチーム)により、退院後の患者の再入院を抑止するための活動を行っている。令和4年度2月末までの実績で251件の訪問を行った。退院後早期に再入院した患者については、多職種により事例検討し、課題とこの有効な方策について検討を続けた。</p> <p>また、令和4年度は令和5年度からの医師による在宅診療の開始に向け、スタッフの確保と関係機関との調整を行った。</p> <p>⑦ 自己決定の支援と人生の最終段階におけるモデル医療の確立</p> <p>・Web 会議システムを用いたアドバンスケアプランニング等人生の最終段階における意思決定支援に関する研修を、全国の数箇所の研修拠点で行う。</p> <p>・Web 会議システムを用いたアドバンスケアプランニング等人生の最終段階における意思決定支援に関する研修プログラムを新たに開発し、全国の6箇所の研修拠点でオンライン研修を行った。延べ約150名の多職種が参加した。</p> <p>⑧ 医療安全管理体制</p> <p>・医療安全に係る事項についての事例収集を更に充実させ、インシデント・アクシデント等の原因分析及び再発防止策の検討を行い、各部門に対して助言を行う等、現場との協働により、病院内の医療</p>	
--	--	---	---	---	--

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価指標 ○評価の視点 (定性的視点) ■評価指標 (定量的視点)	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

	<p>原因の分析、再発防止策の検討、医療安全講習の実施、マニュアル等の見直しを行い、医療安全対策の維持・向上を図る。</p> <p>そのため、全職員を対象とした医療安全や感染対策のための研修会を開催し受講状況を確認する。また、安全管理委員会を開催する。</p> <p>また、同規模・同機能の医療機関との間における医療安全相互チェックを行い、医療安全体制の充実を図る。</p>	<p>ト・アクシデント等の原因分析及び再発防止策の検討を行い、各部門に対して助言を行う等、現場との協働により、病院内の医療安全管理体制を充実させていく。</p> <p>その一環として、リスクマネジメントチーム及び医療安全管理委員会を年30回以上開催し、医療安全対策のための職員研修を年2回以上開催する。適宜マニュアル等の見直しを行う。</p> <p>また、医療安全管理部門の担当者は、医療事故報告制度、医療事故調査制度等及び医薬品・医療機器等安全性情報報告制度を始めとした関係法令、各種指針等を遵守し、病院各部門における医療安全にかかわる管理体制の編成、日常的な医療安全の管理業務を継続して行う。医療事故等の発生時における初動対応・危機管理等について、各部門と連携を図り、統括的な役割を果たす。</p> <p>また、同規模・同機能の医療機関との間における医療安全相互チェックを行い、医療安全体制の充実を図る。</p> <p>感染対策に関しては、広域抗菌薬使用例を含む感染症症例に積極的に介入し、検体検査や画像診断の実施及び抗菌薬治療</p>	<p>に、同規模・同機能の医療機関との相互チェックにより、医療安全管理体制の充実を図っているか。</p>	<p><u>安全管理体制を充実させていく。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療安全管理の統括・監督体制 <p>医療安全推進部により医療安全に関する現場の情報収集及び実態調査を行い、医療安全推進委員による対策会議において詳細に分析のうえ、対策を立案・周知するなど医療安全管理の統括・監督を行っている。</p> <p>重大な事例については直ちに臨時医療安全管理委員会・院内事例検討会等を招集し分析及び対策の立案を行っている。</p> <p>また現場からのヒヤリハット報告の収集、保管、分析、分析結果の現場への迅速なフィードバック体制を整えている。</p> <p><u>・その一環として、リスクマネジメントチーム及び医療安全管理委員会を年30回以上開催し、医療安全対策のための職員研修を年2回以上開催する。適宜マニュアル等の見直しを行う。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療安全や感染対策のための研修会 <p>【数値目標】 (中長期計画) 2回/年以上 (令和4年度計画) 医療安全 2回/年 感染対策2回/年 年度計画の数値目標は、入院基本料等の施設基準等も参考に設定している。</p> <p>【実績】 医療安全管理研修 (全職員対象) 2回 (詳細下述) 感染管理対策研修 (全職員対象) 2回 (詳細下述)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療安全管理委員会 <p>【数値目標】 (中長期計画) 医療安全管理委員会を1回/月以上開催 (令和4年度計画) リスクマネジメントチーム及び医療安全管理委員会を年30回開催</p> <p>【実績】 医療安全管理委員会 月1回 年12回開催 (詳細下述) リスクマネジメントチーム 月2回 年23回開催 (詳細下述)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療安全管理委員会の開催 <p>医療安全管理委員会は月1回定例の委員会として開催した。また、重大事案に関しては院内事例検討会として7回開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ヒヤリハット事例分析・対策会議の開催 <p>【実績】 ヒヤリハット報告件数 1,776件 (前年度—60件) (内転倒転落 報告件数 512件 : 前年度—80件)</p>	
--	---	--	--	---	--

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価指標 ○評価の視点 (定性的視点) ■評価指標 (定量的視点)	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

		<p>への助言を行う体制を構築していく。また、多剤耐性菌などのサーベイランスや治療介入にも、積極的に取り組んでいく。また、感染管理委員会を年12回以上、感染管理チームミーティングを年45回以上、感染対策のための職員研修を年2回以上開催する。部門ごとの感染対策実施状況の確認のためのラウンドを実施する。また、高リスク部門の感染対策実施状況の確認のためのラウンドを年10回以上実施する。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の蔓延に伴い、新型コロナウイルス感染症(疑い)患者のトリアージと感染管理、院内感染の防止に万全を期する。新型コロナウイルス関連の講習会も実施する。</p> <p>加えて、連携する医療機関との相互ラウンドを年間2回以上実施する。また、抗菌薬適正使用支援チームミーティングを年45回以上、抗菌薬適正使用のための職員研修を年2回以上開催する。</p>		<p>・また、医療安全管理部門の担当者は、医療事故報告制度、医療事故調査制度等及び医薬品・医療機器等安全性情報報告制度を始めとした関係法令、各種指針等を遵守し、病院各部門における医療安全にかかわる管理体制の編成、日常的な医療安全の管理業務を継続して行う。医療事故等の発生時における初動対応・危機管理等について、各部門と連携を図り、統括的な役割を果たす。</p> <p>・リスクマネジメントチーム(RMT)の開催 月2回開催 年間23回開催 医療事故防止マニュアルについて、最新のガイドラインや関連する他部門作成のマニュアルと内容のすり合わせを行い、全項目の見直しを行った。</p> <p>・医療安全管理研修会の開催 【実績】 第1回医療安全職員研修(全職員対象) (9月7日、8日、9日)講演形式で開催 テーマ 1. インシデントレポートシステムの更新について 2. 生体情報モニター使用上の注意点 3. 患者等の医療被ばくの防護の最適化に関する事項 4. 管理規制薬品について</p> <p>第2回医療安全職員研修(全職員対象) (3月1日、2日、3日)講演形式で開催 テーマ 1. 患者さまに安全なリハビリを提供するための取り組み 第2報 2. 安全な血糖管理を目指す取り組み 3. 虐待について 4. 緊急異常値(パニック値)/警戒値について 5. 自病棟におけるインシデント発生要因分析 6. 薬剤部の取り組みとこれから</p> <p>・医療安全に関する職員への啓発、広報 病院機能評価機構より医療事故情報や報道に関する内容の資料配付をうけて、医療安全情報として職員へ周知している。</p> <p>【実績】</p>	
--	--	---	--	---	--

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
			○評価の視点 (定性的視点) ■評価指標 (定量的視点)	主な業務実績等	自己評価

			<p>医療安全情報 (院内) 11 回発行 (ATTENTION レターは 1 種発行) 医療安全情報 (日本医療機能評価機構) 月 1 回配布</p> <p>・転倒転落ラウンド, WG の開催 月 1 ~2 個病棟転倒防止センサー等の対策実施患者に対し、ベッドサイドラウンドを実施し、療養環境チェックを行う。月 1 回定例の WG 開催を開催し、複数回転倒事例とレベル 3 a 以上の事例について転倒防止対策等の検討を行う。分析結果及び防止対策を周知するための転倒転落 WG レターを毎月作成、配布した。</p> <p>【実績】 転倒転落 WG 会議 : 12 回開催 転倒転落ラウンド : 述べ 13 ヶ所実施、述べ 182 件 転倒転落 WG レター : 12 回発行</p> <p>・管理規制薬品ラウンド 令和 4 年 11 月より、薬剤部と合同で管理規制薬品について、チェック表に沿って月 1 回 1 部署管理規制薬品の管理状況について現場のラウンドを開始した。ラウンドした結果を部署長へフィードバックし、管理規制薬品の管理の徹底を図っている。</p> <p>【実績】 管理規制薬品ラウンド数 : 5 部署</p> <p>・緊急安全性速報の配信 当院で採用されている医薬品等についての安全性に関する情報は常に情報収集しており、緊急安全性速報が発出された場合は直ちに院内メールにて一斉配信し、注意喚起している。</p> <p>・インシデント報告分析支援システム 職員がインシデント報告をより迅速、且つ適切に実施すること、更に医療安全管理者が、分析をより精密にすることを目的とした、「インシデント報告分析システム」が導入されており、医療安全管理者からの情報発信が速やかになり、情報の共有化を図ることで、医療安全に対する職員の意識の向上が図られた。令和 4 年度、電子カルテ更新と共にインシデント報告分析システムも更新され、オカレンス報告や暴力の報告がインシデント報告書とは別のフォーマットで報告できるようになり、システムの充実も図れた。</p>	
--	--	--	---	--

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
			○評価の視点 (定性的視点) ■評価指標 (定量的視点)	主な業務実績等	自己評価

			<p>・また、同規模・同機能の医療機関との間における医療安全相互チェックを行い、医療安全体制の充実を図る。</p> <p>・国立高度専門医療研究センターとの医療安全相互チェック 国立高度専門医療研究センターの6センター8病院で医療安全相互チェック体制を構築している。3ヶ月毎に輪番制でチェック対象病院がチェック実施病院の医療安全に関する多職種による評価を受ける体制となっている。 令和4年度に関しては、COVID19の影響により相互チェックは実施されなかった。</p> <p>・医療安全対策地域連携加算に関する相互チェック 令和4年度に関しては、NHO名古屋医療センターと連携し令和5年1月30日に当院がNHO名古屋医療センターを訪問、2月13日に当院がNHO名古屋医療センターの訪問を受け相互チェックを行った。いずれも改善項目は提言書を提示、査収した。 名古屋ハートセンターとも連携し、令和5年3月文書による相互チェックを行い、現在評価をいただいている。</p> <p>・医療安全管理体制 感染対策に関しては、広域抗菌薬使用例を含む感染症症例に積極的に介入し、検体検査や画像診断の実施及び抗菌薬治療への助言を行う体制を構築していく。また、多剤耐性菌などのサーベイランスや治療介入にも、積極的に取り組んでいく。また、感染管理委員会を年12回(うち臨時1回)、感染管理チームのミーティングを年48回、感染対策のための職員研修を2回(リモート学習)開催した。部門ごとの感染対策実施状況の確認のためのラウンドを48回実施した。また高リスク部門の感染対策実施状況の確認のためのラウンドを12回実施した。新型コロナウイルス感染症の蔓延に伴い、新型コロナウイルス感染症(疑い)患者のトリアージと感染管理、院内感染の防止に万全を期する。 加連携する感染管理加算1取得医療機関との相互ラウンドを2回(各施設1回ずつ)実施し、外来感染対策向上加算取得医療機関とのカンファレンスを2回実施した。また外来感染対策向上加算取得病院のラウンドを1回、クリニック3施設のラウンドを合わせて実施した。</p>	
--	--	--	---	--

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
			○評価の視点(定性的視点) ■評価指標(定量的視点)	主な業務実績等	自己評価

	<p>⑨ 病院運営に関する指標</p> <p>高齢者医療の特性を踏まえつつ、効果的かつ効率的に病院運営を行うため、年間の病院における入院延患者数、病床利用率、平均在院日数等について、医療技術の伸展や診療報酬改定の動向及び病棟の建て替え整備の進捗を考慮して、年度計画に適切な指標を定める。</p>	<p>⑨ 病院運営に関する指標</p> <p>高齢者医療の特性を踏まえつつ、効果的かつ効率的に病院運営を行うための指標を以下のとおりとする。</p> <p>入院延患者数 105,800人以上 病床利用率 91.4%以上 平均在院日数(一般) 18.0日以下 在宅復帰率 90.0%以上 認知症包括評価患者数 2,000人以上 手術延件数 2,400件以上</p> <p>また、前年度の実績について、担当疾患に係る割合を分析すること等により、国立研究開発法人の病院として適切かつ健全に運営を行うため指標として活用する。</p>	<p>主な評価指標</p> <p>■ 入院延患者数：年度計画において数値目標を定める(年度計画：105,800人以上) ■ 病床利用率：年度計画において数値目標を定める(年度計画：91.4%以上) ■ 平均在院日数：年度計画において数値目標を定める(年度計画：18日以下) ■ 手術件数：年度計画において数値目標を定める(年度計画：2,400件以上)</p>	<p>また、抗菌薬適正使用支援チームのミーティングを48回、抗菌薬適正使用のための職員研修を2回(リモート学習)開催した。</p> <p>⑨ 病院運営に関する指標</p> <p>【令和4年度実績(指標)】</p> <p>■入院延患者数 86,806人(105,800人以上)</p> <p>■病床利用率 81.3%(91.4%以上)</p> <p>■平均在院日数(一般) 16.1日(18.0日以下) 在宅復帰率 94.5%(90.0%以上) 認知症包括評価患者数 2,591人(2,000人以上)</p> <p>■手術延件数 2,915件(2,400件以上)</p> <p>⑩ その他</p> <p>令和3年12月より、重点医療機関として本格的に新型コロナウイルス感染症患者の受け入れを開始し、高齢者を中心に酸素吸入を必要とする中等症Ⅱまでの患者(一部重症者)を受け入れることとした。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染状況に合わせて即応病床を最大15床対応した。 ・R4年度は積極的に患者を受入れ、令和5年4月時点で217名の入院患者の受入を実施し、毎週水曜日における愛知県全体の病床利用率と比較しても、多くの期間で愛知県全体を上回る実績であった。 	
--	---	--	---	---	--

様式 2-1-4-1 国立研究開発法人 年度評価 項目別評価調書（研究開発成果の最大化その他業務の質の向上に関する事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-4	人材育成に関する事項		
関連する政策・施策	基本目標：安心・信頼してかかる医療の確保と国民の健康づくりの推進 施策目標：政策医療の向上・均てん化	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	
当該項目の重要度、難易度		関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ														
① 主な参考指標情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
	基準値等	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
認知症サポート医研修修了者数	【中長期計画】 800人/年 【R4年度計画】 900人/年	1,161人	1,012人					予算額（千円）	270,847	256,604				
認知症初期集中支援チーム員研修修了者数	【中長期計画】 1,000人/年 【R4年度計画】 1,000人/年	1,099人	1,508人					決算額（千円）	202,473	247,259				
高齢者医療・在宅医療総合看護研修修了者数	【中長期計画】 100人/年 【R4年度計画】 100人/年	174人	153人					経常費用（千円）	217,297	265,178				
								経常利益（千円）	▲7,365	▲42,521				
								行政コスト（千円）	250,154	297,192				
								従事人員数 令和4年4月1日時点 (非常勤職員含む)	16	13				

3. 中長期目標、中長期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中長期目標	中長期計画	年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価		主務大臣による評価
				主な業務実績等	自己評価	
						評価 <評価に至った理由> <今後の課題> <その他事項>
別紙に記載						

4. その他参考情報

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価指標 ○評価の視点(定性的視点) ■評価指標(定量的視点)	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

<p>3. 人材育成に関する事項 [教育研修事業]</p> <p>人材育成は、センターが医療政策を牽引する上で特に重要なものであることから、センターが国内外の有為な人材の育成拠点となるよう、長寿医療及びその研究を推進するにあたりリーダーとして活躍できる人材の育成を行うとともに、モデル的な研修及び講習の実施及び普及に努めること。</p> <p>具体的には、高度な医療技術を有する外国の医師が、その技術を日本の医師に対して教授するために来日するケースや、海外のトップクラスの研究者が、日本の研究者と共同して国際水準の臨床研究を実施するために来日するケースも想定されることから、国内外の有為な人材の育成拠点となるよう、センターが担う疾患に対する医療及び研究を推進するにあたり、リーダーとして活躍できる人材の育成を継続して実施する。</p> <p>また、企業との連携調整や研究成果の活用促進等に取り組むリサーチ・アドミニストレーターなど、臨床と直結した研究の実施に必要となる支援人材の育成及び確保については、JHのほか大学などアカデミア機関や企業</p>	<p>3. 人材育成に関する事項</p> <p>国内外の有為な人材の育成拠点となるよう、加齢に伴う疾患に対する医療及び研究を推進するにあたり、リーダーとして活躍できる人材の育成を実施する。</p> <p>① 高齢者医療・介護に関する人材の育成</p> <p>認知症施策推進大綱をはじめとする政策の動向に呼応しながら認知症サポート医研修や認知症初期集中支援チーム員研修、高齢者医療・在宅医療総合看護研修、セミナーの開催等を通じ、加齢に伴う疾患に対する研究・診療に関してリーダーとして活躍できる人材の育成に努める。</p> <p>認知症サポート医研修の修了者数について、800人/年以上を目指す。</p> <p>認知症初期集中支援チーム員研修は1,000人/年</p>	<p>3. 人材育成に関する事項</p> <p>① 高齢者医療・介護に関する人材の育</p> <p>認知症サポート医研修をオンライン及び会場で行い、900人以上/年の研修修了者を育成する。</p> <p>認知症初期集中支援チームのチーム員に対する追加研修及びチーム員の継続研修を集合研修、及びウェブでの研修も併せて可能にし、1,000人以上/年を目標に研修を行う。</p> <p>高齢者医療・在宅医療総合看護研修を開催し、講座受講者100人以上を目標に専門家の育成を行う。</p>	<p>○ 加齢に伴う疾患に対する医療及びその研究を推進するにあたり、研究・診療に関してリーダーとして活躍できる人材や、高齢者医療の要となる総合内科専門医、老年病専門医等を育成しているか。また、国立高度専門医療研究センター医療研究連携推進本部のほか大学などアカデミア機関や企業等とも連携し、リサーチ・アドミニストレーターなど臨床と直結した研究の実施に必要な支援人材の育成及び確保に取り組んでいるか。</p> <p>■ 認知症サポート医研修の修了者数：令和7年度末までに累計16,000人</p>	<p>3. 人材育成に関する事項</p> <p>① 高齢者医療・介護に関する人材の育成</p> <p>・認知症サポート医研修</p> <p>平成17年度から、全国各地で認知症患者の地域支援の調整等に携わる医師を対象とした認知症サポート医養成研修を開催している。</p> <p>令和2年度以降は新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、オンライン研修システムを構築し、WEBでの研修を実施している。</p> <p>令和4年度は全てオンライン研修システムで9回開催したところ計1,012人が受講した。</p> <p>【数値目標】</p> <p>(中長期目標) 令和7年度末までに累計16,000人 (中長期計画) 800人/年以上 (令和4年度計画) 900人/年以上</p> <p>【実績】</p> <p>令和3年度 1,161人 令和4年度 1,012人</p>	<p>評定：A</p> <p>① 目標の内容 センターが国内外の有為な人材の育成拠点となるよう、長寿医療及びその研究を推進するにあたりリーダーとして活躍できる人材の育成を行うとともに、モデル的な研修及び講習の実施及び普及に努める。</p> <p>② 目標と実績の比較 目標に対する令和4年度の実績の顕著なものとして、以下が挙げられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症施策推進総合戦略(新オレンジプラン)に基づく認知症サポート医養成研修は、新型コロナウイルスの感染拡大を踏まえつつ研修を9回実施し、令和4年度の修了者数は年度計画に対して12%も高い実績である1,012人となった。 ・認知症初期集中支援チームのチーム員研修の修了者数は、新型コロナウイルス感染症の影響により、参加自粛の影響を受けたもののWEBでの実施を行うことができたこともあり、年度計画を上回る1,508名が受講した(年度計画数値目標(1,000名)比：151%)。チーム員同士での伝達講習を支援するために、主要講義の内容をビデオ化し、当センターホームページから視聴できるようにしている。また、全国239自治体から支援チームと地域社会との連携のあり方について事例収集を行い、ポイントを整理した上で、全国の支援チームで共有すべき優良事例29例を取り上げ、そのエッセンスを概要版の形で作成・公表するなどの取り組みも行った。 ・若手研究者の研究遂行能力の育成を図ることを目的として、大学院博士後期課程及び大学院博士課程に在学している者を対象に、新たにリサーチ・アシスタ
---	--	--	--	--	---

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価指標 ○評価の視点 (定性的視点) ■評価指標 (定量的視点)	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

<p>等とも連携し取り組む。 高度かつ専門的な医療技術に関する研修を実施するなど、モデル的な研修及び講習を実施し、普及に努める。その一環として、「認知症施策推進大綱」に基づき、認知症サポート医養成研修の修了者数について令和7年度末までに累計16,000人を目指すこと。 専門修練医用の研修プログラムの作成など専門修練医制度を整備する。なお、研修等について、中長期計画等に適切な数値目標を設定すること。</p>	<p>以上を目指す。 高齢者医療・在宅医療総合看護研修の修了者数について、100人/年以上を目指す。 レジデント及び専門修練医の育成を図るとともに、国内外の病院からの研修の受入れ等、幅広い人材育成を行う。また、高齢者医療の要となる総合内科専門医、老年病専門医の育成に関して、新・内科専門医制度プログラムに準拠しながら全ての分野の内科医が共同して研修医の育成を図る。</p>	<p>高齢者医療に関するレジデント及び修練医養成のためのプログラムを実施し、新専門医制度による研修を継続する。 海外からの研修や留学生等の受入れを行い、国内外で活躍できる人材育成を行う。研修10人以上を目標に受入れを行う。</p>	<p>■ 認知症初期集中支援チーム員研修の修了者数：1,000人以上/年</p> <p>■ 高齢者医療・在宅医療総合看護研修の修了者</p>	<p>(対中長期計画 126.5%) (対4年度計画 112.4%) 累計 13,641人</p> <p>オンラインでの研修は、当院のeラーニングサイトで行う講義とオンラインで行うグループワークの構成となっている。オンラインでの研修により、令和4年度計画である年間修了者900人以上の目標を達成することができた。</p> <p>・認知症初期集中支援チームのチーム員に対する追加研修及びチーム員の継続研修用ツールの開発</p> <p>・1,000人/年以上の研修</p> <p>令和3年度途中からオンライン研修を実施、令和4年度からは、初回のみ集合研修を実施、2回目以降はオンライン研修実施、令和4年度は1,508人が修了した。 新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けたものの、令和4年度計画に設定した目標数値1,000人を、大幅に上回ることができた。 当研修会は、各項目を複数の講師が担当できるように、講師の育成も図っている。チーム員同士での伝達講習を支援するために、主要講義の内容を当院のeラーニングサイトで行う講義とオンラインで行うグループワークの構成となっている。</p> <p>【数値目標】 (中長期計画) 1,000人/年以上 (令和4年度計画) 1,000人/年以上</p> <p>【実績】 令和3年度 1,099人 令和4年度 1,508人 (対中長期計画 150.8%) (対4年度計画 150.8%) 累計 13,493人</p> <p>中長期計画及び令和4年度計画に設定した数値目標については、目標を上回った。</p> <p>・高齢者医療・在宅医療総合看護研修を開催し、講座受講者100人以上を目標に専門家の育成を行う。</p>	<p>ント制度を導入した。</p> <p><定量的指標></p> <p>■認知症サポート医研修修了者数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標の内容 中長期期間中、累計16,000人以上 かつ800人以上/年(年度計画 900人以上/年)を目指すもの。 ・目標と実績の比較 令和4年度1,012人 達成率 (1,012/900=112%) <p>■高齢者医療・在宅医療総合看護研修修了者数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標の内容 中長期期間中、100人以上/年を目指すもの。 ・目標と実績の比較 令和4年度 153件 達成率 (153/100=153%) <p>■認知症初期集中支援チーム員研修修了者数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標の内容 中長期期間中、1,000人以上/年を目指すもの。 ・目標と実績の比較 令和4年度 1,508件 達成率 (1,508/1000=151%) <p>③ その他考慮すべき要素 特になし</p> <p>以上から、中長期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められるものとして、自己評価を A とした。</p>
--	--	---	--	--	---

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
			○評価の視点 (定性的視点) ■評価指標 (定量的視点)	主な業務実績等	自己評価

			数：100人以上/年	<p>高齢者の医療・ケアに関する様々な知見を体系的に学び、現在の標準的知識・技術として看護実践の場で活用することをねらいとして実施している。令和4年度も新型コロナウイルス感染症の影響が続いていたため、人数を制限する等の対処措置を取りながら研修を実施した。6講座を開催し延153名が修了した。</p> <p>また、施設基準「認知症ケア加算3」（2020年度より）の研修要件を満たした研修認定を受けている。</p> <p>【数値目標】（中長期計画） 100人/年以上 （令和4年度計画）100人/年以上</p> <p>【実績】 6講座 講座修了者 延べ153人</p> <p>中長期計画及び令和4年度計画に設定した数値目標については、目標を上回った。</p> <p><u>・レジデント及び専門修練医の育成</u></p> <p>高齢者医療及び認知症医療に関するレジデント及び修練医養成のためのプログラムを策定し募集を行った。令和4年度は専門修練医1名、レジデント2名（老年内科0名）、初期研修医2名を採用した。</p> <p>【受入実績】 専門修練医 1名 レジデント 5名（内老年内科0名） 初期研修医 2名</p> <p><u>・海外からの研修受け入れ</u></p> <p>新型コロナウイルスの感染拡大状況に応じて、海外からの研修や留学生等の受入を行っていたため、実績では5人となった。</p> <p>② 臨床と直結した研究の実施に必要な支援人材の育成及び確保</p> <p>クロスアポイントメント制度を活用し、藤田医科大学と協定により、引き続き治験・臨床研究推進センター研究倫理支援室長として迎え入れ、研究倫理の支援等を行った。</p>	
	② 臨床と直結した研究の実施に必要な支援人材の育成及び確保 企業との連携調整や研究成果の活用促進等に取り組むリサーチ・アドミニストレーターなどの人材について、JHのほか大	② 臨床と直結した研究の実施に必要な支援人材の育成及び確保 企業との連携調整や研究成果の活用促進等に取り組むリサーチ・アドミニストレーターなどの人材について、JHのほか大			

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価指標 ○評価の視点 (定性的視点) ■評価指標 (定量的視点)	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

	<p>学などアカデミア機関や企業等とも連携し取り組む。</p> <p>③ モデル的な研修実施及びマニュアルやテキストの開発・提供</p> <p>認知症の介護・予防や人生の最終段階の医療、在宅医療の推進等、標準的な研修実施及びマニュアルやテキストの提供を通じ、高齢者医療に関する情報・技術・手技等の普及を6NCが協同して推進する。</p> <p>認知症（診断、医療介護の連携、予防等）や在宅医療連携等の研修プログラム作成及び改定を行う（医療・看護・介護・リハビリテーション等）。</p>	<p>学などアカデミア機関や企業等とも連携し取り組む。</p> <p>③ モデル的な研修実施及びマニュアルやテキストの開発・提供</p> <p>認知症予防を目的としたコグニサイズ研修を行う。指導者研修受講者は30人以上、実践者研修受講者は100人以上を目標とする。</p> <p>Web 会議システムを用いたアドバンスケアプランニング等人生の最終段階における意思決定支援に関する研修を行う。臨床研修医対象の在宅医療導入研修及び行政担当者対象の在宅医療・地域包括ケアに関する研修を行う。</p>	<p>○ 高度かつ専門的な医療技術に関する研修を実施するなど、モデル的な研修及び講習を実施し、普及に努めるとともに、専門修練医制度の整備を行っているか。</p>	<p>③ モデル的な研修実施及びマニュアルやテキストの開発・提供</p> <p>・認知症予防を目的としたコグニサイズ研修を行う。指導者研修受講者は30人以上、実践者研修受講者は100人以上を目標とする。</p> <p>全国の介護予防従事者を対象に、当センターの開発した認知症予防プログラム「コグニサイズ™」の指導者・実践者養成の研修を実施した。また、コグニサイズ促進協力施設についても令和4年度は2施設減り全部で52施設となった。</p> <p>コグニサイズ指導者研修 2日間の日程で、コグニサイズの理論、認知機能の評価、コグニサイズの実践を含む包括的な講習内容</p> <p>【実績（修了者）】 第1回（5月26日～27日実施） 3名 第2回（11月14日～15日実施） 16名 計 19名</p> <p>コグニサイズ実践者研修 1日の日程でコグニサイズの実践者を対象としてコグニサイズの具体的内容を研修するもの</p> <p>【実績（修了者）】 第1回（9月1日実施） 68名 第2回（2月2日実施） 70名 計 138名</p> <p>令和4年度は、コグニサイズ指導者研修が19名で、実践者研修が138名研修修了した。新型コロナウイルスの感染拡大を踏まえ、会場での研修は受講者数を制限して行った。実践者研修は会場とオンラインのハイブリッド形式で実施した。</p> <p>※コグニサイズとは当センターが開発した運動と認知課題（計算、しりとりなど）を組み合わせた、認知症予防を目的とした取り組み。認知機能の向上や脳萎縮の抑制効果が期待できる。</p> <p>・Web 会議システムを用いたアドバンスケアプランニング等人生の最終段階における意思決定支援に関する研修を行う。臨床研修医対象の在宅医療導入研修及び行政担当者対象の在宅医療・地域包括ケ</p>	
--	--	--	--	--	--

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
			○評価の視点 (定性的視点) ■評価指標 (定量的視点)	主な業務実績等	自己評価

				<p>アに関する研修を行う。</p> <p>Web 会議システムを用いたアドバンスケアプランニング等人生の最終段階における意思決定支援に関する研修プログラムを新たに開発し、全国の6箇所の研修拠点でオンライン研修を行った。延べ約150名の多職種が参加した。(再掲)</p> <p>令和4年度は、コロナウイルス感染症の影響を鑑み、対面でのグループワーク等が効果的である臨床研修医に対する在宅医療研修は行わなかった。</p>	
--	--	--	--	---	--

様式 2-1-4-1 国立研究開発法人 年度評価 項目別評価調書（研究開発成果の最大化その他業務の質の向上に関する事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1-5	医療政策の推進等に関する事項		
関連する政策・施策	基本目標：安心・信頼してかかる医療の確保と国民の健康づくりの推進 施策目標：政策医療の向上・均てん化	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	
当該項目の重要度、難易度		関連する研究開発評価、政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ														
① 主な参考指標情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
	基準値等	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度		R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度
ホームページ アクセス件数	【R4年度計画】 340万件	447万件	681万件					予算額（千円）	42,914	32,247				
								決算額（千円）	39,066	44,117				
								経常費用（千円）	40,656	47,754				
								経常利益（千円）	▲35,925	▲37,846				
								行政コスト（千円）	40,656	47,754				
								従事人員数 令和4年4月1日時点 (非常勤職員含む)	0	0				

3. 中長期目標、中長期計画、年度計画、主な評価軸、業務実績等、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中長期目標	中長期計画	年度計画	主な評価軸（評価の視点）、指標等	法人の業務実績等・自己評価		主務大臣による評価
				主な業務実績等	自己評価	
						評価 <評価に至った理由> <今後の課題> <その他事項>
別紙に記載						

4. その他参考情報

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価指標 ○評価の視点 (定性的視点) ■評価指標 (定量的視点)	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

<p>4. 医療政策の推進等に関する事項 [情報発信事業]</p> <p>(1) 国への政策提言に関する事項 研究、医療の均てん化及びNCの連携によるデータベースやレジストリ整備等に取り組む中で明らかになった課題や我が国の医療政策の展開等のうち、特に研究開発に係る分野について、患者を含めた国民の視点に立ち、科学的見地を踏まえ、センターとして提言書を取りまとめた上で国への専門的提言を行うこと。</p> <p>(2) 医療の均てん化並びに情報の収集及び発信に関する事項 医療の評価と質の向上、さらに効率的な医療の提供を実現するために、関係学会とも連携しつつ、ゲノム情報、診療データ、疾患レジストリ(登録システム)等を活用し、研究分野において指導力を発揮するとともに、センターが担う疾患にかかる中核的な医療機関間のネットワーク化を推進し、高度かつ専門的な医療の普及を図り、医療の標準化に努める。</p>	<p>4. 医療政策の推進等に関する事項</p> <p>(1) 国への政策提言に関する事項 医療政策をより強固な科学的根拠に基づき、かつ、医療現場の実態に即したものにすため、NCの連携によるデータベースやレジストリ整備等に取り組む中で明らかになった課題や科学的見地から専門的提言を行う。提言は、各種研究報告によるものの他、重要なものについてはセンターとして提言書を取りまとめた上で、国等へ提言を行う。</p> <p>(2) 医療の均てん化並びに情報の収集及び発信に関する事項</p> <p>① ネットワーク構築・運用 関係学会とも連携しつつ、加齢に伴う疾患に係る全国の中核的な医療機関間のネットワークを構築し、医療の均てん化等に取り組む。</p>	<p>4. 医療政策の推進等に関する事項</p> <p>(1) 国への政策提言に関する事項 医療政策をより強固な科学的根拠に基づき、かつ、医療現場の実態に即したものにすため、NCの連携によるデータベースやレジストリ整備等に取り組む中で明らかになった課題や科学的見地から専門的提言を行う。提言は、各種研究報告によるものとし、特に重要なものについてセンターとして国に提言できるよう資料の取りまとめ等を行う。</p> <p>(2) 医療の均てん化並びに情報の収集及び発信に関する事項</p> <p>① ネットワーク構築・運用 我が国におけるネットワーク構築・運用 東京都健康長寿医療センターとのネットワークを強化する。 関連学会、アカデミアとも共同して北海道、東北、関東、甲信越、北陸、関西、中国、四国、九州、沖縄の各ブロックでセンター化可能な施設を選定し可能な施設と連携を継続する。</p>	<p>○ 研究開発に係る分野について、患者を含めた国民の視点に立ち、科学的見地を踏まえ、センターとして提言書を取りまとめ、国等への専門的提言を行っているか。</p> <p>○ 関係学会とも連携しつつ、ゲノム情報、診療データ、疾患レジストリ等を活用し、医療の標準化のため、加齢に伴う疾患に係る全国の中核的な医療機関間のネットワーク構築等を行い、高度かつ専門的な医療の普及を図っているか。</p>	<p>4. 医療政策の推進等に関する事項</p> <p>(1) 国への政策提言に関する事項</p> <p>(2) 医療の均てん化並びに情報の収集及び発信に関する事項</p> <p>① ネットワーク構築・運用 我が国におけるネットワーク構築・運用 ・東京都健康長寿医療センターとのネットワーク運用 東京都健康長寿医療センターとの間で、平成27年1月16日に締結した連携協定書に基づき、各種取組を実施した。</p>	<p>評定：A</p> <p>① 目標の内容 医療政策をより強固な科学的根拠に基づき、かつ、医療現場の実態に即したものにすため、科学的見地から専門的提言を行う。 関係学会とも連携しつつ、加齢に伴う疾患に係る全国の中核的な医療機関間のネットワークを構築し、医療の均てん化等に取り組む。 医療従事者や患者・家族が認知症その他加齢に伴う疾患に関して信頼のおける情報を分かりやすく入手できるよう、広く国内外の知見を収集、整理及び評価し、ホームページやSNS等を通じて、国民向け・医療機関向けの情報提供を積極的に行うとともに、メディアに向けても積極的に情報を発信する。 全国の都道府県、市町村等の要請に基づき、保健医療関係の人材育成、専門的知見の提供等を通じて、各地における地域包括ケアシステムの推進に協力する。</p> <p>② 目標と実績の比較 目標に対し、以下の取組を着実に行った。 ・在宅療養中の呼吸不全患者に対応する医療介護従事者を対象とした、国内初となる3つの指針・ガイドを公表した。それぞれ、在宅診療における非がん性呼吸不全患者の指針、末期認知症の緩和ケアに関わる指針、呼吸不全の経過に応じた具体的な意思決定支援の方法を明示した、国内初となるガイドである。特に「在宅における末期認知症の肺炎の診療と緩和ケアの指針」では、末期認知症の肺炎におけるオピオイドの使用法など、ジレンマの多い局面での対応法も明示しており、より多くの医療介護従事者による質の高いエンドオブライフ・ケアの実践につながる事が期待される。 ・軽度認知障害(MCI)の人とその家族など</p>
--	---	---	--	---	--

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価指標 ○評価の視点(定性的視点) ■評価指標(定量的視点)	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

<p>情報発信にあたっては、関係学会等との連携を強化して、診療ガイドラインの作成・普及等に更に関与するものとし、国内外のセンターが担う疾患に関する知見を収集、整理及び評価し、科学的根拠に基づく予防、診断及び治療法等について、正しい情報が国民に利用されるようにホームページやSNSを活用するなどして、国民向け及び医療機関向けの情報提供の充実を図る。</p> <p>なお、国民向け及び医療機関向けの情報提供の指標としてホームページアクセス件数について、中長期計画等に適切な数値目標を設定すること。</p>	<p>② 情報の収集・発信</p> <p>医療従事者や患者・家族が認知症その他加齢に伴う疾患に関して信頼のおける情報を分かりやすく入手できるよう、広く国内外の知見を収集、整理及び評価し、ホームページやSNS等を通じて、国民向け・医療機関向けの情報提供を積極的に行うとともに、メディアに向けても積極的に情報を発信する。</p> <p>また、認知症やフレイル・サルコペニア等、加齢に伴う疾患・病態に関する課題に対し、これらの疾患等とともに生きる方とご家族、そして医療・介護・福祉関係者へ向け、それぞれの立場で取り組むべきことを、具体的な事例をあげて分かりやすく情報発信する。</p> <p>加えて、学会等と連携し、診療ガイドライン等の作成に更に関与し、ホ</p>	<p>イ 海外とのネットワーク構築・運用</p> <p>台湾、シンガポール、韓国、タイ等の海外の関係機関との連携を継続し、長寿医療分野、老年医学分野、医療・保健分野等における研究の推進及び人的交流や招聘、情報交換を行う。</p> <p>② 情報の収集・発信</p> <p>医療従事者や患者・家族が認知症その他加齢に伴う疾患に関して信頼のおける情報を分かりやすく入手できるよう、広く国内外の知見を収集、整理及び評価し、ホームページやSNS等を通じて、国民向け・医療機関向けの情報提供を積極的に行うとともに、メディアに向けても積極的に情報を発信する。</p> <p>また、認知症やフレイル・サルコペニア等、加齢に伴う疾患・病態に関する課題に対し、これらの疾患等とともに生きる方とご家族、そして医療・介護・福祉関係者へ向け、それぞれの立場で取り組むべきことを、具体的な事例をあげて分かりやすく情報発信する。</p> <p>加えて、学会等と連携し、診療ガイドライン等の作成に更に関与し、ホ</p>	<p>○ 関係学会等との連携を強化して、診療ガイドラインの作成・普及等に更に関与しているか。また、国内外のセンターが担う疾患に関する知見を収集、整理及び評価し、科学的根拠に基づき正しい情報が国民に利用されるよう、ホームページやSNSを活用するなどして、国民向け及び医療機関向けの情報提供の充実を図っているか。</p> <p>■ ホームページアクセス件数：3,400,000件以上/年</p>	<p><u>イ 海外とのネットワーク構築・運用</u></p> <p>台湾、シンガポール、韓国、タイ等の海外の関係機関との連携を継続し、長寿医療分野、老年医学分野、医療・保健分野等における研究の推進及び人的交流や招聘、情報交換を行う。</p> <p>・シンガポール国立大学(NUS)と老年医学分野における協力覚書に基づく取組 コグニサイズをシンガポールで普及するための情報交換を行った。</p> <p>② 情報の収集・発信</p> <p>医療従事者や患者・家族が認知症その他加齢に伴う疾患に関して信頼のおける情報を分かりやすく入手できるよう、広く国内外の知見を収集、整理及び評価し、ホームページやSNS等を通じて、国民向け・医療機関向けの情報提供を積極的に行うとともに、メディアに向けても積極的に情報を発信する。</p> <p>また、認知症やフレイル・サルコペニア等、加齢に伴う疾患・病態に関する課題に対し、これらの疾患等とともに生きる方とご家族、そして医療・介護・福祉関係者へ向け、それぞれの立場で取り組むべきことを、具体的な事例をあげて分かりやすく情報発信する。</p> <p>加えて、学会等と連携し、診療ガイドライン等の作成に更に関与し、ホームページを活用すること等により、診療ガイドライン等の普及に努める。</p> <p>これら取組の結果として、ホームページのアクセス件数について6,810,015件/年へとつながった。</p> <p>・また、JHと連携して6NCの所有する教育コンテンツを集積、広く開示し、センター職員以外も閲覧できる仕組みを構築する。 令和3年度に6NC教育・研修committee(6NC Education and Training Committee:6NET-C)を設立し、6NET-Cと中央事務局でコンテンツのチェックを行いがん研究センターに所属するICRwebにコンテンツを登録し公開するシステムを設立し、当初18コンテンツであったが、令和4年度には90コンテンツまで増加した。現在もコンテンツを収集しており、来年度から事業化される予定となっている。</p> <p>・呼吸不全に対する在宅緩和ケアの指針・ガイドの公表</p>	<p>親しい方々にわかりやすく正しい情報を伝えるものとして「あたまとからだを元気にするMCIハンドブック」とその補足資料を作成し、当センター及び厚労省HPで公表した。どこで診断や相談をすればよいのかという基本的な内容から、日々の行動による予防法や周りの人の接し方など、平易な文章で一般の方の多くの疑問点に答えられる内容となっている。MCIの進行を予防するためには、ライフスタイルの改善や精神的な支援が不可欠であり、当事者にわかりやすく正しい情報を発信することはMCIに対する支援の充実に資するものである。</p> <p>・当センターで開発した、認知症の人が意欲的・主体的・継続的に取り組み、かつ介護負担を軽減するためのリハビリプログラムについて、「軽度認知障害と認知症の人および家族・介護者のためのリハビリテーションマニュアル」として発刊した。MCIや認知症に関する医学的知識を詳しく解説するとともに、当センターで実施している「脳・身体賦活リハビリテーション」についてプログラムの立案や実践方法を詳しく説明しており、認知症の人のみならずその家族のQOLの向上が期待される。</p> <p>・薬をなるべく使わずに認知症を治療することに着目したガイドラインとして「認知症と軽度認知障害の人および家族介護者への支援・非薬物介入ガイドライン2022」を発刊した。コミュニケーションに特化した治療法、音楽療法、動物介在療法、園芸療法について解説している。また、当事者のみではなく、共に生活する家族や介護者へのケアについても大きく取り上げ、最新のエビデンスを明示しており、認知症の人及び家族介護者への支援に貢献することが期待される。</p> <p>・地方公共団体との協力の推進として、愛知県、大府市と、地域包括ケア等の課題</p>
--	--	---	---	---	---

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価指標		法人の業務実績等・自己評価	
			○評価の視点 (定性的視点)	■評価指標 (定量的視点)	主な業務実績等	自己評価

	<p>ホームページを活用すること等により、診療ガイドライン等の普及に努める。</p> <p>さらに、これら取組の結果として、ホームページアクセス件数について3,400,000件以上/年を目指す。また、JHと連携して6つのNCの所有する教育コンテンツを集積、広く開示し、センター職員以外も閲覧できる仕組みを構築する。</p>	<p>ホームページを活用すること等により、診療ガイドライン等の普及に努める。</p> <p>これら取組の結果として、ホームページのアクセス件数について340万件以上/年を目指す。</p> <p>また、JHと連携して6NCの所有する教育コンテンツを集積、広く開示し、センター職員以外も閲覧できる仕組みを構築する。</p>		<p>在宅療養中の呼吸不全患者に対応する医療介護従事者を対象とした、国内初となる3つの指針・ガイドを当センターHPで公表するとともに、日本老年医学会学術集会、日本呼吸ケア・リハビリテーション学会学術集会で発表した。末期認知症の肺炎におけるオピオイドの使用法など、ジレンマの多い局面での対応法も明示しており、より多くの医療介護従事者による質の高いエンドオブライフ・ケアの実践につながることを期待される。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当事者の方にもわかりやすいMCIのハンドブックを作成 軽度認知障害(MCI)の人とその家族に向けた、進行予防・心理的支援に関するエビデンスに基づいたMCIハンドブックとその補足資料を作成・公表した。MCIの進行を予防するためには、ライフスタイルの改善や精神的な支援が不可欠であり、当事者にわかりやすく正しい情報を発信することはMCIに対する支援の充実に資するものである。 ・認知症の人と家族のQOL向上のためのリハビリマニュアルの発刊 当センターで開発した、認知症の人が意欲的・主体的・継続的に取り組み、かつ介護負担を軽減するためのリハビリプログラムについて、「軽度認知障害と認知症の人および家族・介護者のためのリハビリテーションマニュアル」として発刊した。 軽度認知障害(MCI)や認知症に関する医学的知識を詳しく解説するとともに、当センターで実施している「脳・身体賦活リハビリテーション」についてプログラムの立案や実践方法を詳しく説明。認知症の人のみならずその家族のQOLの向上が期待される。 ・リハビリを含む非薬物的介入に焦点に当てたガイドラインの発刊 薬をなるべく使わずに認知症を治療することに着目したガイドラインとして「認知症と軽度認知障害の人および家族介護者への支援・非薬物的介入ガイドライン2022」を発刊した。 コミュニケーションに特化した治療法、音楽療法、動物介在療法、園芸療法などについて解説。 当事者のみではなく、共に生活する家族や介護者へのケアについても大きく取り上げ、最新のエビデンスを明示しており、認知症の人及び家族介護者への支援に貢献することが期待される。 ・認知症医療介護推進会議等の開催 「第11回認知症医療介護推進会議」を開催した。認知症施策推進大綱に関する各団体の取組について議論し、その内容について厚生労働省へ報告を行った。 SOMPOホールディングスとの共催により認知症医療介護推進会議の団体と厚生労働省・愛知県等の後援を得て、「第10回認知症医療 	<p>に関する専門的知見の提供、人材育成、委員会参加等を通じて協力の強化を行った。</p> <p><定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ■ホームページのアクセス件数 ・目標の内容 令和4年度中、3,400,000件以上/年のアクセス数を目指すもの。 ・目標と実績の比較 令和4年度 6,810,015件 達成率 (6,810,015/3,400,000=200%) <p>予算額と決算額を比較し、主に人件費において差額が発生している。10%以上の増となった主な理由として、一部担当者の交替、シンポジウムの準備を円滑に実施することによる給与費、委託費の増があげられる。</p> <p>③ その他考慮すべき要素 特になし</p> <p>以上から、中長期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められるものとして、自己評価を A とした。</p>
--	---	---	--	--	---

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
			○評価の視点 (定性的視点) ■評価指標 (定量的視点)	主な業務実績等	自己評価

	<p>③ 地方自治体との協力</p> <p>全国の都道府県、市町村等の要請に基づき、保健医療関係の人材育成、専門的知見の提供等を通じて、各地における地域包括ケアシステムの推進に協力する。</p>	<p>③ 地方自治体との協力</p> <p>あいちオレンジタウン構想に基づき、病床機能の強化、医療と介護の専門職の連携、街作り、認知症予防に関する研究等の取組を推進する。</p> <p>地元自治体と協働で、在宅医療・介護連携推進事業について、住まい、生活支援、介護予防の在り方を含む街づくり(地域包括ケアシステム構築)事業に参画する。</p> <p>地域包括ケア等の自治体の課題に専門的知見提供、人材育成、委員会参加を通じて協力を強固にしていく。特に認知症地域支援推進員研修を行う。</p>	<p>介護推進フォーラム」を開催する。</p> <p>1,100名を超える申込みがあり、多くの関係者に最新の情報を発信する。</p> <p>認知症ケア学会認知症ケア専門士認定講座(3単位)に認定した。</p> <p>・地方自治体との協力の推進や最新の情報の展開</p> <p>愛知県、市町村とともに構築した認知症地域支援推進員の研修プラットフォーム(eラーニング)において、研修動画を公開。446名の推進員・市町村職員が登録された。</p> <p>愛知県と協力し、認知症地域支援推進員、認知症初期集中支援チーム員、市町村職員、地域包括支援センター職員、介護保険事業所職員等を対象に、「認知症地域支援推進員の活動強化に係る研修」など3種類の研修を実施した。</p> <p>大府市在宅医療・介護連携推進会議に参加し、大府市が行う地域包括ケア関連事業への支援やアドバイスをを行った。R4年度は成年後見制度の利用を促進する活動が行われ、当センター職員が意思決定支援に関する講義の実施などで協力した。</p> <p>③ 地方自治体との協力</p> <p>・あいちオレンジタウン構想に基づき、病床機能の強化、医療と介護の専門職の連携、街作り、認知症予防に関する研究等の取組を推進する。</p> <p>・あいちオレンジタウン構想に基づき、当センターの認知症リハビリテーション等の病床機能を強化するため、新棟を建設し、令和4年4月に開棟した。</p> <p>・愛知県から委託を受け、「認知症地域支援推進員の活動強化に係る研修(4回)」、「認知症初期集中支援チームの活動強化に係る研修(2回)」、「認知症高齢者等行方不明者見守りネットワークの構築に係る研修(1回)」を開催した。</p> <p>・新型コロナウイルス感染症対策として、参加者を制限して会場にて開催した他、認知症地域支援推進員を対象としたeラーニングサイトである「研修プラットフォーム」ならびにYoutubeでの限定公開にて研修動画の公開を行った。</p> <p>【実績】</p> <p><認知症地域支援推進員の活動強化に係る研修></p> <p>○認知症地域支援推進員対象 研修プラットフォーム(eラーニング)登録者(推進員・市町村職員)数(令和5年3月31日時点):446名</p>
--	---	---	---

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
			○評価の視点 (定性的視点) ■評価指標 (定量的視点)	主な業務実績等	自己評価

			<p>・地元自治体と協働で、在宅医療・介護連携推進事業について、住まい、生活支援、介護予防の在り方を含む街づくり（地域包括ケアシステム構築）事業に参画する。</p> <p>大府市在宅医療・介護連携推進会議に参加し、大府市が行う地域包括ケア関連事業への支援やアドバイスをを行った。R4年度は地域包括ケアの流れの中で、成年後見制度の利用を促進する活動が行われ、当センタースタッフが意思決定支援に関する講義を行うなどで協力した。</p> <p>・地域包括ケア等の自治体の課題に専門的知見提供、人材育成、委員会参加を通じて協力を強固にしていく。特に認知症地域支援推進員研修を行う。</p> <p>【人材育成】 愛知県からの委託により、認知症地域支援推進員、認知症初期集中支援チーム員、市町村職員、地域包括支援センター職員、介護保険事業所職員等を対象に、計3種類の研修を実施した。なお、令和4年度は新型コロナウイルス感染症対策として、参加者を制限して会場にて開催した他、認知症地域支援推進員を対象としたeラーニングサイトである「研修プラットフォーム」並びにYouTube限定公開にて研修動画の公開を行った。</p> <p>○ 認知症地域支援推進員の活動強化に係る研修</p> <p>【実績（受講者数）】 市町村職員と推進員の連携構築研修（第1回）（6月28日実施） 97名 市町村職員と推進員の連携構築研修（第2回）（2月14日実施） 94名 認知症地域支援推進員スキルアップ研修（8月4日実施） 50名 認知症の人の意思決定支援に係る研修（1月30日実施） 49名 計 290名</p> <p>○ 認知症地域支援推進員対象 研修プラットフォーム（eラーニング） 登録者（推進員・市町村職員）数（令和5年3月31日時点） 446名</p> <p>○ 認知症初期集中支援チーム員の活動強化に係る研修</p> <p>【実績（受講者数）】 第1回（7月27日実施） 48名 第2回（10月29日実施） 38名 計 86名</p>	
--	--	--	---	--

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価指標 ○評価の視点(定性的視点) ■評価指標(定量的視点)	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

<p>(3) 公衆衛生上の重大な危害への対応</p> <p>公衆衛生上重大な危害が発生し又は発生しようとしている場合には、国の要請に応じ、迅速かつ適切な対応を行うこと。</p> <p>※上記の研究事業、臨床研究事業、診療事業、教育研修事業及び情報発信事業をそれぞれ一定の事業等のまとまりとする。</p>	<p>(3) 公衆衛生上の重大な危害への対応</p> <p>公衆衛生上の重大な危害が発生し、又は発生しようとしている場合には、国の要請に積極的に協力するとともに、センターの有する医療資源(施設・設備及び人材等)の提供等、協力可能な範囲で迅速かつ適切に対応する。</p>	<p>(3) 公衆衛生上の重大な危害への対応</p> <p>公衆衛生上の重大な危害が発生し、または発生しようとしている場合には、国の要請に積極的に協力するとともに、センターの有する医療資源(施設・設備及び人材等)の提供等、協力可能な範囲で迅速かつ適切に対応する。</p>	<p>○ 公衆衛生上重大な危害が発生し又は発生しようとしている場合に、国の要請に応じ、迅速かつ適切な対応を行ったか。</p>	<p>○ 認知症高齢者等行方不明者見守りネットワークの強化に係る研修</p> <p>【実績(受講者数)】 (10月7日実施) 40名</p> <p>(3) 公衆衛生上の重大な危害への対応</p> <p>(再掲)</p> <p>令和3年12月より、重点医療機関として本格的に新型コロナウイルス感染症患者の受け入れを開始し、高齢者を中心に酸素吸入を必要とする中等症Ⅱまでの患者(一部重症者)を受け入れることとした。感染状況に合わせて即応病床を最大15床対応した。</p> <p>R4年度は積極的に患者を受入れ、令和5年3月末時点で215名の入院患者の受入を実施し、毎週水曜日における愛知県全体の病床使用率と比較しても、多くの期間で愛知県全体を上回る実績であった。</p>	
---	--	---	--	---	--

様式 2-1-4-2 国立研究開発法人 年度評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
2-1	業務運営の効率化に関する事項		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	基準値等 (前中期目標期間最終年度 値等)	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、 必要な情報
経常収支率（6年間累計）	100%以上 6年間累計	98.8% (R2 年度)	101.4%	95.7%					
後発医薬品の数量シェア	【中長期計画】最終年度までに85%以上 【4年度計画】4年度において85%以上	80.0% (R2 年度)	84.9%	87.5%					
一般管理費（人件費、公租公課を除く。）	5%以上削減 R2 年度比 最終年度	71,665 千円 (R2 年度)	67,650 千円 5.6%減	90,144 千円 25.8%増					令和4年度から一般管理費の按分方法を変更したため、令和3年度以前は積算方法を調整。
医業未収金比率	前中長期目標期間の実績の最も比率が低い年度に比して、低減	0.003% (H30 年度)	0.012%	0.0325%					

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中長期目標	中長期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
						評価 <評価に至った理由> <今後の課題> <その他事項>
別紙に記載						

4. その他参考情報

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価指標 ○評価の視点(定性的視点) ■評価指標(定量的視点)	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

<p>第4 業務運営の効率化に関する事項</p> <p>1. 効率的な業務運営に関する事項</p> <p>業務の質の向上及びガバナンスの強化を目指し、かつ、効率的な業務運営体制とするため、定期的に事務及び事業の評価を行い、役割分担の明確化及び職員の適正配置等を通じ、弾力的な組織の再編及び構築を行うこと。働き方改革への対応として、労働時間短縮に向けた取組やタスク・シフティング及びタスク・シェアリングを推進すること。</p> <p>また、独立行政法人に関する制度の見直しの状況を踏まえ適切な取組を行うこと。</p> <p>センターの効率的な運営を図るため、以下の取組を進めること。</p> <p>① 給与水準について、センターが担う役割に留意しつつ、適切な給与体系となるよう見直し、公表する。</p> <p>また、総人件費について、政府の方針を踏まえ、適切に取り組むこととする。</p> <p>② NC等との間において、医薬品の共同調達等</p>	<p>第2 業務運営の効率化に関する事項</p> <p>1. 効率的な業務運営に関する事項</p> <p>(1) 効率的な業務運営体制</p> <p>業務の質の向上及びガバナンスの強化を目指し、かつ、効率的な業務運営体制とするため、定期的に事務及び事業の評価を行い、役割分担の明確化及び職員の適正配置等を通じ、弾力的な組織の再編及び構築を行う。働き方改革への対応として、労働時間短縮に向けた取組やタスク・シフティング及びタスク・シェアリングを推進する。</p> <p>(2) 効率化による収支改善</p> <p>センターとしての使命を果たすための経営戦略や毎年の事業計画を通じた経営管理により収支相償の経営を目指すこととし、6年間を累計した損</p>	<p>第2 業務運営の効率化に関する事項</p> <p>1. 効率的な業務運営に関する事項</p> <p>(1) 効率的な業務運営体制</p> <p>業務の質の向上及びガバナンスの強化を目指し、かつ、効率的な業務運営体制とするため、定期的に事務及び事業の評価を行い、役割分担の明確化及び職員の適正配置等を通じ、弾力的な組織の再編及び構築を行う。働き方改革への対応として、労働時間短縮に向けた取組やタスク・シフティング及びタスク・シェアリングを推進する。</p> <p>(2) 効率化による収支改善</p>	<p>○ 弾力的な組織の再編及び構築を行うとともに、働き方改革への対応として、労働時間短縮に向けた取組やタスク・シフティング及びタスク・シェアリングを推進しているか。</p> <p>■ 6年間を累計した損益計算における経常収支率：100%以上</p>	<p>第2 業務運営の効率化に関する事項</p> <p>1. 効率的な業務運営に関する事項</p> <p>(1) 効率的な業務運営体制</p> <p><u>業務の質の向上及びガバナンスの強化を目指し、かつ、効率的な業務運営体制とするため、定期的に事務及び事業の評価を行い、役割分担の明確化及び職員の適正配置等を通じ、弾力的な組織の再編及び構築を行う。働き方改革への対応として、労働時間短縮に向けた取組やタスク・シフティング及びタスク・シェアリングを推進する。</u></p> <p>令和4年度においては、以下の組織の再編及び構築を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年7月 高齢者の摂食嚥下・排泄に係る診療及び研究の強化と充実を図るため、歯科口腔先進医療開発センターを廃止し、摂食嚥下・排泄センターを設置。 令和4年9月 教育研修の体制の強化を図るため、教育研修に係る組織を長寿医療研修部に集約した。 <p>・研究所研究業務について、業務遂行の手段や方法、時間配分等を大幅に研究者の裁量に委ね、自由度を増すことにより研究成果の最大化を図るため、令和4年7月1日から専門業務型裁量労働制を導入した。</p> <p>・病棟・外来クラークの人材有効活用、検査技師、病棟看護師による採血の実施等のタスク・シフティング及びタスク・シェアリングを引き続き行っている。</p> <p>(2) 効率化による収支改善</p> <p>■令和4年度実績 95.7%</p>	<p>評定：B</p> <p>① 目標の内容</p> <p>業務の質の向上及びガバナンスの強化を目指し、かつ、効率的な業務運営体制とするため、定期的に事務及び事業の評価を行い、役割分担の明確化及び職員の適正配置等を通じ、弾力的な組織の再編及び構築を行う。</p> <p>給与制度の適正化、材料費及び一般管理費等のコスト削減、収入の確保等、効率的な運営を図るための取組を行う。中長期目標期間中の累計した損益計算において、経常収支が100%以上となるよう経営改善に取り組む。</p> <p>業務の効率化及び質の向上目的とした電子化について費用対効果を勘案しつつ推進し、情報を経営分析等に活用するとともに、情報セキュリティ対策を推進する。</p> <p>② 目標と実績の比較</p> <p>目標に対し、以下の取組を着実に行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 後発医薬品が新規に販売開始された際に可能な限り後発医薬品を採用するなど改善を図った結果、令和4年度の後発医薬品の数量シェアは令和4年度累計で87.5%に達した。今後も、中長期間の目標である数量シェア85%を引き続き超えるよう後発医薬品への切り替えを検討していく。 エレベーターの稼働時間を見直すなど水道光熱費の削減に取り組んだ。 コロナ病床確保により稼働病床が減る状況に対応するため、今まで入院する必要のある手術(白内障手術等)について外来担当と連携して手術件数を例年以上に実施した。 土日祝日を含め毎日リハを実施する「365日リハ」の取組み、訪問リハの取組みの強化など診療点数の確保に取り組んだ。
--	--	---	---	---	--

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価指標 ○評価の視点(定性的視点) ■評価指標(定量的視点)	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

<p>の取組を引き続き推進することによるコスト削減を図るとともに、医療機器及び事務消耗品については、早期に共同調達等の取組を実施し、そのコスト削減を図る。また、診療材料などの調達についても、コストの削減を図るため、競争入札等の取組を促進する。</p> <p>③ 後発医薬品については、中長期目標期間中の各年度において、前年度の実績を上回ることを目指すため、更なる使用を促進するとともに、中長期目標期間を通じて数量シェアで85%以上とする。</p> <p>④ 医業未収金の発生防止の取組や査定減対策など、適正な診療報酬請求業務を推進し、引き続き収入の確保を図る。</p> <p>⑤ 一般管理費(人件費、公租公課及び特殊要因経費を除く。)については、令和2年度に比し、中長期目標期間の最終年度において、5%以上の削減を図る。</p> <p>⑥ デジタル庁が策定した「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」(令和3年12月24日デジタル大臣決定)に則り、PMO(Portfolio Management Office)を設置するとともに、情報システムの適切な整備及び管理を行う。</p>	<p>益計算において、経常収支率が100%以上となるよう経営改善に取り組む。</p> <p>① 給与制度の適正化 給与水準について、センターが担う役割に留意しつつ、社会一般の情勢に適合するよう、国家公務員の給与、民間企業の従業員の給与、センターの業務実績等を踏まえ、適切な給与体系となるよう見直し、公表する。 また、総人件費について、センターが担う役割、診療報酬上の人員基準に係る対応等に留意しつつ、政府の方針を踏まえ、適切に取り組むこととする。</p> <p>② 材料費等の削減 NC等との間において、医薬品の共同調達等の取組を引き続き推進することによるコスト削減を図るとともに、医療機器及び事務消耗品については、早期に共同調達等の取組を実施し、そのコスト削減を図る。また、診</p>	<p>① 給与制度の適正化 給与水準について、センターが担う役割に留意しつつ、社会一般の情勢に適合するよう、国家公務員の給与、民間企業の従業員の給与、センターの業務実績等を踏まえ、適切な給与体系となるよう見直し、公表する。 また、総人件費について、センターが担う役割、診療報酬上の人員基準に係る対応等に留意しつつ、政府の方針を踏まえ、適切に取り組むこととする。</p> <p>② 材料費等の削減 NC等との間において、医薬品の共同調達等の取組を引き続き推進することによるコスト削減を図るとともに、医療機器及び事務消耗品については、共同調達等の取組を検討し、そのコスト削減を図る。また、診療材料など</p>	<p>○ 適切な給与体系とするための給与水準の見直し、共同調達の推進、後発医薬品の使用促進、適正な診療報酬請求業務の推進、一般管理費の削減等の取組により、センターの効率的な運営を図っているか。</p>	<p>① 給与制度の適正化 給与水準について、センターが担う役割に留意しつつ、社会一般の情勢に適合するよう、国家公務員の給与、民間企業の従業員の給与、センターの業務実績等を踏まえ、適切な給与体系となるよう見直すこととしている。 令和4年度においては、経営状況、これまでの経緯、人材確保に与える影響、経営改善に向けての努力やコロナ感染症対策等を勘案し、給与改定を実施した。 「独立行政法人の役員報酬等および職員の給与の水準の公表方法等について(ガイドライン)」に基づき、給与水準をホームページにて公表した。 総人件費について、センターが担う役割、診療報酬上の人員基準に係る対応等に留意しつつ、政府の方針を踏まえ、適切に取り組むこととしている。職員の時間外勤務について、毎月開催している安全衛生委員会で実情を把握し、超過勤務が多い部署については職場長のヒアリングを実施し、業務分担を見直す等して超過勤務の縮減を図るよう要請する等の対策を講じている。</p> <p>② 材料費等の削減 ・共同購入の実施 6NC、国立病院機構と共同で医薬品の共同入札を行い、効率的な調達に努めると共に契約単価の価格交渉、適正な在庫管理を行うことで材料費の抑制に努めた。 ・適正な在庫管理 医療材料や医薬品等、従前より死蔵在庫とならないよう適切な在庫管理を実施した。 ア 医療用消耗品等の医療材料について</p>	<p>・毎月、医師、看護部、コメディカル、事務部門をメンバーとする診療報酬適正管理委員会を開催。査定箇所の実績や再審査請求の検討等を実施し、診療報酬算定請求の適正な管理を図った。</p> <p>・医業未収金の低減に向けて、督促マニュアルに基づき、電話及び文書など定期的な案内を着実に行った。</p> <p>・医業収益は前年度を上回る額を確保したが、給与費、材料費、新病棟整備に伴う委託費、減価償却費及び備品購入費の増加、さらに水道光熱費の増加が大きく影響し、費用が大幅に増加した。経常収支率は95.7%という結果になった。</p> <p>・情報セキュリティ対策については、NISCによるマネジメント監査の指摘事項について、フォローアップ監査を受けた。指摘事項について積極的・計画的に改善を進めたことで、「改善計画に基づき情報セキュリティ対策の維持・強化に努めている」との評価を受けた。</p> <p><定量的指標> ■医業未収金比率 ・目標の内容 前中長期目標期間の実績の最も比率が低い年度(平成30年度 0.003%)に比して、低減 ・目標と実績の比較 令和4年度実績 0.0325% (対中長期目標 ▲983%) ■経常収支率 ・目標の内容 6年間を累計した損益計算において、100%以上となるよう取り組む。 ・目標と実績の比較 令和4年度実績 95.7% ■後発医薬品の数量シェア ・目標の内容 「後発医薬品のさらなる使用促進のため</p>
--	---	--	--	--	---

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価指標 ○評価の視点 (定性的視点) ■評価指標 (定量的視点)	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

これらの取組により、中長期目標期間中の累計した損益計算において、経常収支が100%以上となるよう経営改善に取り組む。	療材料などの調達についても、コストの削減を図るため、競争入札等の取組を促進する。	の調達についても、コストの削減を図るため、競争入札等の取組を促進する。	主な評価指標 ○評価の視点 (定性的視点) ■評価指標 (定量的視点)	「SPD(在庫管理・搬送管理・消費管理等の一元管理)」により、適切な在庫管理に努めている。 また、各現場にある在庫の確認及び定数の見直しを定期的に行い、需要にあった適切な在庫管理を行うことにより、診療に影響を及ぼさない範囲で死蔵在庫の縮減等、院内物流管理の適正化に努めている。 イ 医薬品について 従前から行っている同種同効薬の整理、発注単位・頻度の見直し等、在庫管理・死蔵在庫の縮減等の対策を継続し、診療に影響を与えずに適切な在庫となるよう在庫管理の適正化に努めた。 ウ 食材費の節減 患者の嗜好や病状に合わせ、個別対応した食事の提供を行いつつもコストの増大につながらないよう、競争等による価格の抑制、喫食率の向上等効果的・効率的な対策を行うことにより効率的な食材費の執行に努めた。 ・コピー用紙使用枚数の削減 コピー用紙使用枚数削減のため、会議でのノートパソコンやタブレットの持ち込みの推進、各部署へ両面2アップ印刷、端末機器の両面印刷のデフォルト設定、2アップデフォルト設定を呼びかけ、コピー用紙の使用枚数の削減に努めた。 ・契約事務の徹底のための取組 契約事務の競争性、公正性、透明性の確保、不正行為防止の観点から、①原則、一般競争入札であることの徹底、②競争を行う旨を広くお知らせするための入札公告の詳細な内容の記載方法、③予定価格の積算方法、④事業者との折衝方法等について契約事務担当者へ周知・徹底を図った。 内部牽制強化の観点から一定額以上の契約については、外部委員を含む直接契約に関与しない職員で構成される契約審査委員会に諮るとともに、内部監査において実行状況を監査している。なお、契約事務に関する基準については、国の基準に準拠した会計規程及び契約事務取扱細則等を整備し、独立行政法人移行時から適用している。 ・契約監視委員会による審査	法人の業務実績等・自己評価 主な業務実績等 自己評価
				のロードマップ(平成25年4月：厚生労働省)及び過去の実績を踏まえ中長期目標期間最終年度までに数量シェアで85%以上を目指す。 ・目標と実績の比較 令和4年度実績 87.5% (対中長期目標、102.9%) ■一般管理費(人件費、公租公課を除く。) ・目標の内容 令和2年度に比し、中長期目標期間の最終年度において、5%以上の削減を図る。 ・目標と実績の比較 令和4年度実績 90,144千円 (令和2年度実績に比し25.8%増) ③ その他考慮すべき要素 特になし	以上から、中長期計画における所期の目標を達成していると認められるものとして、自己評価を B とした。

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
			○評価の視点 (定性的視点) ■評価指標 (定量的視点)	主な業務実績等	自己評価

	<p>後発医薬品については、中長期目標期間中の各年度において、前年度の実績を上回ることを目指すため、更なる使用を促進するとともに、中長期目標期間を通じて数量シェアで85%以上とする。</p> <p>※ 後発医薬品の数量シェアの算式 [後発医薬品の数量] / ([後発医薬品のある先発医薬品の数量] + [後発医薬品の数量])</p> <p>③ 収入の確保</p> <p>医業未収金については、新規発生の防止に取り組むとともに、督促マニュアルに基づき、未収金の管理・回収を適切に実施することにより、医業未収金比率について、前中長期目標期間の実績の最も比率が低い年度に比して、低減に向け取り</p>	<p>後発医薬品の数量シェアについて、採用品目の見直し、新規採用又は後発医薬品が新規に販売開始される場合は、可能な限り後発医薬品を採用又は切替を行うこととし、年度平均85%以上を達成する。</p> <p>③ 収入の確保</p> <p>医業未収金については、新規発生の防止に取り組むとともに、督促マニュアルに基づき、未収金の管理・回収を適切に実施することにより、医業未収金比率について、前中長期目標期間の実績の最も比率が低い年度に比して、低減に向け取り</p>	<p>■ 後発医薬品：中長期目標期間を通じて数量シェアで85%以上</p> <p>■ 医業未収金比率：前</p>	<p>監事及び外部有識者で構成された契約監視委員会では、下記について審議を受けている。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 競争性のない随意契約における随意契約理由の妥当性 2) 一般競争入札等の契約案件のうち、前回契約が一者応札・一者応募であったもの又は締結した契約が一者応札・一者応募となったものについて、契約の競争性を確保するための改善方策の妥当性 3) 一般競争入札等の契約案件のうち、落札率100%となったものの予定価格の妥当性 <p>契約監視委員会は、契約の点検・見直しをより一層強化するため原則毎月開催している。</p> <p>・後発医薬品の促進 採用品目の見直し、新規採用または後発医薬品が新規に販売開始された際に可能な限り後発医薬品を採用する等改善を図った結果、令和4年度の後発医薬品の数量シェアは令和4年度累計で87.5%に達した。 (令和3年度 84.8%)</p> <p>令和4年度は後発品の数量シェアが前年度を上回ることを目標に切り替えを行った結果、目標を超える数字を達成することができた。 今後も、数量シェアが常時85%を超えるよう後発医薬品への切り替えを検討していく。</p> <p>③ 収入の確保</p> <p>・医業未収金に対する取組 必要に応じケースワーカーを交えて担当職員による面談を行う等、窓口での対応を強化している。その他、督促マニュアルに基づき、電話及び文書など定期的な支払い案内、回収業者への委託を実施する等、未収金縮減の取り組みを実施したが、新型オナウイルス感染症の診療にかかる公費負担未確定分等の増加が大きく、医業未収金率は0.0325%となった。</p> <p>■ 医業未収金比率：0.0325%</p>	
--	---	---	--	---	--

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価指標 ○評価の視点 (定性的視点) ■評価指標 (定量的視点)	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

	組む。 また、診療報酬請求業務については、査定減対策や請求漏れ対策など適正な診療報酬請求業務を推進し、引き続き収入の確保に努める。	組む。 また、診療報酬請求業務については、査定減対策や請求漏れ対策など適正な診療報酬請求業務を推進し、引き続き収入の確保に努める。	中長期目標期間の実績の最も比率が低い年度に比して、低減	<ul style="list-style-type: none"> 入院費のコンビニエンス支払の導入 全国の主要なコンビニエンスストアで支払い可能な入院費請求書(定期請求分)の発送を引き続き実施した。 レセプト点検体制 毎月、基金・国保からの審査通知書に基づき、内容の分析と対応策、再審査請求の可否について医師も交えた委員会を開催し、診療内容の妥当性等も含めて検討を行い、その結果を院内に広報することで、適切な保険診療の推進を図ると共に査定の縮減を図っている。 また、レセプト点検に際しては主治医による確認に加え、委託業者と医事担当者が綿密に打合せを行い、事務的な錯誤による査定を防ぐ取り組みを行っている。併せて、診療報酬算定件数の資料を配付し、算定件数が適正かどうか確認を行い、算定漏れ防止や算定件数の増を図るための取り組みを行った。 診療科長会議の開催 毎月1回、病院長を中心とした全ての診療科医長以上の医師に加え、コメディカル、看護部及び事務部門をメンバーとする診療科長会議を開催している。各診療科別の患者数、診療点数の状況、計画患者数・点数の設定、収支見込みを情報共有し、経営意識の涵養を図った。 診療報酬適正委員会の開催 毎月1回、医師、看護部、コメディカル、事務部門をメンバーとする診療報酬適正委員会を開催している。診療報酬にかかる審査機関による査定減の事由や査定箇所分析や再審査請求の検討等、診療報酬の算定請求事務の適正な管理を図った。 診療報酬研修会の開催 診療報酬に関する研修会及び改定に関する説明会を、病院全職員を対象に実施した。 <p>【実績】</p> <p>令和4年度診療報酬研修会 第1回 令和4年11月25日(職員対象) 研修内容：令和4年10月診療報酬改定について 第2回 令和5年2月28日(職員対象)</p>	
--	--	--	-----------------------------	---	--

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
			○評価の視点 (定性的視点) ■評価指標 (定量的視点)	主な業務実績等	自己評価

<p>2. 電子化の推進</p> <p>業務の効率化及び質の向上を目的とした電子化</p>	<p>④ 一般管理費の削減</p> <p>一般管理費 (人件費、公租公課及び特殊要因経費を除く。) については、令和2年度に比し、中長期目標期間の最終年度において、5%以上の削減を図る。</p> <p>⑤情報システムの整備及び管理</p> <p>デジタル庁が策定した「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」(令和3年12月24日デジタル大臣決定) に則り、PMO (Portfolio Management Office) を設置するとともに、情報システムの適切な整備及び管理を行う。</p> <p>2. 電子化の推進</p> <p>病院情報システムの更新により、業務の効率化</p>	<p>④一般管理費の削減</p> <p>一般管理費 (人件費、公租公課及び特殊要因経費を除く。) については、令和2年度に比し、中長期目標期間の最終年度において、5%以上の削減となるよう経費削減に取り組む。</p> <p>⑤情報システムの整備及び管理</p> <p>デジタル庁が策定した「情報システムの整備及び管理の基本的な方針」(令和3年12月24日デジタル大臣決定) に則り、PMO (Portfolio Management Office) を設置するとともに、情報システムの適切な整備及び管理を行う。</p> <p>2. 電子化の推進</p> <p>病院情報システムを活用し、業務の効率化を推</p>	<p>■ 一般管理費 (人件費、公租公課及び特殊要因経費を除く。) : 令和2年度に比し、中長期目標期間の最終年度において、5%以上の削減</p> <p>○ 電子化について費用対効果を勘案しつつ推進し、情報を経営分析等に活用するとともに、幅広い ICT 需要に対応できるセンター内ネットワークの充実を図っているか。</p>	<p>研修内容：令和5年4月診療報酬上の特例措置等について</p> <p>・入院・外来患者数の動向の共有化</p> <p>日々の入院患者数及び外来患者数の速報値を医師を始めとする各部署へセンター内のネットワークを介し送付することにより、患者数の状況を個々の職員が把握し、病棟内のベッドコントロールに積極的に医師が参画し、退院日調整を決定している。また、病床管理委員会において、各診療科・病棟の患者数、稼働率、特別室・重症者個室の利用状況、待機状況を報告することで院内の運用状況を共有化している。長期化した入院患者を抽出し早期退院に向けて退院調整を行っている。</p> <p>④一般管理費の削減</p> <p>一般管理費 (人件費、公租公課除く) については、90,144 千円となり、令和2年度に比し、18,478 千円 (25.8%増) 増加した。(前年度実績 67,650 千円 前年度比+22,494 千円)。</p> <p>新棟建設による什器購入及び設備管理費等の委託費の増、また、水道光熱費が増となったことが主要因である。</p> <p>⑤情報システムの整備及び管理</p> <p>長寿医療情報センターが PMO 機能を担う形で PMO の運用を開始した。また、運用に合わせて「組織規程」の改正及び「PMO 機能の実施方針」の策定を進めた。</p> <p>2. 電子化の推進</p> <p>病院情報システムについては、令和4年5月1日から更新稼働している電子カルテシステムと併せて活用を行っているところであ</p>	
---	--	--	---	--	--

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
			○評価の視点 (定性的視点) ■評価指標 (定量的視点)	主な業務実績等	自己評価

について費用対効果を勘案しつつ推進し、引き続き情報を経営分析等に活用するとともに、幅広いICT需要に対応できるセンター内ネットワークの充実を図ること。

及び質の向上、経営分析の強化を行う。また、会議の開催や資料、事務手続等の電子化を推進していく。なお、病院情報システムを含め、システムの導入、更新に際しては、費用対効果を勘案しつつ、幅広いICT需要に対応できるものとする。

進する。また、会議開催や資料、事務手続等の電子化を推進する。なお、システムの導入、更新に際しては、費用対効果を勘案しつつ、幅広いICT需要に対応できるものとする。
また、NC間の研究促進のために必要となるICTインフラの構築を進める。

り、病院情報システム一式として稼働している手術・生体・生理検査部門システム、放射線部門システム、眼科部門システムの保守についても令和4年5月1日から開始し、ICTを活用した運用を行っている。

NC間の研究促進のために必要となる研究室間の閉域ネットワークについて、研究室からの問い合わせ対応を行った。また既存ネットワークについて、構成を整理して最適化を行い、老朽化によりリプレースが必要な個所を調査した。

様式 2-1-4-2 国立研究開発法人 年度評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
3-1	財務内容の改善に関する事項		
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	基準値等 (前中期目標期間最終年度値等)	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
繰越欠損金	中長期目標期間において、第2期中長期目標期間の最終年度(令和2年度)比で3.2%削減	474,380千円 (R2年度)	464,156千円 1.1%減	954,333千円 102%増					

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
中長期目標	中長期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
別紙に記載						評価 <評価に至った理由> <今後の課題> <その他事項>

4. その他参考情報						
(単位：百万円、%)						
	令和3年度末 (初年度)	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末	令和7年度末	令和8年度末 (最終年度)
前期中(長)期目標期間繰越積立金	0	0				
目的積立金	0	0				
積立金	0	0				
うち経営努力認定相当額						
その他の積立金等	0	0				
運営費交付金債務	182	290				
当期の運営費交付金交付額 (a)	2,525	2,933				
うち年度末残高 (b)	182	290				
当期運営費交付金残存率 (b÷a)	7.2	9.9				

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価指標 ○評価の視点 (定性的視点) ■評価指標 (定量的視点)	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

<p>第5 財務内容の改善に関する事項</p> <p>「第4 業務運営の効率化に関する事項」で定めた事項に配慮した中長期計画の予算を作成し、当該予算による運営を実施することにより、中長期目標の期間における期首に対する期末の財務内容の改善を図ること。</p> <p>1. 自己収入の増加に関する事項</p> <p>長寿医療に関する医療政策を牽引していく拠点としての役割を果たすため、引き続き運営費交付金以外の外部資金の積極的な導入に努めること。</p> <p>具体的には、企業等との治験連携事務局の連携強化や、疾患レジストリ(登録システム)の充実により、治験・臨床研究体制を強化し、国立研究開発法人日本医療研究開発機構等からの競争的資金や企業治験等の外部資金の獲得を更に進める。</p>	<p>第3 財務内容の改善に関する事項</p> <p>1. 自己収入の増加に関する事項</p> <p>センターの目的に合致する外部の競争的資金を積極的に獲得するとともに、センターの目的や実施内容、成果を積極的に広報することにより、寄附金の獲得を図る。</p> <p>センターの目的に合わせた医療の提供に対し、診療報酬の改定・方向性を踏まえつつ、人員配置などを考慮して最適な施設基準を取得し、自己収入の確保を図る。</p>	<p>第3 財務内容の改善に関する事項</p> <p>1. 自己収入の増加に関する事項</p> <p>センターの目的に合致する外部の競争的資金を積極的に獲得するとともに、センターの目的や実施内容、成果を積極的に広報することにより、寄附金の獲得を図る。</p> <p>センターの目的に合わせた医療の提供に対し、診療報酬の改定・方向性を踏まえつつ、人員配置などを考慮して最適な施設基準を取得し、自己収入の確保を図る。</p>	<p>○ 運営費交付金以外の競争的資金や外部資金の獲得を進め、自己収入の増加に努めているか。</p>	<p>第3 財務内容の改善に関する事項</p> <p>1. 自己収入の増加に関する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部資金の獲得の推進 <p>科研費や民間財団等の競争的資金については、募集を実施する省庁や団体等から募集要項等の情報を入手して研究者に情報提供を行う等、その獲得に努めた。</p> <p>【実績】</p> <p>□外部資金獲得額 2,352,340 千円 (前年度比：▲ 7%)</p> <p>(内訳)</p> <p>治験 147,287 千円 (前年度比：+ 7%)</p> <p>受託研究 1,356,960 千円 (前年度比：+ 1%) (うちAMED 研究費 1,306,613 千円) (前年度比：+ 10%)</p> <p>共同研究 117,370 千円 (前年度比：+ 31%)</p> <p>文科科研費 265,111 千円 (前年度比：+ 16%)</p> <p>厚労科研費 39,419 千円 (前年度比：▲ 82%)</p> <p>財団等助成金 61,241 千円 (前年度比：▲ 13%)</p> <p>受託事業等 364,952 千円 (前年度比：▲ 16%)</p> <p>(分担研究者への配分額、分担研究者としての受入額を含む)</p>	<p>評定：B</p> <p>① 目標の内容</p> <p>長寿医療に関する医療政策を牽引していく拠点としての役割を果たすため、引き続き運営費交付金以外の外部資金の積極的な導入に努める。</p> <p>センターの機能の維持、向上を図りつつ、投資を計画的に行い、固定負債(長期借入金の残高)を償還確実性が確保できる範囲とし、運営上、中・長期的に適正なものとなるよう努める。中長期目標期間中に、繰越欠損金を第2期中長期目標期間の最終年度(令和2年度)比で3.2%削減するよう努める。</p> <p>② 目標と実績の比較</p> <p>目標に対し、以下の取組を着実に行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 科研費や民間財団等の競争的資金については、募集を実施する省庁や団体等から募集要項等の情報を入手して研究者に情報提供を行うなど、積極的な申請の促進により、競争的研究資金等の獲得を行った。 寄附金の受入れについて、ホームページや院内掲示にて担当部署を明確化するとともに使途・目的を明らかにし、税制上の優遇措置等についても案内を行うなどの取組みを行った。 手術件数の増加、「365日リハ」の取組みや訪問リハの取組みの強化等による診療点数の確保に取り組んだ結果、医療収益は前年度を上回る額を確保した。 一方、新型コロナウイルス感染症の拡大による患者受入れへの影響、コロナ専用病床の設置による実質的な運用病床の減少、新病棟への機能移転に備えた患者の絞込みによる影響があったことに加え、給与費、材料費、新病棟整備に伴う委託費、減価償却費及び備品購入費の増加、さらに水道光熱費の増加が大きく影響し、費用が大幅に増加した。
--	--	--	--	---	---

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価指標 ○評価の視点(定性的視点) ■評価指標(定量的視点)	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

<p>2. 資産及び負債の管理に関する事項</p> <p>センターの機能の維持、向上を図りつつ、投資を計画的に行い、固定負債(長期借入金の残高)を償還確実性が確保できる範囲とし、運営上、中・長期的に適正なものとなるよう努めること。</p> <p>また、第4の1「効率的な業務運営に関する事項」に掲げる取組を着実に実施し、中長期目標期間中の累計した損益計算において経常収支率が100%以上となるよう経営改善に取り組み、中長期目標期間中に、繰越欠損金を第2期中長期目標期</p>	<p>2. 資産及び負債の管理に関する事項</p> <p>センターの機能の維持・向上を図りつつ、投資を計画的に行い、中・長期的な固定負債(長期借入金の残高)を償還確実性が確保できる範囲とし、運営上適切なものとなるよう努める。</p> <p>また、繰越欠損金については、第2の1「効率的な業務運営に関する事項」に掲げる取組を着実に実施し、中長期目標期間中の累計した損益計算において経常収支率が100%以上となるよう経営改善に取り組み、中長期目標期間中に、繰越欠損金を第2期中長期目標期</p>	<p>2. 資産及び負債の管理に関する事項</p> <p>センターの機能の維持・向上を図りつつ、投資を計画的に行い、中・長期的な固定負債(長期借入金の残高)を償還確実性が確保できる範囲とし、運営上適切なものとなるよう努める。</p> <p>また、繰越欠損金については、第2の1「効率的な業務運営に関する事項」に掲げる取組を着実に実施し、中長期目標期間中の累計した損益計算において経常収支率が100%以上となるよう経営改善に取り組み、中長期目標期間中に、繰越欠損金を第2期中長期目標期</p>	<p>○ センターの機能の維持、向上を図りつつ、投資を計画的に行い、固定負債(長期借入金の残高)を償還確実性が確保できる範囲とし、運営上、中・長期的に適正なものとなるよう努めているか。</p> <p>○ センターにおける繰越欠損金の発生要因等を分析し、経営改善に取り組み、可能な限り早期に繰越欠損金を解消するよう努めているか。</p>	<p>治験 38件 受託研究 36件 内 AMED 29件 共同研究 39件 文科科研費 173件 厚労科研費 27件 財団等助成金 1件 受託事業等 27件</p> <p>・ 寄附金の受け入れ 寄附金の受け入れについて、ホームページや院内掲示にて担当部署を明確化すると共に使途・目的を明らかにし、税制上の優遇措置等についても案内を行い、寄附受け入れを継続している。</p> <p>【実績】 寄附金受入額 6,159千円 (前年度比: ▲94.7%)</p> <p>2. 資産及び負債の管理に関する事項</p> <p>医療機器について財政投融资による資金調達を行った。償還確実性を確保し運営上適切なものとなるよう努めるとともに、計画的に返済を行っている。</p> <p>【長期借入金残高】 期首残高 9,304,665千円 期末残高 9,910,975千円</p> <p>新型コロナウイルス感染症の拡大による患者受入れへの影響、コロナ専用病床の設置による実質的な運用病床数の減少、新病棟(第2診療棟)への機能移転に備えた患者の絞込みによる影響により、計画より入院患者数、病床利用率が減少した。一方、給与費、材料費、新病棟整備に伴う委託費、減価償却費及び備品購入費の増加、水道光熱費の増加が大きく影響し、費用が大幅に増加した。</p> <p>これにより、経常収支が592百万円の赤字となり、繰越欠損金削減の目標は達成できなかった。</p>	<p>・ これにより、経常収支が591百万円の赤字となり、繰越欠損金削減の目標は達成できなかった。</p> <p><定量的指標> ■繰越欠損金 ・ 目標の内容 令和2年度に比し、中長期目標期間の最終年度において、3.2%以上の削減を図る。 ・ 目標と実績の比較 令和4年度実績 485百万円増 (令和2年度実績に比し102%増)</p> <p>③ その他考慮すべき要素 特になし</p> <p>以上から、中長期計画における所期の目標を達成していると認められるものとして、自己評価を B とした。</p>
--	--	--	---	---	--

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価指標 ○評価の視点 (定性的視点) ■評価指標 (定量的視点)	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

<p>間の最終年度 (令和2年度) 比で3.2%削減するよう努める。なお、センターにおける繰越欠損金の発生要因等を分析し、可能な限り早期に繰越欠損金が解消されるよう、具体的な繰越欠損金解消計画を作成し、公表すること。</p>	<p>間の最終年度 (令和2年度) 比で3.2%削減を達成する。なお、繰越欠損金の発生要因等を分析し、可能な限り早期に繰越欠損金を解消するため、令和3年度中の可能な限り早期に具体的な繰越欠損金解消計画を作成し、公表する。</p> <p>(1) 予算 別紙1 (2) 収支計画 別紙2 (3) 資金計画 別紙3</p> <p>第4 短期借入金の限度額</p> <p>1. 限度額 1,500百万円</p> <p>2. 想定される理由</p> <p>(1) 運営費交付金の受入遅延等による資金不足への対応 (2) 業績手当 (ボーナス) の支給等、資金繰り資金の出費への対応 (3) 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等、偶発的な出費増への対応</p> <p>第5 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画 なし</p> <p>第6 第5に規定する財産以外の重要な財産を譲</p>	<p>間の最終年度 (令和2年度) 比で3.2%削減を達成する。</p> <p>(1) 予算 別紙1 (2) 収支計画 別紙2 (3) 資金計画 別紙3</p> <p>第4 短期借入金の限度額</p> <p>1. 限度額 1,500百万円</p> <p>2. 想定される理由</p> <p>(1) 運営費交付金の受入遅延等による資金不足への対応 (2) 業績手当 (ボーナス) の支給等、資金繰り資金の出費への対応 (3) 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等、偶発的な出費増への対応</p> <p>第5 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画 なし</p> <p>第6 第5に規定する財産以外の重要な財産を譲</p>	<p>中長期目標期間において、</p> <p>■ 繰越欠損金：第2期中長期目標期間の最終年度 (令和2年度) 比で3.2%削減</p>	<p>■ 繰越欠損金：954百万円 (前年度比485百万円増)</p> <p>第4 短期借入金の限度額</p> <p>なし</p> <p>第5 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画 なし</p> <p>第6 第5に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとする時はその計画</p>	
--	--	--	---	---	--

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価指標	法人の業務実績等・自己評価	
			○評価の視点 (定性的視点) ■評価指標 (定量的視点)	主な業務実績等	自己評価

	<p>渡し、又は担保に供しようとする時はその計画なし</p> <p>第7 剰余金の使途</p> <p>決算において剰余を生じた場合は、将来の投資(建物等の整備・修繕、医療機器等の購入等)及び借入金の償還に充てる。</p>	<p>渡し、又は担保に供しようとする時はその計画なし</p> <p>第7 剰余金の使途</p> <p>決算において剰余を生じた場合は、将来の投資(建物等の整備・修繕、医療機器等の購入等)及び借入金の償還に充てる。</p>		<p>なし</p> <p>第7 剰余金の使途</p> <p>なし</p>	
--	---	---	--	---	--

様式 2-1-4-2 国立研究開発法人 年度評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報		
4-1	その他業務運営に関する重要事項	
当該項目の重要度、難易度		関連する政策評価・行政事業レビュー

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	基準値等 (前中期目標期間最終年度値等)	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、 必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中長期目標	中長期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価	評価	
							評価 <評価に至った理由> <今後の課題> <その他事項>	
別紙に記載								

4. その他参考情報

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価指標 ○評価の視点(定性的視点) ■評価指標(定量的視点)	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

<p>第6 その他業務運営に関する重要事項</p> <p>1. 法令遵守等内部統制の適切な構築</p> <p>研究開発活動の信頼性の確保、科学技術の健全な発展等の観点から、引き続き研究不正など不適切事案に適切に対応するため、組織として研究不正等を事前に防止する取組を強化するとともに、管理責任を明確化するなど、コンプライアンス体制を強化すること等により、内部統制の一層の充実・強化を図る。</p> <p>また、研究開発等に係る物品及び役務の調達に関する契約等に係る仕組みの改善を踏まえ、一般競争入札を原則としつつも、研究開発業務を考慮し、公正性・透明性を確保しつつ合理的な調達に努める等「「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備」について」(平成26年11月28日総務省行政管理局長通知)に基づき業務方法書に定めた事項の運用を確実に図る。</p> <p>更に、公正かつ透明な調達手続による適切で、迅速かつ効果的な調達を実現する観点から、法人が策定した「調達等合理</p>	<p>第8 その他業務運営に関する重要事項</p> <p>1. 法令遵守等内部統制の適切な構築</p> <p>(1) 内部統制</p> <p>監査室、監事及び会計監査法人との連携強化を図り、コンプライアンスへの取組を重点とした監査を実施することで、内部統制の一層の充実強化に努める。</p>	<p>第8 その他業務運営に関する重要事項</p> <p>1. 法令遵守等内部統制の適切な構築</p> <p>(1) 内部統制</p> <p>監査室、監事及び会計監査法人との連携強化を図り、コンプライアンスへの取組を重点とした監査を実施することで、内部統制の一層の充実強化に努める。</p>	<p>○ 組織として研究不正等を事前に防止する取組を強化するとともに、コンプライアンス体制を強化すること等により、内部統制の一層の充実・強化を図っているか。</p>	<p>第8 その他業務運営に関する重要事項</p> <p>1. 法令遵守等内部統制の適切な構築</p> <p>(1) 内部統制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・監査室による内部統制 内部統制部門として監査室が設置されており、独自に行っている内部監査に加え、監事及び会計監査人と連携し、効率的・効果的にセンターの業務等に関する内部統制の強化を図っている。 ・内部監査等の実施状況 【内部監査等実施回数】 内部監査9回、監事監査18回、実地監査(会計監査人)13回 【主な監査項目】 ・内部監査(内部統制部門) 「競争的研究資金」、「固定資産取得状況」、「診療報酬管理」、「情報セキュリティ」等に関する事項。 ・監事監査 「内部統制システムの整備状況」、「重要文書」「決算状況」等に関する事項。 ・実地監査(会計監査人) 「契約」、「支払」、「収入管理」、「債権管理」、「現金等の管理」、「固定資産の実査の検証」、「小口現金及び切手類の管理」、「情報セキュリティ」等に関する事項。 ・内部統制委員会 令和4年度は4回開催し、担当役員、リスク管理委員会からの報告及びモニタリング並びに通報に基づく調査を通じて、コンプライアンスの推進に必要な方策の検討、違反に対する対応方針などの検討を行った。 ・内部通報及び外部通報事務手続規程の改正 公益通報者保護法の一部改正を踏まえ、内部通報及び外部通報事務手続規程を改正し、令和5年1月より施行し、外部窓口として弁護士事務所を設置する等、必要な体制を整備した。 	<p>評価：B</p> <p>① 目標の内容 組織として研究不正等を事前に防止する取組を強化するとともに、管理責任を明確化するなど、コンプライアンス体制を強化すること等により、内部統制の一層の充実・強化を図る。 公正かつ透明な調達手続による適切で、迅速かつ効果的な調達を実現する観点から、法人が策定した「調達等合理化計画」に基づく取組を着実に実施する。 研究等の推進のため、他の施設との人事交流を推進する。 施設・設備整備については、センターの機能の維持、向上の他、費用対効果及び財務状況を総合的に勘案して計画的な整備に努める。</p> <p>② 目標と実績の比較 目標に対して以下の取組を行った。 ・令和4年度は、内部監査9回、監事監査18回、実地監査(会計監査人)13回実施し、また、内部統制委員会を4回開催した。 ・コンプライアンス推進月間(12月)に理事長から全職員に向けて「コンプライアンス・メッセージ」を発出した。法令違反等に対して相談・通報を受け付ける内部・外部窓口を明確化した。 ・新採用者や研究者等を対象とした研究倫理研修を開催した。研究活動における不正行為に関して相談・通報を受け付ける内部・外部窓口を明確化した。 ・調達等合理化の取組を推進するため、契約審査委員会において契約方法、調達数量等の妥当性の審査を実施した。 ・クロスアポイントメント制度について、前年度に引き続き、千葉大学から研究者1名、藤田医科大学から研究者1名を受け入れており、当センターの職員が名古屋工業大学等へ2名着任している。</p>
--	--	--	--	--	--

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価指標 ○評価の視点 (定性的視点) ■評価指標 (定量的視点)	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

<p>化計画」に基づく取組を 着実に実施する。</p>	<p>(2) 研究不正への対応</p> <p>研究不正に適切に対応するため、投稿前の論文の確認、研究倫理研修の開催、さらに研究不正防止に特化した研修の開催など、研究不正を事前に防止する取組を組織として強化し、管理責任を明確化するとともに、研究不正が発生した場合、厳正な対応に取り組む。</p> <p>(3) 業務方法書に基づく業務運営</p> <p>(1) 及び (2) に加え、「「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備」について」(平成 26 年 11 月 28 日総務省付総管査第 322 号行政管理局長通知) に基づき業務方法書に定めた事項について、その運用を確実に図る。</p> <p>(4) 公正かつ透明な調達 手続による適切で、迅速かつ効果的な調達を実現する観点から、策定した「調達等合理化計画」に基づく取組を着実に実施する。</p>	<p>(2) 研究不正への対応</p> <p>研究不正に適切に対応するため、投稿前の論文の確認、研究倫理研修の開催、さらに研究不正防止に特化した研修の開催など、研究不正を事前に防止する取組を組織として強化し、管理責任を明確化するとともに、研究不正が発生した場合、厳正な対応に取り組む。</p> <p>(3) 調達等合理化の取組の推進</p> <p>公正かつ透明な調達手続による適切で、迅速かつ効果的な調達を実現する観点から、策定した「調達等合理化計画」に基づく取組を着実に実施する。</p>	<p>○ 公正性・透明性を確保しつつ合理的な調達に努める等、「「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備」について」(平成 26 年 11 月 28 日総務省行政管理局長通知) に基づき業務方法書に定めた事項の運用を確実に図るとともに、「調達等合理化計画」に基づく取組を着実に実施しているか。</p>	<p>(2) 研究不正への対応</p> <p>研究活動における不正行為(捏造、改ざん、盗用、不正経理等)の防止と適切な対応を図るため、研究活動不正行為取扱規程の整備を行うとともに外部委員を加えた研究活動規範委員会を設置している。また、不正行為等に係る通報窓口を設置しており、広く情報収集する体制を整えるとともに不正活動の未然防止に努めている。防止対策として、文書の重複を検出するソフトウェアや外部業者の活用により文書の剽窃や引用の記載漏れ、画像の不自然な個所のチェックを義務付けるとともに、不正防止に特化した研修を実施している。</p> <p>【研修実績】</p> <p>(1) 新採用者に対する研究倫理研修 1 回 (4 月実施)</p> <p>(2) 研究倫理に関する研修 2 回 (9 月実施 研究倫理教育研修 内部講師) (2 月実施 研究倫理教育研修 外部講師)</p> <p>(3) 調達等合理化の取組の推進</p> <p>○重点的に取り組む分野</p> <ul style="list-style-type: none"> ・物品物流管理業務について 物品物流管理業務について、物品物流管理業務委託 (SPD 運用) 業者とセンター職員が協力してメーカー・卸業者と価格交渉し、経費削減を図っている。 SPD 運用専門のコンサル業者と契約し、令和 4 年度も引続き全国的な流通価格の情報を掴みながら、積極的に物品物流管理業務委託業者とともに価格交渉を行っている。 ○調達に関するガバナンスの徹底 ・契約審査委員会において契約方法、調達数量等の妥当性の審査を実施している。また、不祥事の発生防止のため、予定価格情報にアクセスできる者を当該契約の担当職員のみ限定するなどしている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の働きやすい職場環境の整備として、育児・介護休業や育児短時間勤務、育児・介護時間、院内保育所の設置 (週 1 回夜間保育) 等により、育児・介護と仕事の両立が可能な環境整備に努めている。また、育児休業・介護休業法の改正を踏まえ、出生時育児休業制度 (産後パパ育休) を新設するとともに、育児休業を分割して 2 回まで取得することを可能にする等、育児休業制度等の更なる充実を図った。 <p>③ その他考慮すべき要素 特になし</p> <p>以上から、中長期計画における所期の目標を達成していると認められるものとして、自己評価を B とした。</p>
---------------------------------	--	---	--	---	--

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価指標 ○評価の視点 (定性的視点) ■評価指標 (定量的視点)	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

<p>2. 人事の最適化</p> <p>医薬品や医療機器の実用化に向けた出口戦略機能の強化や、新たな視点や発想に基づく研究等の推進のため、独立行政法人医薬品医療機器総合機構や諸外国を含めた他の施設との人事交流をこれまで以上に推進する。</p> <p>また、NC間及びセンターと独立行政法人国立病院機構の間における看護師等の人事交流を引き続き進める。</p> <p>なお、法人の人材確保・育成について、科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律第24条の規定に基づき作成された「人材活用等に関する方針」に基づいて取組を進める。</p>	<p>2. 人事の最適化</p> <p>加齢に伴う疾患に対する研究・診療等を実施している大学や独立行政法人国立病院機構、医療機関等との人事交流を推進する。</p> <p>センターの使命に即した業務改善に積極的に取り組む人材を育成する。</p> <p>職員、特に女性の働きやすい職場環境を整えるため、セクシャルハラスメント、パワーハラスメント、メンタルヘルス等の対策を強化・充実し、人材確保及び離職防止に努める。</p> <p>なお、上記については、科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律第24条の規定に基づき作成された「人材活用等に関する方針」に則って取り組む。</p>	<p>2. 人事の最適化</p> <p>加齢に伴う疾患に対する研究・診療等を実施している大学や独立行政法人国立病院機構、医療機関等との人事交流を推進する。</p> <p>センターの使命に即した業務改善に積極的に取り組む人材を育成する。</p> <p>職員、特に女性の働きやすい職場環境を整えるため、セクシャルハラスメント、パワーハラスメント、メンタルヘルス等の対策を強化・充実し、人材確保及び離職防止に努める。</p> <p>なお、上記については、科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律第24条の規定に基づき作成された「人材活用等に関する方針」に則って取り組む。</p>	<p>○ 新たな視点や発想に基づく研究等の推進のための人事交流や、NC間及びセンターと独立行政法人国立病院機構の間における看護師等の人事交流を推進しているか。</p> <p>○ 科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律(平成20年法律第63号)第24条の規定に基づき作成された「人材活用等に関する方針」に基づいて、人材確保・育成の取組を進めているか。</p>	<p>2. 人事の最適化</p> <p>・加齢に伴う疾患に対する研究・診療等を実施している大学や独立行政法人国立病院機構、医療機関等との人事交流を推進する。 <u>センターの使命に即した業務改善に積極的に取り組む人材を育成する。</u></p> <p><u>職員、特に女性の働きやすい職場環境を整えるため、セクシャルハラスメント、パワーハラスメント、メンタルヘルス等の対策を強化・充実し、人材確保及び離職防止に努める。</u></p> <p><u>なお、上記については、科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律第24条の規定に基づき作成された「人材活用等に関する方針」に則って取り組む。</u></p> <p>・人事交流を推進</p> <p>国立研究開発法人日本医療研究開発機構 (AMED)、独立行政法人国立病院機構 (NHO)、厚生労働省等の機関と人事交流を行っている。</p> <p>【採用】</p> <table border="0"> <tr> <td>出身施設</td> <td></td> <td>センター採用人数</td> </tr> <tr> <td>NHO</td> <td>→</td> <td>29名</td> </tr> <tr> <td>本省</td> <td>→</td> <td>1名</td> </tr> <tr> <td>SOMPO</td> <td>→</td> <td>1名</td> </tr> <tr> <td>退職就職等施設</td> <td></td> <td>センター退職者数</td> </tr> <tr> <td>AMED</td> <td>←</td> <td>1名</td> </tr> <tr> <td>NHO</td> <td>←</td> <td>20名</td> </tr> <tr> <td>NCGM</td> <td>←</td> <td>1名</td> </tr> </table> <p>・クロスアポイントメント制度の活用促進</p> <p>平成28年度より引き続き、千葉大学とクロスアポイントメント制度に基づき、同大 予防医学センター 社会予防医学研究部門/同大大学院 医学研究院 公衆衛生学 教授を当センター 老年学・社会科学センター老年学評価研究部長として、また、前年度に引き続き藤田医科大学との協定により、治験・臨床研究推進センター研究倫理支援室長として迎え入れている。</p> <p>当センターからは平成29年4月よりクロスアポイントメント制度に関する協定締結により、名古屋工業大学へ引き続き1名が着任している。また、令和3年度より、東北大学と協定を締結し、令和4年度についても業務に従事した。</p> <p>・リサーチ・アシスタント制度の新設</p> <p>若手研究者の研究遂行能力の育成を図ることを目的として、大学</p>	出身施設		センター採用人数	NHO	→	29名	本省	→	1名	SOMPO	→	1名	退職就職等施設		センター退職者数	AMED	←	1名	NHO	←	20名	NCGM	←	1名
出身施設		センター採用人数																										
NHO	→	29名																										
本省	→	1名																										
SOMPO	→	1名																										
退職就職等施設		センター退職者数																										
AMED	←	1名																										
NHO	←	20名																										
NCGM	←	1名																										

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価指標 ○評価の視点 (定性的視点) ■評価指標 (定量的視点)	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
3. その他の事項 (施設・設備整備、情報セキュリティ対策に関する事項を含む) (1) 施設・設備整備に関する事項	3. その他の事項 (施設・設備整備、情報セキュリティ対策に関する事項を含む) (1) 施設・設備整備に関する計画	3. その他の事項 (施設・設備整備、情報セキュリティ対策に関する事項を含む) (1) 施設・設備整備に関する計画	○ センターの機能の維持、向上の他、費用対効果及び財務状況を総合的に勘案して、施設・設備整備に努めているか。	院博士後期課程及び大学院博士課程に在学している者を対象として、令和4年7月よりリサーチ・アシスタント制度を導入した。 ・連携大学院における研究者育成 (再掲) 長寿医療分野における高度な研究開発を行う、専門的人材の育成を図るため、連携大学院とともに大学院生の教育の充実に努めた。 【実績】 課程修了者数 博士 2名 連携大学院の数 18校 客員教授、准教授、非常勤講師の数 15名 (延べ人数) 連携大学院協定等に基づいて受入れた大学院生 7名 ・職員、特に女性の働きやすい職場環境の整備 ストレスチェックを実施し、職員のメンタルヘルス不調を未然に防止するとともに、部署別、職種別のストレス状況を分析し、健康リスクの数値が高い部署に対しては、職場環境改善のための対策を講じるよう指示した。 育児・介護休業や育児短時間勤務、育児・介護時間、院内保育所の設置 (週1回夜間保育) 等により、育児・介護と仕事の両立が可能な環境整備に努めている。 令和4年10月に施行された育児休業・介護休業法の改正を踏まえ、出生時育児休業制度 (産後パパ育休) を新設するとともに、育児休業を分割して2回まで取得することを可能にする等、育児休業制度等の更なる充実に努めたところである。 ハラスメント対策にも取り組んでおり、令和5年2月15日~3月31日の期間、全職員を対象にeラーニングによりハラスメント研修を実施した。研修資料で自習したのち、理解度テストを実施してもらい、ハラスメントについて意識・知識の向上を図った。 傷病による退職者の復職が円滑になされるよう「傷病による職員の退職及び復職に関する規程」を令和4年10月1日から施行した。	3. その他の事項 (施設・設備整備、人事の最適化に関する事項を含む) (1) 施設・設備整備に関する計画

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価指標 ○評価の視点(定性的視点) ■評価指標(定量的視点)	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価

<p>施設・設備整備については、センターの機能の維持、向上の他、費用対効果及び財務状況を総合的に勘案して計画的な整備に努めること。</p> <p>(2) 情報セキュリティ対策に関する事項</p> <p>政府の情報セキュリティ対策における方針(情報セキュリティ対策推進会議の決定等)を踏まえ、研修を行う等、適切な情報セキュリティ対策を推進する。</p>	<p>① 中長期目標期間中においては、老朽化し狭隘な施設の建て替え整備を行い、加齢に伴う疾患に対し治療・診断・予防等、総合的な取組を実施する。</p> <p>② 上記を含め中長期目標の期間中に整備する施設・設備整備については、別紙4のとおりとする。</p> <p>(2) 積立金の処分に関する事項</p> <p>積立金は、厚生労働大臣の承認するところにより、将来の投資(建物等の整備・修繕、医療機器等の購入等)及び借入金の償還に充てる。</p> <p>(3) 情報セキュリティ対策に関する事項</p> <p>政府統一基準に沿って情報セキュリティ対策を引き続き推進する。推進に当たっては職員の利便性にも配慮しつつ、センター内外の情報セキュリティ研修等を通じて、継続的に職員の情報セキュリティ能力の向上を図る。</p>	<p>① 施設・設備整備については、センターの機能の維持、向上のほか、経営状況を勘案しつつ必要な整備を行うこととし、別紙4「施設・設備に関する計画」に基づき計画的に行う。</p> <p>(2) 既存病棟の使用に関する計画</p> <p>西病棟については、引き続き保守管理を行い、診療の用に供することが可能な状態を保持しつつ、センターのミッションや中長期目標を達成するための有効な活用方法を検討する。また、南病棟については、令和3年度に新型コロナウイルス感染症専用病棟として運用しており、専用病棟としての運用が終了した後も通常の病棟として使用する。</p> <p>(3) 情報セキュリティ対策に関する事項</p> <p>政府統一基準に沿って情報セキュリティ対策を引き続き推進する。推進に当たっては、職員の利便性にも配慮しつつ、センター内外の情報セキュリティ研修等を通じて、継続的に職員の情報セキュリティ能力の向上を図る。</p>	<p>○ 政府の情報セキュリティ対策における方針(情報セキュリティ対策推進会議の決定等)を踏まえ、研修を行う等、適切な情報セキュリティ対策を推進しているか。</p>	<p>第2診療棟及び解剖室の整備にかかる建物取得額は2,835,958千円となり、また、その他の施設・設備整備については、経営状況を勘案しつつ必要な整備を行った。</p> <p>(2) 既存病棟の使用に関する計画</p> <p>南病棟は、新型コロナウイルス感染症専用病棟として運用していたが、令和5年度以降、感染病床エリアと地域包括病床エリアに区分けして運用することとし、令和4年度末に移転及び改装の準備に着手した。</p> <p>旧中病棟については、旧中2病棟に研修関係部門を集約し、南病棟に点在していた委託業者を旧中5病棟に集約する等、効率的な施設運営ができるよう計画を策定した。</p> <p>(3) 情報セキュリティ対策に関する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報セキュリティ関連手順書の改訂 NISC(サイバーセキュリティ戦略本部)において政府統一基準(令和3年度版)が決定されたことにより、これに準拠するよう国立長寿医療研究センター情報セキュリティポリシーの改定を令和3年度に行っているが、これを受け、令和4年度に国立長寿医療研究センター情報セキュリティ関連手順書の整備/改定を行った。 NISCによるマネジメント監査フォローアップを受審 令和3年度に受審した、NISCによるマネジメント監査の指摘事項について、どのような改善状況にあるか、フォローアップ監査を受けた。 	
--	---	---	--	--	--

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価指標 ○評価の視点 (定性的視点) ■評価指標 (定量的視点)	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
				<p>指摘事項について計画的に改善を進めたことにより、「改善計画に基づき情報セキュリティ対策の維持・強化に努めている」との評価を受けることができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報管理の整備・見直し 情報セキュリティマネジメントPDCAサイクルのためのセンター職員による自己点検を令和5年3月14日～3月29日に実施した。 ・自己点検の結果は、次年度におけるセンターの情報セキュリティ対策や情報セキュリティ教育での強化事項に反映できるよう、自己点検結果を集計して分析する予定である。 ・情報セキュリティ研修 令和5年2月1日～2月28日に、全職員を対象とした情報セキュリティ研修をE-Learning形式で実施した。情報セキュリティ推進体制の理解や、ウイルス感染の実例、インシデント発生時の対応等、情報セキュリティについての意識・知識の向上を図った。 ・情報セキュリティ研修の受講率が低いと、必要となる情報セキュリティ対策について未実施や不備が発生することにより、意図しない情報セキュリティインシデントの発生を招く可能性が高まる。このため、受講率の向上を目標に掲げ、開催案内を複数手段で通知したり、未受講者へのフォローアップ強化としてフォローアップを上長経由で依頼したりした結果、90%を超える受講率を達成することができた。 ・CSIRT連携訓練 センターCSIRTと厚労省CSIRTとの連携強化を目的とした情報セキュリティインシデント対処訓練を令和4年9月17日に実施した。情報セキュリティインシデント発生における被害を最小化にするための対策検討や、インシデント対応の流れ、関係者との連携の模擬訓練を実施し、対応手順やエスカレーション経路の再確認を行った。 ・監査法人による内部監査を受審 監査法人による情報システムの第三者監査を受審した。組織的IT統制の整備評価や、各システム(電子カルテシステム、医事会計システム、財務会計システム)のIT全般統制状況や運用状態の評価を受け、問題が無いことを確認した。 	

中長期目標	中長期計画	令和4年度計画	主な評価指標 ○評価の視点 (定性的視点) ■評価指標 (定量的視点)	法人の業務実績等・自己評価	
				主な業務実績等	自己評価
<p>(3) その他の事項 業務全般については、以下の取組を行うものとする。 ① 的確な評価を実施するため、センターは、「独立行政法人の目標の策定に関する指針」(平成26年9月2日総務大臣決定)に基づき策定したこの中長期目標を達成するための中長期計画を策定するものとする。 ② 決算検査報告(会計検査院)の指摘も踏まえた見直しを行うほか、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(平成25年12月24日閣議決定)をはじめとする既往の閣議決定等に基づき、着実に実施するものとする。</p>	<p>(4) 広報 センターの使命及び果たしている役割と業務、その成果について広く理解が得られるよう、わかりやすい広報を行う。</p> <p>(5) その他の事項 ミッションの確認や現状の把握、問題点の洗い出し、改善策の立案、翌年度の年度計画の作成等に資するよう、引き続き職員の意見の聴取に努める。 決算検査報告(会計検査院)の指摘も踏まえた見直しを行うほか、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(平成25年12月24日閣議決定)をはじめとする既往の閣議決定等に基づき、着実に実施する。</p>	<p>(4) 広報 センターの使命及び果たしている役割と業務、その成果について広く理解が得られるよう、わかりやすい広報を行う。</p> <p>(5) その他の事項 ミッションの確認や現状の把握、問題点の洗い出し、改善策の立案、翌年度の年度計画の作成等に資するよう、引き続き職員の意見の聴取に努める。 決算検査報告(会計検査院)の指摘も踏まえた見直しを行うほか、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(平成25年12月24日閣議決定)をはじめとする既往の閣議決定等に基づき、着実に実施する。</p>	<p>○ センターの使命及び果たしている役割と業務、その成果について広く理解が得られるよう、わかりやすい広報を行っているか。</p> <p>○ 業務全般について、決算検査報告(会計検査院)の指摘や、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(平成25年12月24日閣議決定)をはじめとする既往の閣議決定等に基づき、着実に実施しているか。</p>	<p>・情報セキュリティの自己点検 全職員を対象に令和5年3月14日～3月29日の期間、MicrosoftFormsにより実施した。継続的な実施と前年との比較検証を行い、職員の情報セキュリティ能力の向上に努めていく。</p> <p>(4) 広報 なし</p> <p>(5) その他の事項 なし</p>	